

平成27年第4回竜王町議会定例会（第3号）

平成27年12月17日

午前9時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第3日）

日程第 1 一般質問

一 般 質 問

- 1 竜王町農業に六次産業化の本格的な支援を…………… 山田義明議員
- 2 職員の人材育成および人事評価について…………… 貴多正幸議員
- 3 人口増に向けた取り組みについて…………… 貴多正幸議員
- 4 地方版総合戦略およびT P P対策に「土産土法」から「地産他商」
への転換について…………… 松浦 博議員
- 5 安心の移動支援サービスについて…………… 森山敏夫議員
- 6 地域防災情報システムの整備について…………… 森山敏夫議員
- 7 上下水道の整備について…………… 森山敏夫議員
- 8 住宅整備事業施策について…………… 森山敏夫議員
- 9 子育て支援事業施策について…………… 森山敏夫議員
- 10 滋賀県水道用水供給条例が改正された場合の竜王町における影響
について…………… 若井猛志議員
- 11 子どもの医療費無料化の拡充を求めます…………… 若井猛志議員
- 12 T P P交渉の大筋合意を受けての竜王農業への影響と農業振興に
ついて…………… 若井猛志議員
- 13 マイナンバー制度について…………… 若井猛志議員
- 14 子ども・子育て支援新制度について…………… 若井猛志議員
- 15 竜王町総合計画と竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略につい
て…………… 小西久次議員
- 16 今ある資源を生かした産業振興によるまちの活性化について…… 小西久次議員
- 17 橋梁の長寿命化について…………… 古株克彦議員
- 18 竜王町のめざす特別支援教育のあり方について…………… 岡山富男議員
- 19 竜王町の健康施策について…………… 内山英作議員
- 20 日野川堤防の補強と排水対策について…………… 内山英作議員
- 21 福祉組織と自治会組織の連携について…………… 内山英作議員
- 22 要支援から自立へ、介護卒業をめざして…………… 内山英作議員
- 23 第五次竜王町総合計画後期基本計画について…………… 菱田三男議員
- 24 中学校の部活動について…………… 森島芳男議員

2 会議に出席した議員（12名）

1番	貴多正幸	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	菱田三男	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	監査委員	松浦博
副町長	川部治夫	教育長	岡谷ふさ子
総務主監兼 産業振興課長	杼木栄司	会計管理者	犬井教子
政策推進課長	囃司明德	総務課長	奥浩市
税務課長	田邊正俊	生活安全課長	井口清幸
住民課長	知禿雅仁	福祉課長	嶋林さちこ
健康推進課長	中寫幸作	発達支援課長	木戸妙子
農業委員会事務局長	竹内修	建設計画課長	井口和人
上下水道課長	徳谷則一	工業団地推進課長	尾崎康人
教育次長	松瀬徳之助	学務課長	重森義一
生涯学習課長	西川良浩		

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	若井政彦	書記	寺本育美
--------	------	----	------

開議 午前9時00分

○議長（小森重剛） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達しておりますので、これより平成27年第4回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（小森重剛） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問を願います。

10番、山田義明議員の発言を許します。

10番、山田義明議員。

○10番（山田義明） 平成27年第4回定例会一般質問、10番、山田義明。

竜王町農業に六次産業化の本格的な支援を。

町内の耕土の大部分は水田で、主に米・麦による単作農業が営まれています。米価の下落や消費減少の傾向は顕著であり、また、後継者不足で先行き不透明な状態で大きな転機を迎えています。

六次産業化についての過去の町の取り組みは、山之上農林公園による観光農業や、道の駅での直売所の開所がされてきました。現在では、各集落の法人化に取り組まれ、ほぼ見通しが立ってきたかと思っております。

今後については、担い手の確保や安定的な農業経営を確保するために、次代に大切な耕土をつなぐための新たな種をまいておかなければなりません。そのために、例えば島根県海士町や高知県馬路村など小さな町・村ですが、町を挙げての取り組みがなされていますし、近隣の日野町では、地方創生・総合戦略予算を活用し、約2,000万円をかけ、日野菜の加工品の増産のための加工工場の更新が予定されているとうかがっております。このことを踏まえて、私は「民」が取り組みにくいことは「官」でやっていただきたいと思っております。

竜王町農業委員会でも、今後の農業経営に欠かせない農業の六次産業化に向けてのハード、ソフト事業の本格的な取り組みについて、経営基盤の確立も町長に建議されておられます。

これらの現状を踏まえて、町は将来の水田活用による六次産業化に向けての取り組み支援を、どのように構築されようかとされているか伺います。

**○総務主監兼産業振興課長（杼木栄司）** 山田義明議員の「竜王町農業に六次産業化の本格的な支援を」の御質問にお答えいたします。

農業の六次産業化につきましては、平成22年に、通称ですが、六次産業化・地産地消法が定められ、町の活性化や地方創生の取り組みとしても、全国的に推進されてきております。

本町におきましては、山之上農林公園や道の駅竜王かがみの里などの整備と相まって、およそ20年前に、女性グループや竜王そばのグループなどが、農畜産物の生産、加工、販売、いわゆる六次産業化への取り組みを始められております。

最近では、以前からの取り組みに加え、農業後継者を含む若手農業者、中核農家等の経営安定化に向けた多角化の観点から、幾つかの若手を中心とした新たな動きが出てきているところであります。

一例を申し上げますと、議員皆さんも御承知のとおり、酪農農家において、御家族の女性の方が商品化・販売されている熟成タイプのチーズは、航空会社の機内食にも使用され、テレビ取材も受けるなど大きく活躍されておられ、町の知名度アップにも貢献いただいていると認識しております。

今、大事なことは、このような芽生えてきております若い世代の力を伸ばせるような販路拡大や、PR等の展開や、農業はもとより、いわゆる六次産業化の担い手として就農してもらえるような施策を進めていくことかと考え、人口減少に歯どめをかけるとともに、持続的な農業農村の実現に向けまして、関係機関や関係農業者とも連携しながら、より施策の推進に努めていきたいと考えております。

今後の水田の維持活用と安定した農業経営は、中核農家の育成、並びに安定した農業経営に向けた農地の集約を進める必要があります。議員御質問の水田活用による六次産業化に向けましては、まずは集落営農の法人化等で組織基盤を確立し、その上で、転作中心から水稻等の完全な協業を図りながら、個々の経営体がおのおのに見合った付加価値の高い六次産業化の商品を見出していくことこそが、各経営体の特色ある取り組みのもと、市場に認知される商品が見出されていくことにつながり、つまりは竜王ブランドに発展できるものと考えております。

本町といたしましては、関係機関や農業団体と連携しながら、今後も厳しい環境が予想される農業への対応としまして、これまでの取り組みを発展させながら、新たな農業者も含め、本町にあるさまざまな農産資源、施設、機能が持つ能力や

効果を十分に生かせるよう、町の実態とこの時期に的を射た六次産業化も含めた農業施策を見出してまいりたいと考えております。

以上、山田議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 10番、山田義明議員。

**○10番（山田義明）** 一般的というか、回答を得ましたんですが、私自身、非常に第五次総合計画等もございまして、竜王町の人口も非常に年々減っているところでございます。そういった関係で、水田にかかわる人、これがやはりだんだんと離れていくということは、非常に人口にも影響を及ぼすということも考えられます。そういった意味では、六次産業化にそういった町の人たちがかかわっていただくということは、非常にそういった人口減少にも歯どめがつくと思うんです。

町長に伺うんですが、地産地消というその前に、町長が就任されたときには土産土法という格好で言われてきまして、実は、その中でどのような取り組みをされてきたのかというようなことをいろいろ考えますと、六次産業化とのかかわりにおいては、非常に残念なことには、希薄な取り組みやったなと私自身は思っております。

そういった意味で、これからこういう農業の、あるいはいわゆる地元の水田を守り、また竜王町を守るということについて、やはり六次産業化について本格的な支援をしていただきたいと質問しているわけでございます。そういった意味で、今2期をやられておるわけでございますが、そういった意味での種まきというか、そういったものを本当は私はやってもらいたかったなというような気持ちでございます。

そういった意味では、今回こういう質問をさせていただいて、何かもう一歩前に出るような回答が来るんじゃないかなというようなことを思ったんですが、非常に残念でございます。

実は、ちょっと質問の中で海士町の話をしてるんですけども、海士町の山内町長は、結構唐崎の研修所のほうにも講師として来ていただいている方なのでございますが、人口的にはわずかな島の町長さんでございますが、やっぱりこの方は、今までただ単に町を治めるだけやなしに、当初平成15年ぐらいに、三位一体改革のときの非常に財政を締められたときに、平成20年には財政が非常になっていないと、そういったところからいろいろ取り組まれまして、町としても、先ほども申しましたように、やっぱり民が取り組まんことは官でも取り組んでやっていこうというような、積極的な姿勢があったわけでございます。

そういった意味では、竜王町としましても、私自身は思ってるんですけども、地域おこし協力隊、ああいった方がせっかく雇用されてるわけですよ、そういったものを活用しまして、例え法人化というのと合わせまして、第六次産業化にも風穴をあけてもらうという取り組みが非常に必要じゃないかと思うんですわ。

そういった意味で、何かこうもがくとか、頑張るといふか、そういったものを思っておられることがありましたら、ちょっと町長自身、済みませんがそこから辺の考えをお尋ねしたいなと思うので、よろしくをお願いします。

**○議長（小森重剛）** 杼木総務主監兼産業振興課長。

**○総務主監兼産業振興課長（杼木栄司）** 山田議員の再質問に、特に地域おこし協力隊等の実態等について、まず説明申し上げたいと思います。

地域おこし協力隊の方は今2名、町のほうに来ていただいておりますが、先ほど「雇用」という形でおっしゃられていたわけですが、2人の方はそういった国の施策の中で、竜王町で活動したいということで来ていただいているということで、雇用形態ではございませんが、竜王町の中で、まちづくりについて一定のテーマを持ってここで活動されておるといふようなことでございます。

お二人のうち1名の木田桃子さんにつきましては、当初の提案の活動としては、竜王の豊かな自然と生活文化を生かした農ある暮らしを提案をしていきたいということで、いわゆる竜王町も農業、自然にあふれたところでございますが、そういった中で、農業も含めて農の生活を発見をしながら、そういったことをまちづくりに生かせないかなということ展開をされております。

今現在は、産業振興課のデスクのところ、観光部門と連携をしながらいろんな活動をされておまして、地域の中で空き家を生かした中で、そういった移住環境をつくれなかなとか、いろんな関係で農家の方等に情報を得ながらそういったことを探っておられるところでございます。

そういったことで、今おっしゃっている水田農業全体での、担い手としての主導権を握るといふところまではなかなか無理かと思いますが、そういった隊員が、隊員として六次産業化の中で、そういったこともいろいろ具体的に自分の範囲の中で研究をされておりますので、そういったことは町としてもしっかり支援をしながら、またそれも応援していって、おっしゃるような広く広がれるところのステージに持ち込めたらいいかなと思っております。

それと、議員が最初の質問でおっしゃいましたように、土産土法、こういったことにつきまして、この後町長のほうで答弁があるかと思いますが、私、産業振

興課長といたしましては、やはりアグリパーク竜王、また道の駅、こういったことが20年ぐらい前から進められてきて、大きく、今まさに六次産業化がそれぞれの分野で、たくさん個々としては広がっているのかなと思います。アグリパーク、みらいパークの中では、プライベートブランドも多くたくさん出ておりますし、また、農業体験も数多くされながら、いろんな広がりをもっておりますので、そういったことも十分生かしながら、また今後の展開にも図っていきたいと考えておりますので、まずは産業振興課長の立場から回答とさせていただきます。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 山田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

私は、竜王町の六次化は、そこそこ進んでいるのではないかとというぐあいに見せていただいております。と申し上げますのも、町内には2つの直売所がございます。アグリパークの直売所、ここには2,000万円以上かかりました。今度、道の駅かがみの里の直売所の増築、拡大には4,000万円以上かかりましたが、この資金は、みらいパークの自己資金調達で行わせていただいたものであります。この中にも、私が申し上げております、やはり自分たちでという土産土法の考え方を見出せるのではないかとということでありまして、両直売所へは、今300戸以上の農家の方が商品を、あるいは農産品を出荷してくださっています。この中に水田・耕作地の利用の度合いがふえて、付加価値がさらにとれている六次化の要素がやっぱり大きくなってきているわけでありまして。

この方向をさらに大きく拡大していくこと、この中には、出荷組合の皆さんの中で、例えばネギ、その他の野菜、それから、その農産品を使って次の商品も考えてくださると、こういう状況になってきていますので、今の延長線上でいくこととあわせて、議員さんがおっしゃるように何かもっと新しいものが考えられないかということでもありますので、これはまた出荷組合、生産組合、また竜王町の農業を総合的に見てくださっている農業委員会の皆様と協議を重ねながら、方向を、あるいは何かまた新しいものを見出していけたらなという思いでいるところでございます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 10番、山田議員。

**○10番（山田義明）** お二方から回答をいただいたところでございますが、六次産業化といってもいろいろございまして、先ほどの答えにもございましたように、



道の駅等のこともございますし、今後は非常にだんだんと通信販売といいますか、ITを活用したこういった面で、六次産業化が非常に取り組みやすい環境もできてきたところでございます。こういったものも活用して視点を変えていただいてやらないと、今までどおりの拡大というだけじゃなしに、新たな考えを持っていただくというようなことで取り組んでもらいたいと思うんですが、そういった意味では、地域おこし協力隊の方なんかは、町内というよりかは町外から来られて、非常に若いということで、ぜひこういう活用をしていただいて、水田農業、これがやっぱり一番私自身は心配しとるわけですが、そこら辺を取り組むために、いろいろな研究機関というか、検討機関というか、そういったものを町としては新たに取り組んでいただく、そういう新しい取り組みの組織といいますか、それをここについては取り組まれるのかどうか、それをちょっと、答えとしてはそういう話はあるんですけども、近々とかそういうことを考えますと、今の状態ではちょっと心配な状態でございますので、そこら辺をお尋ねしたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 杼木総務主監兼産業振興課長。

**○総務主監兼産業振興課長（杼木栄司）** 山田議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

地域おこし協力隊の活躍等を生かして、今後の展開ということのお話もあったかと思えます。過日の区長会のほうでも、地域おこし協力隊の活動報告を、区長さん皆さんの中で報告をいただき、まちづくり等のディスカッションをさせていただいたところでございます。そういったことから、区長さんの皆さんの中からは、竜王の外から見ていただいた魅力を説明されたわけでございますが、竜王町の観光大使として、やはりいろんな場面に出られる機会がありますので、また取材等もあると思えますので、そういった形で竜王の観光大使というような位置づけの中でも竜王をアピールしてほしいというような御提案もいただいたところでございます。

これは3年間の活動期間でございます。今年度につきましては、どちらかというとうと竜王町を知ってもらって、竜王町の人とのつながりをつけていただくというようなことでございます。次年度以降については、活動の場とかそういうのを、やっぱり地元なり、農業に直接触れていただくといったところの機会の創出を、隊員のほうも考えております。

一例の中では、やはり先ほど申しましたように、道の駅のアグリパークなりかがみの里、そういった中では、今現在も観光部門の連携としてそういった応援に

も駆けつけておりますので、活動拠点の1つとして参画をしながら、生産、加工、そして販売についても、そういったアイデアも生かしていただきたいという形での取り組みをしていただけるような段取りを進めておりますので、大きく展開ということではございませんが、一步ずつの展開ということで考えております。

最後になりましたが、やはり今、山田議員、水田の活用ということで、六次産業化ということで当初の質問のとおりでございます。1万2,000反の田をどうして活用していくかということにつきましては、冒頭申し上げましたように、担い手農家、法人の集落営農も含めまして、やはり水稻協業化をしっかりとやる中で、そこで水田という大きな面積を活用するということについては、そういった形での新たな産物、今現在は黒豆とかそういうことがございますが、そういったことも生かしながら、今後の農政について農業関係機関と農家の皆さんと連携させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、御回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 10番、山田議員。

○10番（山田義明） 組織化ということについては関係機関との打ち合わせ程度という、今の回答でしたんですか、済みません。

○議長（小森重剛） 杼木総務主監兼産業振興課長。

○産業振興課長（杼木栄司） 組織化ということについては、そういった課題ということでは認識をしておりますが、今現在そういったことも含めまして、農政関係機関とか、そういったみらいパーク竜王さんをどうして生かしていくとか、そういうのは研究中というようなことでございますのでよろしくお願いいたします。

○議長（小森重剛） 次に、1番、貴多正幸議員の発言を許します。

1番、貴多正幸議員。

○1番（貴多正幸） 平成27年第4回定例会一般質問として、2問質問させていただきます。

まず、職員の人材育成及び人事評価について伺います。

当町では、職員の人材育成を目的に、平成19年3月に「竜王町人材育成基本方針」の改定を行われ、また人材育成の具体的手法として、平成21年4月より人事考課制度を試行され、平成26年4月より本格実施されています。

そこで、まず現在まで行われている人事考課制度により、どのような効果があったのかについて伺います。

次に、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が平成28

年4月から施行されます。これにより、職員給与にも反映する人事評価制度を任命権者が導入することが必須となるわけですが、評価によって職員がさらにやる気を持ち、住民サービスの向上につながるためにどのような制度設計をされているかについて、町長並びに教育長の所見を伺います。

○議長（小森重剛） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） 貴多正幸議員の「職員の人材育成および人事評価について」の御質問にお答えいたします。

まず、竜王町における人事考課につきましては、平成26年度より年間を通じて実施しており、考課対象期間を前期と後期の年2回として設定し、役職に応じた考課要素により、まず、みずからが本人考課を行い、次に上司が第1次考課、第2次考課を行うこととしております。

次に、現在まで行われている人事考課制度により、どのような効果があったのかという御質問であります。1つ目には、職員みずからが本人考課を実施することで、みずからの職務行動等について振り返る機会を持つことができているところ。2つ目には、考課対象期間における職務行動によって、職員一人一人の能力や態度を評価し、よいところはさらに伸ばしながら、改善を要するところはそれの克服に向けて、考課結果を考課者、つまり直属の上司から被考課者、部下本人にフィードバックするための面談を実施しており、自分が見ている部分と第三者が見ている部分の違いを知ることで、よい仕事をするために自分に不足している知識、情報、技術などがあることを知るとともに、自分の能力開発の課題を見つけ出すといった制度として、いわゆる「気づき」を誘発する機会を構造的につくることができているところ。3つ目には、この面談は、考課結果を伝えるだけでなく、被考課者、考課者、双方から話を引き出すコミュニケーション自体、また、これのスキルアップを図るためのツールの1つとなってきたところでもあります。

次に、今後どのような制度設計をされているかという御質問であります。これにつきましては、能力、実績に基づく人事管理の実施を通じた人材育成、すなわち、本制度の趣旨を一層深く理解した上で得られた考課結果に基づき、個々の職員の特性を踏まえた人材育成を浸透させることにより、効果的に職員のレベルアップを図る仕組みを整え、さらには、考課結果を処遇に反映させることによって、職員一人一人が持てる能力を余すことなく発揮し、仕事にやりがいを感じて、自分が成長する楽しさ、人に認められる楽しさを実感することで、住民や組織か

らの期待に応え得る職務行動と成果を残せる職員の育成を目指すとともに、組織全体としての公務能力を向上させること、御質問の住民サービスの向上につながる制度設計となるものであると考えております。

なお、処遇への反映につきましては、職員の業績、能力を考課し、処遇の決定根拠を明確にしたのち、5段階の成績率や分布率などに応じて反映することが求められることとなりますが、具体的な成績率や分布率などにつきましては今後検討を重ねて、公平・公正な人事管理を行い、あくまでも職員の士気の向上等につなげていくよう制度構築を進めてまいりたいと考えております。

以上、貴多議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 貴多正幸議員の「職員の人材育成および人事評価について」の御質問にお答えいたします。

人事考課の狙いは人材育成にあります。これはもう申し上げるまでもないことでございます。

人材育成とは、個人個人の能力を引き上げていくと、こういうことであります。個人の能力を伸ばすには、毎日の職場環境にある、これもよく言われていることでございます。すなわち、挨拶に始まる人間関係、士気を高める自己研さんと仕事の達成感、そして公平・公正に評価してもらえる人事考課制度があること、このことが要素とっております。

同時に、職場は毎日のことでございますので、職責関係において、今申し上げましたような要素が積み重ねられていること、そのものが考課ではないかと思っています。考課する側も、考課される側も納得のいく、次のやる気に結びつくものであることが人事考課制度の最重要点とっております。私自身、この点を一層考慮しながら実際の考課に当たっていかねばならないことは、申し上げるまでもないことでございます。

やはり、制度は毎日の職場の中で生かされて、そして積み重ねられて抵抗なく受け入れられるものでないといけない、これが制度ではないかというぐあいに思っていますので、こういった方向でしっかりとこれからも取り組みをさせていただきたいと考えております。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 岡谷教育長。

**○教育長（岡谷ふさ子）** 貴多正幸議員の「職員の人材育成および人事評価につい

て」の御質問にお答えいたします。

まず、人事考課制度でございますけれども、教育委員会部局におきましては、教育委員会事務局、並びに公民館、図書館、給食センター、各学校園に勤務する正規職員及び管理職である嘱託職員について、町長部局と同様に人事考課を実施しております。

御質問の人事考課の実施による効果についてですが、既に説明がありましたように、幾つかの人材育成としての効果が上げられますが、効果の1つに、職員一人一人が自己の職務遂行行動を振り返って、各考課要素に関して自己評価を行うことにより、客観的に自己を見詰めることができることです。その中でも何よりの効果は、1次考課者が所属職員全てと面談によるコミュニケーションの増加が図れるようになっているシステムだと考えます。

今までですと、指示を出した職員と報告を受けた職員とはコミュニケーションがとれておりましたが、そうでない職員、特に若い職員とはなかなかコミュニケーションを図る場がございませんでした。若い職員から上司に相談するということが難しいでしょうし、また、それがしやすい雰囲気づくりを上司が行うというのもなかなか難しいものであります。

面談の実施によりまして、一人一人の職員としっかり向き合い、職員の考え方や個々のよさ、また課題について丁寧に考課することで、一人一人の姿を見直す機会となりまして、以後の仕事に対する意欲や、仕事の質の向上につながってきていると考課者自身が感じております。

次に、今後の制度設計についてでございますが、基本的には町長部局に準じて、まいりたいと考えております。

以上、貴多議員への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 1番、貴多議員。

**○1番（貴多正幸）** 人事考課の、今までやってこられたことの成果については、奥総務課長のほうから大きく3つ言っていただきましたし、町長並びに教育長からも、今後に向けていろいろなことを言っていただきました。

その中で、1つ私自身がちょっと思うことがあるんですけども、例えば今おっしゃったように、人事考課が非常に上手に運用されているならば、例えば先月の急な人事異動とか、職員の中にも心を病んでしまう職員が中には出てきているのも実情ですけども、そうしたところをカバーするのが、僕はまた人事考課の役割かなというふうにも考えます。

そこで、そういった職員に対してどのような対応をされているのか、そして、一番問題とはいうあれではないんですけどね、今年度から総務主監が1本というか、主監が1つになり、教育次長はおられますけど、やっぱり1次考課者は課長で、2次考課者が町長部局については総務主監がするということになる、例えば庁舎で同じような仕事をされている、付近にいる被考課者のことはわかるかもわかりませんが、例えば保健センターとか福祉ステーション、生活安全課とか出先にいる職員がどのような状態で仕事をしているかというのは、なかなか僕はわかりにくいと思う。各課長はやっぱり一緒に仕事してはるんで、その辺はよく見ていただけたらと思うんですけども、その2次考課者のことについてもどのように考えておられるのか、ちょっとお答えいただきたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 奥総務課長。

**○総務課長（奥 浩市）** ただいまの貴多議員の再質問にお答えいたします。2点の御質問があったかと思えます。

1つは、先月の人事異動に係ります件に関しましては、人事考課という部分がうまく運用されてなかったのじゃないかというような御指摘かと思えます。

確かに、この人事考課につきましては、それぞれの考課項目によって点数化をするという部分でございます。メンタルヘルスのいろいろと研究機関等の出されている書物等も拝見しますと、よく仕事がこなせるというか、業務管理がすごく上手にできる人は、得てすると人の気持ちに気づかないというか、そういう傾向が強いというようなことも、今回の質問いただきました中で拝見をしました。

確かにそういう部分では、さっさと仕事を片づけるというか、こなしていくというか、処理をしていくとかそういう部分でのことは、やはり得てしておったかと思えますが、そういう部分では他者の、部下であるとかそういう部分についての、やはり自分と違う、自分と同様に考えてしまうと、なかなかそこへの気づきがなかったのかなという部分が書物から読み取っておりましたので、今回の異動に関しまして振り返ってまいりますと、そういうよいところは評価されましたけれども、その補い切れなところはやはりそういう部分が現にあったのかなと。ただ、そのことについて我々ももっと早く気づき、そのことについて対処することが必要ではなかったのかという部分は反省をしております。

そういう意味で、考課については、どうしてもいいところばかりを強調することで、どうしても見落としをしておったという部分は否めない事実かということで、ここは反省をしておりますので、よろしく申し上げます。

また、2つ目の御質問でございますが、今回の組織の見直しによって、部門の主監が1つの総務主監ということになって、今議員御指摘のとおり、なかなか全体を見渡せないんじゃないかという御指摘かと思えます。

このことにつきましては、現に私の隣で主監も、全体ということでかなりの量もございます。そうしたことで、今回の初めての考課ということでございましたが、これにつきましては、来年度に向けまして、職員組合も含めまして検討会をもってこうと、そういう部分でのより改善をしていこうということも考えておりますので、その中でもいろいろと意見調整を図って、より実効性の高いものにしていく必要があるんじゃないかと考えておりますので、それを1次考課者、2次考課者の役づけ等の変更が場合によってはあろうかと思えますが、そういうことも踏まえて検討してまいりたいと思えます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 1番、貴多議員。

**○1番（貴多正幸）** 大変前向きな回答をいただきまして、ちょっと安心もするようなどころではございますが、最後に、来年平成28年4月から人事評価制度が実際に導入されるわけなんですけど、先ほども、いろいろなこういったことを考えてというような具体的な中身じゃなくて、思想みたいな感じのものを答えてもらったと僕は思ってるんです。

例えば、今平成27年4月に出されている人事考課マニュアルとかをそのままスライドさすのか、やっぱりある一定のものがないと物をはかれないなというふうに私は考えるんですけど、そういったことは、最初に奥総務課長がお答えいただいたんですけど、今後検討していくというような話だったんですけど、そういったことはどのように考えておられるのかについて、最後にお聞きしたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 奥総務課長。

**○総務課長（奥 浩市）** 貴多議員の再々質問にお答えをしたいと思います。

今、議員のほうからもお話もございましたように、先ほど述べました職員組合も含めまして、検討委員会の中では、そのようなことも議論にはなっております。実際に県下の状況等も含めると、職員の単なる序列を決めるための考課ではないということは、全体として私どもも理解しております。結果として、近隣の市町でやっておられる結果を見ましても、普通に職務を精励している者ですとやっぱり普通で、十中八九がそこなんです。やはり本当に特別な功績と

かがある職員というのはもう本当に数%でしょうし、やはりもうちょっと頑張っ  
てほしいなというところも現に数%出ているというようなことでございまして、  
職員のAからZ、Xまで人を並べて、単に職員の序列を決めるとか、そういうよ  
うなことのないようには根本的には考えておりますし、制度運用につきましては、  
そのマニュアルの点検も含めまして、先ほど申し上げましたように検討会議のほ  
うを設置して、特に職員組合、若手の職員についての意見の吸い上げ等も図って  
いきたいと考えてますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

**○1番（貴多正幸）** では次に、人口増に向けた取り組みについて伺います。

第五次竜王町総合計画も平成28年度から後期計画期間に入るが、人口1万4、  
000人に向けた具体的な取り組みが余り見えてこない。

例えば、空き家対策については、戸数などの調査はされているが、どこにどう  
いった物件があるかを公表するとか、所有者と話をするとか、町外へ向けたPR  
など、一歩踏み込んだ取り組みはされていないように思われる。

そこで、目標人口達成に向けた次年度以降の具体的な施策を伺います。

次に、田舎暮らし希望者への相談業務や、各種田舎暮らし・移住セミナーを開  
催され、数多くの移住の手助けをされているNPO法人ふるさと回帰支援センタ  
ー等を利用し、竜王町への移住を促す、また竜王町を広くPRするような取り組  
みについてどのように考えておられるのか伺います。

**○議長（小森重剛）** 関司政策推進課長。

**○政策推進課長（関司明德）** 貴多正幸議員の「人口増に向けた取り組みについ  
て」の御質問にお答えをいたします。

第五次竜王町総合計画における目標人口1万4、000人に達成するための取  
り組みの1つとして、「空き家」の有効活用を位置づけております。これに基づ  
き、平成23年度及び平成26年度に、27集落の自治会長の皆様へ空き家の実  
態について調査を実施し、現状把握に努めてまいりました。今年度は、これまで  
の27集落に加え、松が丘、美松台、松陽台、希望が丘、さくら団地の住宅団地  
にも調査対象を拡大し、改めて自治会長に御協力を得る中で調査を行い、平成2  
7年7月末現在で、132件の空き家の可能性が高い物件を確認いたしました。

その後、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、住宅の所有者、ま  
たは管理者の方に、規模や設備の状況、現在の利用状況や背景、今後の利用予定



等の意向についてアンケート調査を実施した結果、87件の回答をいただいております。

その内訳といたしましては、年に数回、定期もしくは不定期に維持管理を行い使用していることから、「空き家ではない」という回答が22件、25%でございます。今は居住していないが、「売ったり貸したりはしたくない」という回答が47件、54%でございます。不動産会社などを通じて「売却を検討している」という回答が13件、15%でございます。空き家の利活用を図りたいので、「賃貸として入居者を募集したい」という回答が5件、6%となっております。空き家をめぐる状況は日々変化するものではございますが、現時点で利活用できる空き家の数が限られているという状況でございます。

また、アンケートの自由記述欄には、相続問題や解体経費の捻出、さまざまな課題があるとの御意見もいただいております。

このような中、県内各所で生じている、このような相続に係る所有権、老朽化、荷物の未整理などの課題を解決するため、「滋賀県空き家管理等基盤強化推進協議会」が発足されて、相談窓口を設置し、空き家の管理等の課題解決に当たることとされています。

今後におきましては、空き家自体をふやさない取り組みはもとより、こうした体制を活用することにより、所有者等の抱える課題を解決し、まずは利活用できる空き家の件数をふやしていく取り組みが必要であり、あわせて受け入れていただく各地域での意識の醸成も大切な要素であると認識しております。

実際に本町では、今年度から「地域おこし協力隊」を2名受け入れておりまして、それぞれ、林区、田中区に居住されていますが、温かく迎え入れていただいているところであります。

なお、彼らの企画提案事業の1つに「空き家リノベーションプロジェクト」があり、林区にある空き家を改修して活動拠点として利活用すべく、取り組みを進めておられます。

こうした空き家対策は、総合戦略を策定するための議論においても意見をいただいております。新規就農希望者と空き家とのマッチングなどを、総合的に案内・相談ができる窓口の設置などのアイデアも出されています。

今後におきましても、議員御質問のふるさと回帰支援センター等の利活用も図り、本町をPRする中におきまして、これらの取り組みを積み上げながら、空き家を定住人口の増加に向けた有効な資源として活用できるよう進めてまいりたい

と考えております。

以上、貴多議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 1番、貴多議員。

**○1番（貴多正幸）** ただいま御回答いただきまして、今後におきましても、ふるさと回帰支援センター等の利活用も図り、本町をPRする中におきまして、これらの取り組みを積み上げながら、空き家を定住人口の増加に向けた有効な資源として活用できるよう進めてまいりたいという回答をいただいたんですが、具体的にどのような利活用をされるかというのが僕には全くわからないので、ちょっとその辺を教えてほしいなと思うんです。

例えば、町長も東京に行かれること多々あると思うので、一度ほんまにここには行ってほしいなと思うんです。それで、話を聞く中で、例えば2008年ぐらいやと、そのセンターの利用者の年代というのは、60代から70代が40%を超えるというような数値だったんですけど、2014年度ですと、もう30代、40代の方が44%ぐらいあるんです。今までは町で住んで、ちょっと仕事も退職して田舎で暮らそうと思っていた年齢層が、今は大学出てなかなか町での就職ができないということもあり、田舎に目を向けはる若い人がふえてるんですよ、実際に。

やっぱりそうしたことを知ったら、何かしないと、今も課長が答えてくれた町での施策等とか、アンケート等とかを見てもいろいろとわかるんですけど、やっぱり何かそういった取り組みを一步進めてもらわないと、現状余り変わらへんのかなというふうなイメージを、僕は持ってしまいます。ですから、どのようなことを使っただけかなということと、アンケートとかよくされていて、特に、ここにも書いてある相続問題やら解体費用などの捻出などということから、県内各所で生じている相続やら所有権、これで滋賀県空き家管理等基盤強化推進協議会が発足されたということも今おっしゃったんですけど、大体このふるさと回帰支援センターには、現在34県5市2町が展示パネルブースとかを設置されていて、相談員の相談窓口の配置を行っておられるんです。県の職員さんが出向されている県もあるんです。滋賀県は、残念ながら設置していない。

しかし、5市の中の1市に東近江市さんが市独自でやっておられるんですよ。やっぱり向こうの職員さんから聞いていると、市独自でされるより、やっぱり県が一体となって、こうした田舎暮らしとか空き家に住んでみませんかというPRをしたほうがすごく力強いというふうなことはおっしゃってました。

だから、そういったことも学んできたのでここでちょっと紹介させてもらったんですが、どのように具体的に活用していただけるのかについて、ちょっと伺ってもよろしいですか。

○議長（小森重剛） 図司政策推進課長。

○政策推進課長（図司明德） ただいまの貴多議員の再問、ふるさと回帰支援センターの活用についてということで質問をいただいたところでございます。

ふるさと回帰支援センターにつきましては、ホームページ等で承知をしているところでございますけれども、都会にお住みの方が田舎暮らし、また、そのような生活、定住も含めて、また週末ということも最近はございますけれども、そのような窓口ということで設置をされておるNPOの法人であるというふうに思っております。

ふるさと回帰支援センター「等」という中に、また近い組織でございまして、一般社団法人移住・交流推進機構という組織がまたございます。これが一般的に「JOIN」というふうに名前がついておりますけれども、この組織におきましても、田舎暮らしを推進するようなホームページを立ち上げておられます。また、中には空き家バンクということで、それぞれの町へのリンクが貼られておる、また、現在竜王にも2人活動いただいておりますけれども、地域おこし協力隊への呼びかけというようなページも設けられております。

竜王町といたしましては、このJOINという組織に会員登録をさせていただいております。この中で本年2人来ていただいておりますけど、地域おこし協力隊の募集についてもこのJOINの窓口を活用させていただいて、発信もさせていただいたところではございます。

聞いておりますと、やっぱり協力隊なりに参加意思のある方というのは、今の議員からもありましたとおり、ふるさと回帰支援センター、またこのJOINのホームページをかなり頻繁に確認されておられて、自分のやりたいことと、町が募集されていることとのマッチングを図られておるということも聞かせていただいておりますので、このようなページの利活用というのは、大変有効な手段であるということも認識しておるところでございます。

また、この中での空き家という部分につきましては、先ほど利用してもいいというふうな意見が5件ございました。その部分について、町のほうにも「空き家ありますか」という問い合わせが、今年度ですと6件程度ございます。その「貸してもいいよ」という5件のうち、希望に合いそうな場所として、2件について

延べ6件を紹介もさせていただいております。御自身というか、所有者の方と希望者の方の面談もさせていただいております。

しかしながら、なかなか現実的には難しいところがございます、借りたい側の希望と貸したい側の希望というのがなかなかそろわないというところもございますので、実際にはもう少しやっぱり活用できる空き家をふやす中で、まずそういう取り組みをさせていただき、それをまたこういうJOINなり、またふるさと回帰支援センター等のホームページを活用して、周知、またPRをしていきたいというふうに思いますので、これも含めまして今後の取り組みということで御説明させていただきます。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 貴多議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

地方創生の中で大きく問題とされていることの1つに、東京一極集中というのがあるわけでありまして。先ほどお話のあったとおり、東京の若い方に将来というような面でアンケート、あるいは意見を聞かれたところ、半数とまではいかなくても、それに近い方が地方での暮らし、これを希望、もしくはそういうぐあいにと答えておられるようであります。これを田園回帰というんでしょうか、田舎回帰とかそういう言葉で表現なさっているんですけども、そういう中にありまして、議員さんおっしゃるとおり、いろんなことが手段としてとれんのと違うかいと、もっともっと勉強せないかんと違うかという御指摘でございますので、この面では私も、もっともっと目をあっちこっち向けさせていただきたいというぐあいに思います。

同時に、先ほど「県としての」というお話でありましたので、町村会では、この空き家、もしくは人口等の議論が出ておりますので、しっかりとした制度をもってして、滋賀県も町村会、あるいは市長会と連絡をとりながら、こういうぐあいに取り組みをしていこうと、このあたりが課題になろうかと思っておりますので、声を上げていきたいというぐあいに存じます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

**○1番（貴多正幸）** 質問を終わります。

**○議長（小森重剛）** 次に、7番、松浦博議員の発言を許します。

7番、松浦博議員。

**○7番（松浦 博）** 平成27年第4回定例会一般質問を行います。

地方版総合戦略及びTPP対策に「土産土法」から「地産他商」への転換につ

いてということで質問します。

竜王町にたくさんある資源を生かした「地方版総合戦略」にすることで、地場産業の発展につながらないものか伺います。

地場産業は、地域に根差した経済活動を行うことによって、雇用及び所得の確保など地域経済の維持に貢献し、本町の発展及び町民生活の向上に大きな役割を果たしてきました。

しかしながら、少子高齢化や人口減少の進行、あるいは価値観の多様化に伴い、消費構造が複雑化する中、本町の経済情勢は依然厳しく、先行き不透明な状態です。今こそ、町長が言われる土産土法や地産地消から転換すべき時を迎えているのではないのでしょうか。本町が将来にわたり持続的発展を遂げるためには、工場誘致など新たな開発と、地場産業の振興がなくてはならないと考えます。

そこで具体的な案の1つとして、当町が誇れる近江牛、近江米、地元日本酒、黒大豆、野菜・キノコ類、乳製品、イチゴ・サクランボ・梨・桃など、果樹類などによる「地産他商」を計画できないものか伺います。

特に「近江牛」は当町も発祥地であり、日本三大牛として歴史も一番古いとされていますが、知名度は低く、価格も安い状態となっています。これの原因はPR不足にあると言われていています。近江牛の名声は町民にとっても誇りであり、畜産事業の発展は、本町経済と雇用の促進につながります。

そこで、近江牛や近江米、地元日本酒、果樹、野菜など、特産品をコラボしたA級グルメとして、ラーメン村のような「近江牛村」を町内の空き店舗など既存建物を利用して設置し、ブランド製品の食事と観光・販売ができないか。さらに、TPP対策として、国内・国外への販売戦略やトップセールスについて研究する価値はあると思いますが、当局の考え方を伺います。

**○議長（小森重剛）** 杼木総務主監兼産業振興課長。

**○総務主監兼産業振興課長（杼木栄司）** 松浦博議員の「地方版総合戦略及びTPP対策に『土産土法』から『地産他商』への転換について」の御質問にお答えいたします。

竹山町長のまちづくりのキーワード「土産土法」は、地域資源を生かして、その資源に地域ならではの工夫を加えることで付加価値を創出し、産業活動等の活性化を図っていくことで、町の大きな発展につなげるものであります。単に地域で生産し、地域で消費する「地産地消」とは違うところでありまして、地域の資源で地域の強みを創出していこうとする地方創生の考えに通じるものであると

考えております。

近江牛、近江米、黒大豆などの本町が誇る農産物は、もちろん町内でも消費されていますが、その多くは町外に出荷され、その実践が既にされているところであり、また、果樹類などにつきましては、生産量のほとんどを農林公園での果樹狩りや、町内の直売所で販売している状況でありますので、議員が提唱される「地産他商」とは、まさに「土産土法」の目指すところと重なるものと考えておりますが、これをもっと拡大するには、現状の生産活動に対して、さらに何らかの付加価値をつけたり、生産量の増加にも力を注ぐ必要があると考えております。

近江牛につきましては、本年11月から拡大しましたふるさと納税の返礼品でも人気の商品であり、本町にとりましては、広くアピールできる大変魅力ある逸品と、いま一度、強く感じているところであります。

大型商業施設の立地に伴い訪れる人がふえる中で、近江牛を中心に、町の産物や町の施設建物を組み合わせた「近江牛村」の発想は、まさに資源を生かし、組み合わせるものであり、農業・商業・観光振興の貴重なアイデアとして受けとめさせていただき、今後の展開の参考とさせていただきたいと考えております。

また、一例を御紹介申し上げますと、御活躍いただいております町内の肥育農家のうち、有志の皆さんで組織されている竜王町「近江牛」研究会では、毎年独自に「竜王町近江牛枝肉共進会」を開催され、最優秀賞の枝肉の購入者には、本町の感謝状を町長みずから手交するといった、肥育農家と町が連携を図る中で、竜王ならではの近江牛のセールスにも取り組んでいるところであります。

本町には近江牛を初め、日本はもとより、海外に通じるセールスポイントが本来あり、これを活用する考え方が今育ち始めております。これらの地域資源を「土産土法」や「地産他商」の考え方で地域経済の維持・向上につなげていけるよう、策定中の地方版総合戦略にも位置づけてまいりたいと考えております。

以上、松浦議員への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 松浦博議員の「地方版総合戦略およびTPP対策に「土産土法」から「地産他商」への転換について」の御質問にお答えいたします。

就任させていただいてより、ずっと温め続けてきましたまちづくりのキーワードの1つが「土産土法」であります。この言葉が持つ意味、意義の重さに、私自身、奥深い魅力を感じとっているのですが、実は、県の国道事務所長及び国土交通省の方から、昨年度、この言葉の意味と、実際どのように活用されているので

すかと質問を受けたことがありました。もろもろ説明いたしましたが「今、国土交通省でも職員一人一人が何か工夫して新しいものを見出していこう、こういう運動を進めています、同じですね」という理解が得られたところでありました。

このようなことが御縁の一つとなり、今年度11月17日に、和歌山県の田辺市で開催された道の駅連絡協議会全国大会にて、近畿代表として道の駅を通じての地域振興をテーマに、本町の道の駅の取り組み事例を発表いたしましたところがあります。もちろん、「土産土法」を交えた内容であります。全国へ発信した言葉でありますし、総会后、問い合わせもいただいている状況であります。また、会場では初めて耳にしてくださった方もおられた中で、おこがましいとは存じますが、インパクトもあったのではないかと考えております。

以上のようなことから、「土産土法」については今までどおり使わせていただきたいというぐあいに考えております。

人類の歴史を見てみますと、自給自足から物々交換へ、そして、現在の経済活動へ移ってきたわけではありますが、消費力、購買力のあるところは、地産地消から、最近では地産多消という言葉も出てきています。この「多消」とは「多い」という字でございます。消費力、購買力のあるところは、もっともっと地の物を消費していこう、同時に、お米や野菜をもっともっととっていこう、そういったことで消費をふやしていこうという意味の「多い」という文字を使っただけで、まちづくりの言葉に挙げていらっしゃる自治体があるということでございます。

外貨を稼ぎ、さらなる活性化には、議員さんおっしゃるように地産他消、これは地の物を他の地域へ売って外貨を稼ごう、そして活性化に向かおうと、まさに地産他消の意味かというぐあいに思いますが、言葉というもの、そして、その地域、地域の状況を合わせながら、そのまちづくりのキーワードは丁寧に使われているのではないかなというぐあいに思うところでもあります。

こういった考え方が、私の今の思いでございます。ちなみに今度、道の駅は第2ステージへステップアップを、今、図らせていただいているところがございます。今度企画書を国交省のほうへ提出したところではありますが、この言葉の中にも今のような内容、土産土法を含めた言葉は使わせていただいているところがございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 7番、松浦議員。

○7番（松浦 博） 回答いただきまして、共感できる部分もあるんですが、それ

の反対の部分もあります。項目がたくさん回答の中にありまして、これを全部言うとは相当時間がかかりますので、主だった話だけしていきたいというふうに思います。

最初、主監のほうからお答えいただいた部分で、毎年身内で相談して、生産の質を上げていこうというような会議をしてますよというようなことを言われたんですけども、このことは、私つくづく感じるんですけども、今回質問のテーマに挙げました地方版総合戦略というような言葉の中で、この計画をつくり上げていく中で、委員会の中でも同僚議員が後期の総合計画の委員としてやられて、そこで感じたことを述べられていたことを、強く私も感銘を受けたんですけども、結局、私、今回質問は、1つの小さな近江牛なりの例を具体的に挙げたんです。ですが、総合戦略立てる上では、ボトムアップ方式というのが総合戦略の中でも言われておるんですけども、結局、委員さんから意見を聞かれてそれをつくりましたということも、大多数はそうだと思うんですけども、例えば今言いました、特産品を地方振興につなげていこうという部分では、関係者の方とは協議をされていますよということですが、大事なのは関係者を取り囲む周りの方、それからもっと大事なのはお客さんだと思うんです。

600万人来られている竜王町にとって、やっぱり近江牛、地元特産品をどういうふうに思っておられるのか、食べられた人、購入された人、やっぱりそういう方々の意見も聞いて、その会議に持って行って委員さんに決めていただくというのが、このボトムアップの本来の方法やないかなど。ですから、これは物理的に全てのものではできませんので、特出したものだけをそういうふうに協議してやられていったら、委員さんも納得されていくのではないかなど、そういう作り方が本来ではないかなどということを、まず質問する前に押さえておきたいというふうに思います。

そして、まず幾つかあるんですけども、土産土法と町長が言われて、これはわしの命やというような感じで言われているんですけども、確かにそうだと思うんです。土産土法の意味は昔からあるすばらしい言葉で、これを少しも否定するものではございません。

ですが、地産地消にせよ、地産他消にせよ、この言葉はやっぱり単純にわかる、看板というのは見たらすぐ感じとれるというのが看板、いわゆる言葉のキーワードと言われました意義だと思うんです。それは、難しい言葉を使って、学者の方、専門の方に理解してもらおうというのは非常に有意義だと思いますし、私が一番土



産土法の効果があるというのは、学校給食やと思ってるんです。食育、これはやっぱり子供たちに説明して地元のを食べてもらうという中で、それには非常に意義があるというふうに思います。その意味では共感するんですけども、ただ、竜王町の1万2,000人がつくったものを何百万人の方々に売っていかうとする場合、ぱっとわかるものやないとあかん。それは何やいうたら、地産他消という言葉は私は使いました、これは近江商人の気持ちも入れながら、そういうふうにしていう言葉を使ったんですけども、ある意味やっぱりアピールできる、きょうびの時代です、そんな一々難しいことを言って、理解してもらって買ってもらうというのは、恐らくや商品的には少ないと思うんです。やっぱりぱっと見て、ぱっと感じて買うというのがきょうびの時代ではないでしょうか。

そういう意味では、そういう面でお客さんという視点から、少し物事を計画の中に入れてもらって考えていただきたいということを、私は強く、この土産土法からという言葉、別に町長を攻撃するわけでもないんですけども、やっぱり地域の産業を発展するためには必要ではないでしょうかということを、私はここで強く言いたいというふうなことで、こういう言葉をつくったんです。改めてこのことについても質問します。

それから、RESAS。町長はこれ言われましたね、竜王町がRESASで、産業というのか、あれがナンバーワンで、これは内閣官房なり経済産業省から出た客観的な統計資料で、竜王町がナンバーワンになりましたよという報告を、早く町長のほうで説明されました。

私もそれについて少し調べたんですけども、そういう中でRESASが、いわゆる地方公務員向けの研修もやっております。竜王町が一番でしたので、参加もされているのかわかりませんが、わかったらわいということかもわかりませんが、私は動画で見させてもらったんですけども、そういう中で、人口問題と産業振興と観光ということを言われたんです。これ、3つがテーマ。

その中で、私が感銘を受けたのは、これは学者やら高級官僚やら専門家が言うたんですけども、観光に感銘を受けたんです。そのときに、いわゆる職員さんともしゃべってる中で、近江牛と観光ということ 키워ワードに少し深く考えてみた中で、近江牛というのは三大牛なんですけども、3番目と言いません、もっと下かもわかりませんが、価格が松坂牛の半分なんです。1番に近江牛が日本の歴史では四百何年古いんですけども、しかし、三大牛の中で松坂牛の半分の価格。神戸ビーフは、但馬牛なり近江牛が神戸の外人のおられる港に行って、そ

れが総称して外国の方が「神戸ビーフ」と言われたというのが発祥なんです。ですから、非常に歴史がある。

竜王町、これからこの周りの地域は、近江牛をつくった、いわゆるルーツなんです。何でこんなすごい財産を、この中には余りなかったですね。これの中にも何でないのかなと。やっぱり自分の持っているもの、どうも滋賀県の方は遠慮がちかわかりませんが、やっぱりこんな強いものをアピールすべきやというふうに私は思うんです。

RESASの中にもいろいろ、これは見ておかれると思いますので詳しくは言いませんけれども、非常に大事に思っておられるのは、つくるという技術も大事、さっき振興会があってそこでやってるということの話があるんですけども、そこも大事なんですけれども、つくるよりもお客さんをどういうふうに誘導する、どういうふうにやるか、600万人も来られている町や、近江牛という日本に誇れる牛がいるんや、それから、日本酒の一生懸命つくってはる酒蔵があるんや、黒豆ど真剣にやってんねやと、近江米もど真剣につくってんねやということ、何でコラボしてうまくアピールできんかなと。竜王町イコール近江牛や松の司やというふうにならんのかなと、これが町民の、牛にかかわらん人でもやっぱり誇りというふうにならんやろうかと。誇りはやっぱり郷土愛につながるというふうに思うので、私は産業振興のものは、地場産業の振興は、やっぱり郷土愛から始まるというふうに思います。ですから、この部分についてもっともっと議論というのか研究を重ねて、私は具体的な案を出しましたので、具体的な案で返していただきたい。あかなんだら対案をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小森重剛） 杼木総務主監兼産業振興課長。

○総務主監兼産業振興課長（杼木栄司） 松浦議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

土産土法のキーワードについては、まちづくりの理念として町長のほうからの提案でございます。こういったことを大事にしながら、アピールの方法としては、いろんな手法を使っていきながら町をアピールさせていただきたいと思います。

特に2点目で御質問ありました、近江牛をしっかり生かしたまちづくりをといういろんな提案をいただいたところでございます。私どもも先ほど回答の中で申しましたように、やっぱりふるさと納税の返戻品の中から見て、強く近江牛の力強さを感じたところでもございますし、また、アウトレットのお客様が町内に立

ち寄っていただいたと強く感じておるところでございます。

今後の展開というか、議論というような形でお話をさせてもらいたいんですが、議員おっしゃるように近江牛は歴史もありますし、やはりお酒とかそういうものを含めると、いわゆる産業振興の物語を、地域の産業の物語をつくれるネタである、重要な素材であるというように考えております。まだまだ一例でございますが、このふるさと納税返戻品の中では、近江牛単体ではなくて、松の司、近江牛、あわび茸、そして、道の駅のソムリエが厳選をしました野菜を入れた「松の司&近江牛すき焼きセット」というものを、1つの一品として掲げさせてもらっております。

これは1つの例でございますが、こういったことが町全体を挙げて、商工業者、商工会様、農家様、また我々も含めて、そういった大展開ができないかなというのが、貴重な御意見かと思っております。

今年度予定をしておりました産業フェアは、いろんな事情でございまして、来年度に向けて次のネタを練っておるところでございます。農業委員会の会長様、また商工会の会長様においでいただきまして、従来方式の産業フェアで、町内の農業も強くしやなあかんねんけど、農機具の展示とかそういうことやのうて、外に向けてアピールできるような、そういった地域経済活性に向けた産業フェアと、こういったあり方を真剣に考えていく中でしっかり時間をとって、次の開催をやっていったらどうやろうという御意見をいただいております。そういった中で、まさに外に向けたアピールというような形で、こういった形での発信を一つ考えられるのではないかなと思っております。具体的にはこれから実行委員の皆さんと進めるわけでございますが、1つのアイデアとしてそういうようなことも、来年度の中では検討する予定でございます。

また、近江牛の中で1つ御紹介を申し上げておきたいんですけど、道の駅がみこの里では、滋賀短期大学とコラボしながら、学生さんがいろんなメニューの開発を考えられておりました。その中では、「近江牛丼丸」というようなものを、関係の職員さんと開発というかアイデアを出されて、今その試食販売というようなことでもされておるといことです。こういった展開もその道の駅だけじゃなくて、そこでそこそこ伸びてくるということであれば、いろんな町内での商店との連携とかいうことも考えられるのではないかなと思います。

まさに竜王町、酪農牛も含めまして約3,000頭の牛がございまして。こういったものを、まずそういった畜産農家の育成、また後継者の方はたくさんおられ

ますが、しっかり持続いただけるような支援もしながら、こういった取り組みを進めてまいりたいと思いますので、今後考えております、そういった産業振興の展開として一例申し上げまして、私のほうからの回答とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（小森重剛） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 松浦議員様より「具体的な」という御意見、御質問でございます。私のはっきりと申し上げられる一つの竜王町の中での、これは成果と言えるかもしれませんが、お米にしましても、野菜にしましても、アグリของ果樹にいたしましても、「竜王町産です」と、竜王町という名前を入れると、やはり道の駅に来てくださるお客さん、そちらのほうへ目が向いてお買い求めいただいている、竜王町産とつけることによって伸びてきたと、これは非常にありがたいことではないかなというぐあいに思っております。

あとは、議員さんがおっしゃるように、これをどういったぐあいに組み合わせ、さらに竜王町の一番アピールできる形、こういう形に持っていけばというのが、これからの課題ではなかろうかというぐあいに存じます。

先日、県の町村会で県の幹部の方と話し合いをさせていただいた、これ、議事録でございます。その中で、私は、この竜王町は近江牛のふるさと、発祥の地、今、主監がお答えいたしましたように、3,000頭いるわけでありまして。これがさらにふえていくという計画もあるわけでありまして。そういった中で、もっともっと滋賀県としての近江牛の存在とアピール、そして今後の取り組み、これが大事になるんではないですかということ、長々と皆さんの前で意見を述べてきたところであります。

私も、せっかくの近江牛であります。その中で、滋賀県ではトップクラスの出荷数であります。そして、これからTPPも合わせて、難しい要素もあるわけでありまして、行政として、やっぱりサポートしないといけないところ、そしてさらに、もっといいお値段で、そしてまたもっと幅広く、こういったことが課題になろうかと思っておりますので、畜産農家、あるいは酪農部会の皆様とも回を重ねて話し合いをさせていただきながら、方向を見出していきたいというぐあいに存じます。

○議長（小森重剛） 7番、松浦議員。

○7番（松浦 博） これ以上の話は、また違うところで深く入りたい。私もこの問題につきましては一生懸命努力もしてまいりたいと思うので、ともに汗をして

いきたいというように今の回答で思いました。

ただ、その中で、少し参考になるか、事例を申し上げて聞きたいと思うんですけども、ちょっと古いんですけども、十勝ワインが今全国で非常に有名になっておりますけれども、十勝のワインをつくられた当時は、名前も売れてないというような中で、当時の町長さんが東京に出張があるたびに酒屋を回って、十勝ワインあるか、十勝ワインあるかというふうに言われて、そういうこともあってこういうふうになんか有名になってきたというようなこともありますし、またもう一つ、私が実際感じたのは、福岡の中洲の屋台で1杯飲んでおったときに、新潟の若い夫婦が2人おりまして、向こうのほうにおったんですけども、しゃべっている中で、やはり新潟の若い2人は農家ではございません。サラリーマンだと思うんですけども、しかし、米の話になったときに目の色が変わって、新潟の米は、というふうに言いました。これは、いたのが群馬県、奈良県、滋賀県、地元の方は誰もおらんですけれど、そういう中で大きな話で、これだけ自信を持って、新潟の方々には米について誇りを持っておられるのやなということを感じました。

これやと思うんですわ。ここら辺をやっぱり竜王の中でどういうふうにつくり上げていくか、今あるものをもっと拡大していかんと、今の状態を満足していくんやのうてということで、ともに頑張っていきたいと思っておりますので、今の回答をいただいた内容で、これからも推進をよろしくお願ひしたいというように思います。あえて回答は求めません。

以上、ありがとうございました。

**○議長（小森重剛）** この際、申し上げます。ここで午前10時45分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時45分

**○議長（小森重剛）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、森山敏夫議員の発言を許します。

5番、森山敏夫議員。

**○5番（森山敏夫）** 新人議員として、初めての一般質問であります。質問中、至らぬ点もあろうかと思っておりますけれども、これにつきましては、議長のほうから御指導いただいで進めたいと思っております。

また、執行部の皆さんには、明快な答えをいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

それじゃあ、質問に入らせていただきます。

安心の移動支援サービスについて。

高齢者のひきこもり対策に支援が必要と考える。各自治会の行事は、基本的に同地域内での活動に場所が限定される。日常の買い物や通院等に車は欠かせないが、今後、車の運転が困難な高齢者が増加する。このことの対策として、無料、または小額負担での町内巡回バス運行など、具体的な検討が急務と考える。

以前に試験的に導入されたデマンドタクシーの利用者がふえなかったのは、利便性と受益者負担のバランスが悪く、利用者にメリットを感じてもらえなかったことが原因と思われる。

第五次総合計画前期重点プロジェクトに掲げられている戦略5、総合的な安全・安心プロジェクトを踏まえて、移動支援サービスに対する町の考え方と具体的な取り組みについて伺います。

**○政策推進課長（関司明德）** 森山敏夫議員の「安心の移動支援サービスについて」の御質問にお答えいたします。

高齢者ドライバーによる交通事故の懸念、また、自家用車やバイク等を利用できない方々が利用できる移動手段の確保は、生きがいつくりや健康づくり、さらには、地域で安心して暮らし続けていただけるための大切な要素であると考えております。本町では、このことを踏まえまして、地域の住民が日々の生活を送る上で欠かすことのできない生活交通の視点、また新たな公共交通サービスを検討するため、平成24年11月1日から3カ月間にわたり、竜王町デマンド交通社会実験事業を実施したところでございます。これは、タクシーの乗り合いにより町内の停留所間を移動するもので、道路運送法の規定に基づき、住民、行政機関、交通事業者等からなる竜王町地域公共交通会議での協議を経て、実行させていただいたものでありまして、とりわけ、料金の設定につきましては、本格的な運行も想定する中で、町内におけるバス運賃やタクシーの乗車料金を勘案し、1回の利用料を300円とさせていただきました。

全集落を初め、主な公共施設、医療機関、金融機関等、町内に79カ所の停留所を設置して実施しましたところ、本社会実験による利用状況は、延べ107人、1日当たり1.8人の利用となり、70歳代以上の方が7割、小学生が1割となり、高齢者を初め、交通弱者と言われる方々の移動手段としては有効と考えられましたが、実際の利用者数につきましては、事前に65歳以上の町民から得たアンケート調査の結果から想定しておりました数よりも著しく低い結果となり、今

後の公共交通を考える上で大変難しい結果となりました。

現在のところ、通勤や通学などの町内外への移動、また、町外から町に訪れていただく方の移動手段の確保として、既存のバス路線の維持に努め、より多くの方に御利用をいただけるような働きかけを、引き続き行わなければならないと考えております。

また、今後、さらなる高齢化の進展等により、移動手段のニーズが多岐にわたり増加することが想定されます。現在、移動支援や介護を必要とされる方々に対しましては、町内の事業所においてドア・ツー・ドアの移送サービスが実施されていますが、高齢者の方など、真に移動手段の確保が必要とされる方々に対する支援につきましては、こうした多様な事業も大変重要なことと認識し、福祉的な視点も合わせて、利用者の意向に可能な限り沿った移動手段の確保についても、関係法令に照らしながら一層研究する必要があると考えております。

本町にある交通基盤を最大限に生かしつつ、経費等の財政的側面も勘案しつつ、必要とされるニーズとバランスを図りながら、公共交通の整備に向け努力してまいりたいと考えております。

以上、森山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 5番、森山議員。

**○5番（森山敏夫）** デマンドタクシーの件なんですけれども、高齢者のひきこもり対策の支援策として、前回に質問させていただいた本件について、追加質問をさせていただきます。

そもそも、平成24年11月1日から平成25年1月31日までの延べ59日間に、町が試験的に実施したデマンドタクシーについては、平成25年3月に、竜王町デマンド交通社会実験事業結果報告で、公共交通整備が求められている中ではありますが、今回のデマンド交通社会実験での利用者は著しく低かった。しかし、高齢者を初め、交通弱者の公共交通対策としては一部有効であったと総括をしております。

しかしながら、なぜ利用者が少なかったのか、原因の考察ができておらず、当然デマンドタクシーが低調に終わった問題点や課題も明らかにされていない。

つまり、とりあえず実験的に新しい試みをやってみたというパフォーマンス感が否めない。目的は、同報告書において新たな公共交通サービスを検討するため、町民がこれまで経験しなかったデマンド交通について、利用検証と実態把握にあり、さらに、将来の本町における地域交通の再整備を検討する一助とするとある。

そうであれば、原因の追及もなく、何らその結果を反映する新たな取り組みの提案もないのは、余りにも無策と言わざるを得ない。

改めて本件を踏まえて、移動支援サービスに対する町の考え方と、町内循環バスなどの具体的な取り組みに対する町としての見解を伺います。

○議長（小森重剛） 図司政策推進課長。

○政策推進課長（図司明德） ただいまの森山議員からの再問ということで、このデマンド実験の検証結果、また、それを踏まえての今後の考え方ということであったかというふうに思います。

このデマンドにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、平成24年の11月1日から3カ月間ということで、59日間運行させていただきました。当初、65歳以上の皆さんにアンケートをとらせていただいたときに、利用したいという申し出というか回答をいただきましたのが、1日当たり46人で行いました。およそそれを見込ませていただいた中での運行ということで、県の補助金を受けてさせていただきましたところです。

本来、具体的にというか本格的に運行しますと、タクシーを町のほうで借り上げてということではない、そのとき使うときに利用いただくということになりますけれども、このときに費用としては約300万円を費やしております。それに対して、利用料が入りましたのが約3万円というような状態で行いました。

検証という中では、利用者の皆さんから乗っていただいたときの感想、それから利用に当たっての感想というのもお伺いをさせていただいたんですけれども、その中の御意見としては、やっぱりデマンドタクシーですので、事前予約が必要ということに当然なまいます。そういった予約ということが面倒であるというようなこと、それから、今回ドア・ツー・ドアではなく、停留所を設けての運行ということになりますので、停留所から実際の目的地までどうしても徒歩が伴うというようなことも行いました。また中には、高齢者の方ですと、こういうような制度が今後も引き続き続くことは期待するというような御意見も、当然いただいてきたところでもございます。

そういった中で、この予約なり、一旦停留所でおりにいただいて、そこから目的地まで歩くという部分について、竜王町の場合、現状としては車での移動、またバイク等での独自の、それぞれの方の交通機関での移動手段での移動ということがほとんどという中で、やはりバス停からおりに目的地まで歩くということに対しての、意識の定着がまだまだ進んでないのかなというところも思ったところ



です。

当然都会でも、バス停まではどうしても移動しなければいけない、ただ、本数はたくさんあるということやと思いますけれども、その部分についての、やっぱり私どものPR不足もあったというふうに思いますけれども、そういうような意識をやっぱり徐々に醸成していったって、そういう公共的な交通機関を使って移動するという思いですね、それをやっぱりしっかりとつくっていく、それが高齢者の方の事故防止なり、やっぱり大切なところ、またそれを利用して表に出るというような中で、最初もありましたけれども、閉じこもり、また健康づくりというようなことにもつながればというふうに思っております。

今回、この平成24年度の分については3カ月でございましたけれども、当然、その後も高齢化は町内進んでおりますので、その時々に見合った中での検討というのは引き続きさせていただきたいと思っておりますので、それとあわせて、今現在町内には7路線のバスが通っております。これについても、大切な交通基盤やというふうにも考えているところです。これをなくしてしまうと、次はなかなか新しいバス路線というのはできないというふうに思っておりますので、今ある基盤をしっかりと残しつつ、それを補完するための分ということで引き続き検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

以上、森山議員への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 5番、森山議員。

**○5番（森山敏夫）** 今のところ、言いますように町内循環バスといった公共交通がないために、どうしても高齢者が運転しなければいけない。免許も返上しなければいけないと思っても、移動手段がないからついつい乗ってしまって、用に出かける。

こういったことで、ちょっと1つお聞きしたいのは、町内での交通事故、人身・物損事故、何件起こって、そのうち高齢者が関係しとる事故が何件あるのか、それを1つ。

それから、総合計画といいますか、その中でも公共交通は関心度が高く、満足度が低いという結果も出ております。そこで、現に八幡では、ニューオウミのマイクロバスを近江兄弟社が送迎しているという事実を踏まえて、町内企業の送迎マイクロバス、多分たくさんの企業さんが持っておられると思うんですけれども、その活用を考えられないか。今後、そういう方向で推し進めるのか、回答をいただきたいと思っております。

○議長（小森重剛） 井口生活安全課長。

○生活安全課長（井口清幸） 森山議員さんの、再質問の1点目の交通死亡事故の件数、とりわけ高齢者を含めた件数ということでございます。

ちょっと今現在、正直な話、資料を持っておりません。

ただ、県下の全体を見ますと、死亡事故は減少をしております。竜王町におきましても、横ばい、もしくは減少傾向でございます。ただ、県下の死亡事故のうち、6割が高齢者によります死亡事故につながっているという状況でもございます。幸い、竜王町では、御承知のように来年の4月1日までいきますと、死亡事故ゼロが1,000日ということで、さまざまな交通安全の啓発なり、取り組みを行っているところでございます。

竜王町での高齢者に関します事故につきましては、最近特に年末に入りまして、12月1日以降、いろんな取り組みをいたしておりますが、交通事故が連発をしております。人身事故も発生しております。

しかしながら、12月、11月に入りまして、恐らく五、六件だと思いますが、そのうち高齢者に係ります事故というのは山之上の1件でございます。幸い大きな人身事故にはつながっておりませんが、特に高齢者に関しましては、そういう公共交通の、先ほど申し上げましたそうした手段、自家用車しかないということで、そういう部分はまた今後も対策が必要でございますけれども、幸いにしまして、竜王町におきましては交通マナーの、要は徹底もする中で、大きな事故も発生していないということで、今後、高齢者の事故防止につきましても、一層推進・啓発を進めてまいりたいというふうに思います。

ちょっと具体的な件数はございませんけれども、最近の県下、また竜王町の事故状況に関しまして、回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 杼木総務主監兼産業振興課長。

○総務主監兼産業振興課長（杼木栄司） 森山議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

まず、住民アンケート等の住民さんの要望ということで、公共交通の課題が大きいということでございます。これもアンケートの結果でございますし、全国の各自治体とも、なかなか解決が難しい課題であるということは十分御認識のことかと思いますが、我々の町としても、なかなか対策が打てないというのが現実でございます。

実際のところ、先ほど凶司課長が申しましたように、町内の既存路線の公共交

通対策費といたしましても、今議会でも提案をさせていただきました決算の中でも、公共交通対策費ということで、2路線について、赤字補填1,600万円弱の金額を町として補てんをしながら、バス路線を維持させていただいているのが現実のところでございます。そういったことを有効に生かしながら、ネットワークなり、またそこへ寄っていただけるような方法というのを考えていく必要があるのかなと思います。

また、議員のほうから御提案がありましたように、町内の事業所のバスを有効活用できないかということでございますが、まずホテルニューオウミのバスにつきましては、正式にバス免許というんですか、バスの認可を取られて営業活動等をされております。当然、レンタカー的なことで利用させていただいたり、確かおっしゃったように、近江兄弟社のスクールバスとして使われているのかなと思います。

一方、今御提案の部分での、町内事業者さんが送迎に使われておるバスについて、一步そこまで進もうとすると事業認可というようなことで、なかなか厳しいのではないかなと思いますが、我々が何年か前から、町の大きな企業さんとの経済交竜会というような形で、年に一、二回、意見交換会をさせてもらっておるところでございます。そういった中でも、そういったバスについても何か一工夫できないかな、また、事業所だけじゃなくて、いわゆる仕出し屋さん、料理屋さんのバスもあいているので、何か上手に連絡ができないかなという、いろんな場で議論をいただいたということを思い出させてもらったところでございます。

いずれにしても、事業認可ということになるので大変厳しいことではございますので、それも支え合いという意味の中で展開ができるものかなと。

ただ、我々行政といたしましては、そこに安全というものが必要になりますので、そこで事故が起きた場合の責任はどうなるのかということを含めて、路線認可を取られておる業者さんについては、そこまで含めてしっかりとした対応をとられるというようなことでございます。

また、よその町の例ではございますが、ちょっと自治会単位で、自治会でそういったバスを例えば運行しようというような動きも、大きな町のところではされておるところでございます。それも、逆に言ったら、そういった事業認可を取られた中でされている場合がほとんどでございます。なかなか支え合いだけで、乗り合い活動だけでバス運行というのは、大変厳しいものがあるのかなと思います。

いずれにいたしましても、高齢者の方の外出支援というのは、スマイルさんも

やっただいておりますが、地域の中での支え合いの中でも、そういった活動も展開をさせて、御協力いただきながらしていただくのも一つの方策かなと思いますので、福祉施策全般も含めまして、また社協さんとも連携をしまして、そういった部分についても何らかの形で動きをかけられたらと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** それでは、次の質問に移ってください。

5番、森山敏夫議員。

**○5番（森山敏夫）** 次の質問に移ります。

地域防災情報システムの整備について伺ひます。

災害時等緊急情報の伝達手段について、屋外トランペット放送では限界があるように思っております。美松台地区においては、数回にわたり調整・整備をしたにもかかわらず、今でも場所によっては、放送が聞こえがたいところがある。特に風雨のとき、それから音が共鳴する。

Jアラートは効果的なシステム、警報システムですね、ではあります、せつかくのシステムが町民全体で共有できないのであれば、各地域の自主防災活動もうまく機能しないと思ひます。

町が掲げる地域防災情報システムの整備とは何を指しているのか、具体的に何を整備しようとしているのかを明確にしてほしい。

第五次総合計画前期重点プロジェクト、戦略5、総合的な安心・安全プロジェクトで、主な取り組み内容として、地域防災情報システムの整備が挙げられているが、将来的に全戸への緊急無線の整備、または、それに準じる代替案があれば、それを計画的に実施することが必要であると考えられます。計画立案には、費用対効果も十分に吟味する必要がありますが、それを踏まえた上で、町としての見解を伺ひます。

**○議長（小森重剛）** 井口生活安全課長。

**○生活安全課長（井口清幸）** 森山敏夫議員の「地域防災情報システムの整備について」の御質問にお答えいたします。

情報伝達は、地震や津波のみならず、多様な緊急情報を地域住民に提供するための、身近な通信手段として不可欠なものであり、東日本大震災以降、改めて強い関心を集めることとなりました。本町におきましては、今日まで主として町有線放送機能を活用し情報伝達を行っておりますが、機器の老朽化が進み、加入率

も減少している状況であります。この間、伝達手段確保の1つとして全国瞬時警報システム、Jアラートの整備などを行っておりますが、現状、全ての住民に確実に迅速に情報が提供ができる環境が整っているという状況にないと考えており、本町といたしましても、災害時等緊急情報の伝達手段の確保は、最重要課題であると考えております。

こうしたことから、昨年度には「災害情報システム最適化調査研究業務」を実施し、以下の5種類、デジタル固定系防災行政無線、デジタルMCA無線システム、インターネット利用通信システム、衛星系通信システム、コミュニティFM通信システムの各伝達方法について、運用面や整備費用等15項目について比較検討を行ったところでございます。

そのうちの1つである、全国的に多く用いられている伝達手段とされております防災行政無線、デジタル固定系システムを採用し、あわせて各地域のコミュニティ無線整備及び全戸個別受信機を設置した場合の整備事業費は、約5億円が必要との試算結果となったところであります。議員の御指摘の費用対効果を、所要の財源確保対策とあわせて十分に吟味する必要があると考えております。

また、他の通信システムにおきましても、メリット・デメリットがあることから、現時点では、引き続き庁内検討委員会にて議論を深め、本町の実情に応じた情報システムの整備計画となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、森山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 5番、森山議員。

**○5番（森山敏夫）** さっき言いました防災行政無線、デジタル固定系システム、採用すると5億円という数字が必要だという試算結果になっておりますけども、十分に吟味する必要がある。十分に吟味して、いつごろまでに結論を出されますか。人の命にかかわっている、根幹、防災というのは、でありますので、明確にしてほしい。

それと、有線放送、老朽化が進んで寿命がきたる。いつまで使えるのか。それと、今計画をとするものがうまくすり合わせができるのか、あわせて伺います。

**○議長（小森重剛）** 川部副町長。

**○副町長（川部治夫）** ただいまの森山議員の再質問についてお答えを申し上げます。

今も課長のほうから申しあげましたように、防災行政無線につきましては、この間長い、研究も含めてさせていただいたことがありますし、同時に、私どもは、

御承知のとおり、従前から有線放送というシステムが竜王町の、これは防災に限らず情報システム唯一の機関であったわけでございますけど、昨今のいろんな携帯電話とか電話の普及で、固定電話でもだんだん少なくなっている中で、有線放送のほうも利用者が少なくなり、現状では町内のほうもほぼ、2分の1程度しか加入がという状況もございますし、そういう意味では、今森山議員もおっしゃったとおり、有線放送さん自身も、今後の経営やらを含めてやっぱりいろんな検討をされている中で、おっしゃるとおり、これいつまででもという状況にはいかないというお話も聞かせていただいているところで、町としてもそういう意味では、やはりこの有線放送がなくなるということは、防災も含めて、行政情報も含めてやっぱりしていかなあかんということで、いろんな角度で、この間研究をさせてもらい、同時に、以前から有線放送の役員さんも入っていただいた中での検討、さらに町内、あるいは広域の東近江の行政組合の消防本部からも来ていただき、なお今回も庁内の検討委員会の中では有線放送の局長も入ってもらいながら進めてさせてもらい、さらにはそれぞれの国内で先進地にされているところやら、県内で取り組みされているところもいろんなところを行かせていただいておりますけど、今も話がありましたように、メリット・デメリットでございます。費用対効果も含めて、今課長が申し上げましたように、5億円もかかるというような状況の中で、そこも判断をしながらということでございますし、私自身もいろんなところから情報を得ながら今させてもらう中で、先般も委員会の中でFMの話があって、竜王町届かんやないか、どうなってんねんというお話もいただいたんですけど、全国でコミュニティFMを利用して、そこから発信をする方法によると、かなり受信機自身が、今5億円もかかるわけですが、受信機自身を各家庭に配置するのが、大体1台4万円から5万円かかるんです。これがもう費用の大半を占めるということになりますので、そこを何とかFMやら、例えばラジオで自動的に入るとかいろんな方法があって、そんなのもいろんな検討錯誤をさせていただいているところでございます。

そうした意味で、森山議員のおっしゃるいつごろにどうしていくんかということにつきましては、これは私どもとしては、いよいよ次年度には一定の結論を出さざるを得ない、これはもう有線放送さんも、やはり早い段階でということも、この間お聞きもしておりますし、そういう意味では、町の地域情報も含めて、それからいろんな話の中で、やっぱり各地域で今有線放送を利用されているところはページング放送ということで、地域地域でそれを物すごく利用されているとい

う、もしあれやったらそういう制度も残してくれと、そういうのを入れるとまたかなり経費的にも高くなる、もういろんな試算も含めて検討もさせていただいております。

しかし、いつまででもとはいきませんので、これはもう次年度には一定の方向を出さざるを得ないという思いは持っております。ただ、今課長が申し上げましたように、費用対効果を含めてよりよい方法をとということで、さらに研究も含めて事業の展開をできるようにという形で、費用も国の補助やら含めて、そういう話もいろんな角度からも検討させていただいているところでございます。

なお、議会さんのほうでは詳しい報告はしてませんが、今そういう状況の検討やら制度の資料やら、もしあれでしたら、また機会があれば御報告もさせていただきますけど、そういうことで今後さらなる、できればやっぱり次年度には一定の方向で進めてまいると思っておりますので、以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 5番、森山議員。

**○5番（森山敏夫）** 私、弓削の水道管が破裂して断水に至ったときに、確認事項として町に、防災メール配信により緊急体制が確立されたと聞くが、今回は発生後に活用されたかということを行いました。現時点の対応と今後の考え方ということで、平成26年5月28日に回答をいただいておりますけども、「事故の発生、断水、応急給水等、住民の皆様への広報につきましては、有線放送、屋外トランペット放送、広報車による巡回、町ホームページへの掲載を行ってまいりました。お尋ねの防災メール、登録制メール配信につきましては、現在整備に向けて検討しているところです。また、携帯電話によるエリアメール、緊急速報メールにつきましては、NTT、au、ソフトバンクの3社と契約し、活用しております。なお、断水等に関する情報の配信につきましては、利用規約上配信できない項目となっております。今回配信いたしませんでした。御理解いただきますように」というような回答をいただいたんですけれども、あわせて、水も切っては離せない、断水がましてや長時間に及ぶというようなことになる、この辺もやっぱりエリアメールでの活用、皆さんにお知らせするというのも大事なことだと思いますけども、これについて伺います。

**○議長（小森重剛）** 井口生活安全課長。

**○生活安全課長（井口清幸）** 森山議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

今議員からございましたエリアメール、また緊急速報メールというものと、町

が独自に配信します配信メールとは異なるものでございまして、今、水道の、要は本管の事故のときにございました伝達方法につきましては、そのエリアメール、または緊急メールというものは、要は気象情報なり、そうした限られた情報の発信にしか使えない、これは町が使うものではなしに、国の情報に基づいてそこから流れてくるというものでございまして、配信メールは昨年度システムのために予算を計上し、今現在そのシステム自体はできておるんですが、あと運用面について今内容を詰めておるといふこととございまして。

配信メールは、具体的には緊急時でございまして、災害時等に町、要は住民さんが町のほうに登録いただきますと、町からその情報を流すということが配信メールでございましてけれども、そのほか緊急以外に町のさまざまなお知らせについても、できるだけ配信メール、要は、町に登録いただいた方に対して配信ができるようなサービスを構築したいといふことで、現在取り組みを行っておりますので、要するに緊急時、電話会社のほうを通じて入るのがエリアメール、または緊急速報メールといふことです。

これはなぜ違うかといふと、NTTとau、ソフトバンクがあるんですが、この会社によってエリアメールを使う会社もあれば、緊急速報メールを使うところもありますので、これは町からの発信ではなしに自動送信で送られてくる、情報が入ってくるといふことで、今後、今申し上げましたように、町としては今の防災情報システムに加えて、その配信メールの運用を今後やっていきたいといふことで取り組みを行いたいと考えております。

先ほど申し上げましたように、全体の緊急時の伝達のシステムと、それからまた配信システム含めて、多様ないろんなシステムを組み合わせながら、町としてよりよい一番ベストな方法について検討してまいるといふことで考えております。

以上、再々質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

**○5番（森山敏夫）** 副町長からは明快なお答えをいただき、ありがとうございます。

町の防災に対する取り組み、気を緩めることなく推し進めていただきたいなと思います。

それじゃあ、次の質問に移らせていただきます。

上下水道の整備について。

昨年、町内の一部の水道管が、老朽化による損傷で広範囲にわたり断水する事



態を招いたことは、記憶に新しいところであります。

美松台は、1982年の入居開始以来34年が経過し、埋設された水道管も法定耐用年数40年に近づいております。ここ最近では、一部で水道管損傷や水道水が濁るなどの被害も報告されております。

町内全域の上下水道の点検整備は、費用と時間のかかる事業であるため、優先順位をつけて計画的に取り組まなければならないと認識しておりますが、災害時のライフラインの確保ということからも、上下水道の整備は重要であると思われまます。

第五次総合計画の基本施策45で、安全な水を安定的に利用できる上水道、環境に配慮した下水道が普及し、町民の利便性が高まることを目指すとされておりますが、その具体的な内容について伺います。

**○議長（小森重剛）** 徳谷上下水道課長。

**○上下水道課長（徳谷則一）** 森山敏夫議員の「上下水道の整備について」の御質問にお答えします。

本町の水道事業は、住民の生活水準の向上、事業活動の活性化等により増大する水需要に対して、衛生的かつ安定的な水道水の供給を行うため、昭和50年度から7カ年計画で建設を行い、昭和57年7月から全町を対象に給水を開始してきたところであります。

しかし、現在では、社会経済情勢と比例するように、水道事業におきましても拡大型から縮小型へ、または、投資型から維持・経営型とシフトしなければならない時期となってきています。

このため、水道行政を所管する厚生労働省におきましては、平成25年3月に「新水道ビジョン」を公表し、「安全」、「強靱」、「持続」を目標に、時代や環境の変化に対応した今後の水道の理想像を示されています。

本町の水道事業におきましても、議員御指摘のとおり、法定耐用年数が近づく、または経過した水道管に対して、これまで下水道工事に合わせて行っておりました管の更新から、主体的、効果的かつ合理的な更新整備を行うべく、平成23年度に老朽管更新計画を策定し、現在では当該計画に基づき順次更新を行っているところであります。

ただし、近時の更新計画では、法定耐用年数によることを基軸としながらも、アセットマネジメントの導入により、管の種類、口径の規模、埋設状況等により優先度及び重要度の判定を行うとともに、費用の平準化を図る計画の策定が求め

られておりますので、今後の更新に当たりましては、一層合理的な計画が策定できるよう見直しを行っていくことを考えております。

また、下水道事業については、昭和62年から工事着手し、今年度実施いたします希望が丘地区の整備をもって、町内の面整備がほぼ完了するところですが、整備初期の施設は年数も経過していることから、平成25年度には経過年数20年以上であり、かつ道路陥没の危険度が高いコンクリート系管渠を対象に調査を実施し、公共下水道長寿命化計画を策定したところであります。

このほかにも、上下水道施設における日常の維持管理につきましては、専門業者による定期的な機械設備の点検、配水池の清掃を行い、下水道本管の管路清掃等を行っており、安定的なライフラインの確保につきましても努めているところです。

次に、災害時におけるライフラインの確保として、水道事業では、町の水がめに当たる配水池の増設、耐震化及び緊急遮断弁の設置を完了して水を確保するとともに、本年度から、基幹管路についても、耐震化を含めて更新を進めているところであります。

一方、下水道事業においては、近年の地震災害においても多くの報告があるように、被災による影響は避けられない状況であり、特に液状化に対する工法を用いながら被害を最小限に抑え、早期の復旧が図れるよう備えております。

このようなことから、水道事業におきましては、減少する水需要、更新費用の増大、人材確保等の課題と向き合いながら健全な経営に資するよう、本町における「水道事業ビジョン」の策定を行い、「安全」、「強靱」、「持続」の具現化を目指すことに鋭意努めてまいること、また、下水道事業におきましても、水道事業同様の課題に向き合い、地方公営企業法の適用により、経営基盤の確立と財政マネジメントの向上を図ることで健全経営に努めるとともに、公共用水域の水質保全と、住民の衛生的で快適な居住環境の保全に向け、努めてまいりたいと考えております。

以上、森山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 5番、森山議員。

**○5番（森山敏夫）** 上水道のほう、下水道あわせて整備のほうは計画的に行われておるということではありますが、そこで、上水道のループ化について伺いたいと思います。

上水道は、道路網と大体性格は同じようなものであると思っております。道路

でもし事故があった場合は、皆さん、直近の迂回路を利用して目的地まで到達する。これ、迂回ルートがなければ、大渋滞、生活機能が麻痺をしてしまう。これは、上水道にも言えることで、断水区域を最小限に食いとめることが可能になり、手法とも言えるかと思います。

それで、現状の計画と実行について伺いたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 徳谷上下水道課長。

**○上下水道課長（徳谷則一）** 森山議員の再質問、上水道のループ化につきましてお答えしたいと思います。

議員仰せのとおり、上水道のループ化については、道路網と比較して、迂回路ということで大変重要な、断水を最小限に食いとめる手法として重要であるかと思えます。

一方で、ループ化につきましては、このループ化を維持するコスト、同じ配管を二重管理するといったことも逆に考えなければなりません。

また、水質の問題も出てきております。実際、町内で幾つかループ化を図っている場所があるんですけども、ふだんの水の使用には若干不向き、といいますのも、水の滞留現象が生じやすいといったことがありますので、通常の水質維持に対してはかなり難しい面があるといったところであります。

そういうことで、ただいま竜王町では、基幹管路につきましては、ループ化のほうは対応できておりませんが、各集落内の配水管については、若干ループ化を図っておるところもございますし、今後、先ほど言いましたように、給水量の低下といったこともございますし、経済的な問題もございまして、なるべくループ化を行わずに、管そのものを強くしていくといった手法をとるように現在のところ考えております。

以上、回答いたします。

**○議長（小森重剛）** 5番、森山議員。

**○5番（森山敏夫）** ループ化といいますのはいろいろ問題があるということなんですけれども、それなりの手法がないのかということですね、1つは。何をやってもだめやというのか、絶対できないのか、住民が水質に納得しないのか、そこらもあると思えますけれども、前回の断水、美松台はまともに食らってしまったんですけれども、災害弱者の方への対応が非常に難しいんです。突発的に起こる災害で起こるやつについては、住民の方皆さん理解をします、仕方ない。けども、手をこまねいて起こることに対しては黙ってはいない。

そんな中で、幾つかこのときにも確認をさせていただいておりますけれども、要援護者、民生委員さんは把握をしておる、消防団も多分把握しておる状況ですけれども、皆さんがそのときに在宅してるかということも問題があります。このときは相当長時間断水しました。松陽台においては、朝一番最後に通水したようなんですけれども、長時間にわたっております。

やっぱり水というのは、今の生活の中ではなくてはならないものですので、この中で回答いただいております文章をちょっと読みますと、「要援護者の中でろう者の方へは、別途ファクスにより情報提供を行います。また、地域の民生委員さんにも連絡をとり、見守りを行いました。一時的に給水所まで来ることのできない方も含め、災害対策本部の人員も限られていることから、個別に給水活動を行うということが困難である。日ごろから地域での情報共有、災害時の助け合い共助をお願いするものです」というような回答、それから、このときは私も区長をしておりましたので、つきっきりで指示を行ったわけですけれども、区長がいないところで対応ができないといったらどないなるかということ、やっぱり大変な事態になると思います。

そこで、こういうことを鑑みて、水道が断水したというときに、緊急時の危機管理マニュアルというものが策定されておりますか、特に弱者。そのほかいろいろ策定してあろうかと思っておりますけれども、重点項目について伺いたいと思っております。

**○議長（小森重剛）** 徳谷上下水道課長。

**○上下水道課長（徳谷則一）** 森山議員の再々質問、危機管理マニュアル、これの策定についての御質問にお答えしたいと思います。

竜王町では、当然町の水道に関しての危機対応といったマニュアルございますけれども、それより上部、滋賀県の中でも、応援給水等に関するマニュアルといったものが定められておまして、前回の漏水の際、このマニュアルに従いまして滋賀県のほうに応援要請をかけて、近隣の事業者から応援給水といったものに駆けつけていただいたところです。

また、当日水道管が漏水して断水した際には、町の防災計画にあります中の、それぞれの対応すべく組織、例えば応急対策であるとか、あと救護班であるとか、そういったものをそのまま援用する形で対応を行ってきたところです。

ということで、町の防災計画も活用しながら、また、県とのそういった応援協定等も一緒に使いながら対応をしていってるところでございます。

以上、再々質問に対する回答といたします。

○議長（小森重剛） 杼木総務主監兼産業振興課長。

○総務主監兼産業振興課長（杼木栄司） ただいまの課長申し上げました緊急対策の一つ補足でございますが、申しましたように、災害対策本部に準拠しながら、そういった対応をさせてもらっております。

先ほど、森山議員、町のほうからの回答の御紹介がありましたように、やはり緊急対策の中で、本部会議を第一番にさせてもらいながらいろんな動きをかけるわけでございますが、特にろう者の方に対しての連絡というのは、やっぱりプラスアルファが必要やということで、先ほどの事例をいただいたときから、それと同時に福祉の担当者が同席をさせてもらって連絡体制を図っていこうということで、いち早く、十分ではございませんが、そういった体制もあわせ持っております。

また今回、昨年度からジェネッツさんという形で、包括業務をお願いをしており専門業者の方も、災害協定を結ぶ中で緊急対応できる体制も整えておりますので、できる限りの対応で臨ませてもらっているということで御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小森重剛） この際、申し上げます。ここで午後1時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後1時00分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、森山敏夫議員。

○5番（森山敏夫） それでは、住宅整備事業施策について伺います。

新たに民間企業を誘致するためには、企業にとってメリットがなければならず、その1つは、住宅環境を整備することであるのは言うまでもありません。

住宅整備は、町が長年恩恵を受けてきた町内自動車関連産業の従業員に町内に定住していただくためにも、これ以上は一刻も猶予を延ばせない課題があります。意味のないハコモノ行政には問題がありますが、目的が明確な事業には積極的に投資をすべきであると考えます。

以上を踏まえて、公営団地の建設や民間アパート等の誘致を検討できないか、町としての見解を伺います。

○議長（小森重剛） 図司政策推進課長。

○政策推進課長（関司明徳） 森山敏夫議員の「住宅整備事業施策について」の御質問にお答えいたします。

本町では、大手自動車工場を初め、多くの企業が立地し、産業活動を営んでいただいております。また、現在予約分譲中の滋賀竜王工業団地につきましては、平成29年3月の引き渡しを目指し、整備を進めているところでありますが、議員御質問のとおり、企業が立地を判断する上で、従業員の生活環境が整っていることも大きな要因の1つであると考えられます。あわせて、既に立地いただいている企業の従業員の皆様においても、町内に定住いただくための住宅の確保が近々の課題であると認識しております。

人口減少が大きな課題である本町が、将来にわたって安心して暮らし続けられる地域であるためには、定住人口を確保していくことが必須であり、潜在的な定住希望者の受け皿となる戸建てや集合住宅などの、ニーズに合わせた住宅の整備が重要であると考えております。

こうした中、今回御提案いただきました1点目の公営団地の建設でございますが、公営住宅につきましては、法的な検討もあわせ、建てかえや修繕などの将来的な財政負担が伴いますことから、慎重に判断する必要があると考えているところでございます。

2点目の民間アパート等の誘致でございますが、これにつきましては、積極的な整備の誘致に取り組まなければならないと考えております。また、結婚などを契機に住宅を求められる方や、賃貸による住居を求められる方の希望等、多様なニーズに可能な限り沿うことにより、町内でのコミュニティに加わっていただき、さらに賃貸を求められる方にも、将来的に町内に戸建てを購入いただくような流れをつくっていくことができると考えております。

しかしながら、これらの住宅へ実際に入居、また、購入いただく上では、近隣市町との利便性や価格等の比較をされますことから、民間事業者の整備誘導を図るためには、価格を抑制するための方策の検討とあわせて企業の協力もいただく中で、勤務地が近いことを最大の利点として感じてもらえるためのPRなどを、一体的に行う必要があります。

つきましては、人口減少に歯どめをかける受け皿づくりが必須でありますことから、住宅整備が可能な土地を見出しながら、現在策定作業を進めております竜王町まち・ひと・しごと総合戦略において、最重要な取り組みとして位置づけ、今日の地方創生の流れを追い風としながら、できることから先行して取り組んで

まいりたいと考えております。

以上、森山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 5番、森山議員。

**○5番（森山敏夫）** 今回の回答の中にもありましたけども、「人口減少が大きな課題である」、「人口減少に歯どめをかける」という文言がありましたが、住宅整備事業と人口問題は切り離せない大きな課題であると思います。

そこで、町長に聞きたいと思いますが、5年後の2020年、人口目標1万4,000人と言われとる中、現状は一万二千四百数十人です。まずは現状を見詰めて人口減少に歯どめをかけることから出発すると、到底5年後の人口目標設定1万4,000人というのは無理があるのではないかと。そうするならば、5年後に住宅候補地、その他また後ほど質問しますけども、どういう回答があるかわかりませんが、条件整備が整ってからでも、5年というスパンは非常に厳しいものがあるかと思っております。

まずは歯どめをかける施策をとって、それから緩やかな人口増に持っていく方向でかじ取りをされて、1万4,000人という目標を、もう少し本当に今を見詰めて考えられることはできませんか。それについて答弁のほう、よろしくお願ひします。

**○議長（小森重剛）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 森山議員の再質問にお答えをさせていただきます。

今回の一般質問の中で、町の人口問題、人への取り組みでございますけど、こういった問題に関しての質問が多うございます。それだけ皆さん、町の将来にとって、人口問題は非常に大切な問題というぐあいに捉まえてくださっているあらわれではないかと。私も、そういった意味では、皆様の問題意識なり、将来に対する取り組みの必要性の認識、こういったことに敬意を表したいというぐあいに思っています。

私が就任させていただいて、これで8年目に入っております。実は、人口が本町一番多いときが平成7年前後であります。既に20年間、減少の方向にあったわけです。その中でも、リーマンショック以後に、大手企業さんの寮の状態等で、人数が多く減ったということがありますが、総じて減少してきたと、今議員さんのおっしゃるとおりであります。

現在、第五次総合計画の後半でございます。第四次総合計画を、私、点検をさせていただきました。このときの目標が1万5,000人でありました。

人口というのは、おっしゃるとおり、そんな一気にということではありません。徐々に、徐々にということですし、対策は前もって進めていかないといけない、そのとおりであろうかと思えます。まず歯どめをかける、これもずっと申し上げてきております。ただ、追いついていない、追いつかなかったというのが実態でございます。

平成23年度に定めていただいた1万4,000人は、私、そのときの審議会の皆さんの御心をいただいてのものでございまして、やはり大切にしないとけない、これはもう何度も申し上げているとおりであります。

前半の4年半を過ぎたわけでありまして、後半の5年半で、平成32年でもありますけど、平成23年から10年後、そのときの目標1万4,000人は大切に扱わせていただかねばならない人数目標であると、これはもう私の人口問題取り組みへの、大切な大切な数字目標でもございます。

しからば、どういうことで対応をしていかないとけないのか、これも就任以来、もう7年も、8年もということでもありますけども、もがいてまいりました。今でももがいております。ただ、こここのところに来て、権限移譲の問題、そして、地方創生の中で省庁横断の対応、そして県も人口問題への取り組み、国も人口問題への取り組みを非常に大きく取り沙汰してきている地方創生の中でありまして、今がやはり残された最後の時ではないかなと、これも申し上げているとおりであります。

その中の1つとして、竜王町の場合は、若い方が毎年たくさん本町へお勤めくださっています。中学生の卒業生が110人前後であります。成人式の案内は、230名前後出ささせていただいております。この数字を見させていただいた中に、この方たちが定住いただくならば、ここに竜王町にまだ残されたチャンスがあるという一つの要素であります。主監なり課長が答えている内容の中での要素でございます。そういった方がどういう住宅なり、竜王町のインフラを含めた要望をなさっているか、ずっとこの1年お聞きいたしてまいりました。その中に、おっしゃるとおり住宅であります。

住宅が大事な条件ならば、その住宅をどういう形でということになるわけでもありますけども、少なくとも今まで取り組ませてきていただいた町内、山之上地域、それから役場周辺、それから鏡北部等で、ある程度土地を確保していくこと、そして地区計画なりで、その周辺地域・区域の変更を合わせながら、またそこでは町有地もありますので、そういったことも合わせながら住宅を求めていくと。



ただ、おっしゃるように、どういう住宅が必要なのかは、これからの課題でございます。

松が丘で開発していただきましたのは、民間の事業者三十数棟、すぐに詰まりました。値段も、恐らく賃貸で手ごろなところでございます。鏡北部の住宅百五十数戸の計画は、調査されたところ、滋賀県はそろそろピークに来ているのではないのでしょうか。ただ、JR沿線でありますから、それなりの価格ならばということもお聞きをいたしております。

ところが、150区画全部ということになりますと、しんどい場面もございます。

今調査していただいているのは、どれぐらいの規模で、どれぐらいの価格で、先ほども主監なり課長が申し上げたとおりであります。そして、どれぐらいの規模の一戸建てなのか、集合住宅なのか、あるいは、もっと別の形のものがあるならば、そういったこともあわせて今研究なり、調査をしていただいているところであります。残された後半の間に難しいやないかと、そのとおりかもしれませんですけども、全力を挙げさせていただくということが、私の、今、答えを出させていただく一つのことではないかなというぐあいに思います。

竜王町の人口が1万4,000人、これが果たして本当にどうなんかいなど、もう皆さん御指摘、御質問いただくことはよくわかりますが、私自身がこの数字を大切に、そしてそれに向かわせていただく姿勢、これを今までも何回も御質問いただいておりますけれども、もう一度しっかりと取り組みなり、率先してこの課題に向かわせていただくことを、ここで皆様に表明なり、お誓いを申し上げたいというぐあいに存じます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 5番、森山敏夫議員。

**○5番（森山敏夫）** ほかにもいろいろ聞きたいことあるんですけども、町長も1万4,000人に対して難しいという認識はあるということなんですけども、5年間の間に600戸ぐらいの住宅をつくらないと、これに追いつかないんですよ。できますか。

そうしたときにね、先ほども言いましたけれども、人口減少を切り口にして、まずストップして、上方修正するのは皆さん喜ぶことだし、数値目標を高く持つて達成できなかったときのギャップのほうが大きいと思うんですよ。

ここをどう考えておるのか、もう一度町長お願いします。

**○議長（小森重剛）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 森山議員の再々質問でございますが、達成できなかったときにということ、今私の考えの中では、まず達成するためにのほうが先でございます。そのために職員の力を結集し、そして議員の皆様にも応援をいただき、そしてそのためのある程度の予算がこれから要るかもしれませんが、お認めをいただきながら、そこへ県と国の理解を、あるいは協力を求めていながら目標数字に向かってまいりたいと、こういうことでございます。本当にできんのかい、できんのかいと詰め寄られますと、私も非常にづらいんですけども、この今までの総合計画を立てさせていただいたときからの4年半、これはもう反省と中身のもう一度検証なり、そして、そのときにどういうことが足りなかったのか、ここら辺からスタート点ではないかなというぐあいに思っております。

いずれにいたしましても、皆様の御協力がない限り、これは、そしてまた、就任させていただいたときに皆様の地元へお伺いしました。そのときにも申し上げてたんですけど、そのとき、町民お一人お一人のお力がやっぱり大事なときではないでしょうかということも申し上げました。今ここで、1万2,443人ですけども、全町民の力を結集して、今の数字に向かわせていただきたい。もちろん私がその先頭に立たないかんわけでありますけども、ぜひとも御協力を願ひ申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

5番、森山敏夫議員。

**○5番（森山敏夫）** それでは、子育て支援事業施策について伺います。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準によると、放課後児童クラブ（学童保育）の1クラブの人数はおおむね40人以下で、児童1人当たり1.65㎡以上の面積を確保することが望ましいとされております。現在、竜王町が認可している2つのクラブ、まつぼっくり児童クラブ、西っ子児童クラブの現状を考えると、両クラブともに問題を抱えております。

まつぼっくり児童クラブでは、現在の児童の在籍人数が62名で、町の実態調査によると、今後も横ばい、もしくは増加の傾向の見通しである。近い将来、施設分割などどのように進めるのか、計画の前倒しが必要ではありませんか。

また、西っ子児童クラブでは、竜王西小学校の施設の一部を利用して運営しておりますが、施設の老朽化もさることながら、トイレが屋外にあり、その屋外には外灯もないなど、おおよそ子供たちに「安心・安全な場所」を提供していると

は言えません。新たに施設を設置するのか、あるいは大規模修繕を行うのか、早急に検討する必要があると考えます。

いずれにしても、両クラブとも、施設の課題に対する町としての早急な対応が必要であります。本件に関する町の見解を伺います。

○議長（小森重剛） 中畷健康推進課長。

○健康推進課長（中畷幸作） 森山敏夫議員の「子育て支援事業施策について」の御質問にお答えいたします。

本町では、子ども子育て支援法に基づき、平成27年3月に竜王町子ども・子育て支援事業計画を策定し、その中で、放課後児童クラブの利用人数の見込み及び受け入れ体制等の確保の内容について目標事業量を設定し、平成29年度をめどに、施設整備の必要性の検討を行うこととしているところであります。

まつぼっくり児童クラブにつきましては、現時点において、平成27年11月の時点で利用児童が62人と、基準としておりますおおむね40人を上回っており、児童1人当たりの面積についても1.52㎡という状況であることから、施設のあり方については喫緊の課題となっております。

しかしながら、仮に施設を分割した場合については、運営する事業所が2つになることから、これを委託しております保護者会への影響も大きく、今後の利用者ニーズの予測等に基づき、適切に見きわめ、慎重に進めていく必要があると考えております。

西っ子児童クラブにつきましては、西小学校の空き教室を利用して開設しており、老朽化への対応につきましては、学校の改修計画とも密接にかかわってくることから、こちらもまた今後の利用者ニーズの予測等に基づき、見きわめていく必要があると考えております。

利用者の安全・安心につきましては、屋外トイレの外灯については、この11月に新たにスポットライトを設置し、また、以前から要望をいただいております。お迎えの際に通路が暗く危険であることによる外灯の設置につきましては、今定例会において提案させていただいております補正予算に盛り込ませていただいております。一層安心・安全な場所となるよう努めさせていただく予定であります。

町長との懇親会の場におきましても、よりよい場となるよう各児童クラブとの意見交換も実施させていただいております。子育て支援としましての大切なクラブであるとの認識をしているところであります。

以上、森山議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 5番、森山議員。

○5番（森山敏夫） やっぱり喫緊の課題というものがあるということでもありますけども、平成29年度をめぐりに施設整備というようなことをいろいろお考えいただいておりますので、これも計画が策定した段階でお知らせをお願いしたいなと思います。

西っ子児童クラブについてですが、学校の空き教室を利用してるわけで、ガラスの面積が非常に大きいということから、強化ガラスになっておるのか。最近、竜巻注意情報とか頻繁に出されておりますけれども、強い台風が来た場合、もちこたえられるのか、もしくは、車のフロントガラスみたいに、衝撃があっても飛散しない対策がとられておるのかということが1点。

それから、便所のほうはスポットライトもついておりますけれども、私、現地に行きました。便所が冬場、年に数回凍結するということがあります。これに対する対策。

それからもう一点は、駐車スペース。現在は、西小学校の駐車場、プール付近から子供たち、親、一緒に学童まで徒歩で来ておりますけれども、雨の日、通路としているところが、雨が降ると泥でありますから、足元がぬかるんでしまうというようなこともあります。これの改善策。

それから、駐車スペースについてですけども、今までと違いますか、コスモス保育園ができるまでは、学童の横の道路の空き地がありましたので、そこから送迎しとったということでしたけども、現在は舗装されて、そういう駐車スペースがない状況になっております。そこで、西小学校、学童の南側、道路の間に学校菜園といたしますか、見ておるとヘチマとかひょうたんかな、そんなん植えてる場所がありますが、そこを活用して駐車場として利用できないか。学校用地になりますけども、これについて実現が可能か伺いたい。よろしく申し上げます。

○議長（小森重剛） 中畷健康推進課長。

○健康推進課長（中畷幸作） 森山議員の再質問にお答えいたします。

議員の第1点目の質問ということで、西っ子児童クラブのガラスの面積が大きく、そのガラスについて、ボールが当たっても大丈夫とかのガラスですけど、こちらについては普通のガラスでございます。

そして、第2点目の便所の凍結という対策でございますが、こちらにつきましては、また児童クラブ等と協議を進めながら、予算とも関連しますので、協議で対応していきたいと思っております。

続きまして、駐車スペースが少ないということでございます。また、駐車スペースから児童クラブへの道が泥だらけということで、雨の日に非常に歩きにくいというようなことでございますが、こちらにつきましては、ちょっと学校用地のほうを借りておく次第ですので、学務課との協議が必要となりますので、ちょっとこの場ではすぐ、こちらのほうでは答えることができませんので、また協議を進めてまいりたいと思います。

以上、森山議員の再質問の回答といたします。

**○5番（森山敏夫）** ちょっとさっきの質問で答えがない部分もありますけども、学校の南側のところに、学校用地ですけど、菜園をつくってるところを駐車場として、四、五台とめられるか知りませんが、そこを駐車場として実現可能かというところを質問しておりますけども、その件について。

**○健康推進課長（中嶋幸作）** 済みません、その件につきましても、学校の用地ですので、学校と協議させていただいて、また前向きに取り組みたいと思っております。

以上、回答でございます。

**○議長（小森重剛）** 今のは、答弁がなかった不足だったと認めます。

学務課長。

**○学務課長（重森義一）** ただいまの森山議員の再質問にお答えさせていただきます。

駐車スペースということで、今ありますスクール農園の部分をとということでございますが、これはまだ、今私たちも学校と協議をしてみても、その部分が半分で済む、今はまだ半分ぐらいしか使っていないという状況でしたら、そういう形で行うこともできるかもしれませんが、今のところスクール農園として使われている土地でございますので、すぐにこれをそういう形の駐車スペースにするということには、今のところ考えられないかなと思っております。

ただ、今後、学校側との協議も含めて、そういうことも1つの意見としてあるということで、それが可能であるなら、そういう形も含めて考えていきたいと思っております。

以上、答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 5番、森山議員。

**○5番（森山敏夫）** これで質問を終わらせていただきますけれども、さっき申しましたガラスが普通ガラスやということなので、何らかの飛散防止措置を考えて

いただきたい。

それから、駐車場につきましては、前向きに取り組んでいただきたいと思いません。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（小森重剛）** 次に、3番、若井猛志議員の発言を許します。

3番、若井猛志議員。

**○3番（若井猛志）** 平成27年第4回定例会一般質問、若井猛志、行います。

まず初めに、滋賀県水道用水条例が改正されたときの竜王町における影響について伺います。

平成28年4月1日から県水の料金を改定する、こういうふうな条例案が、今、審議されております。県は、関係市町への上水供給原価について、平成28年4月から基本料金を1立方メートル当たり月額1,270円に統一する一方で、使用料金を1立方メートル当たり27円から31円30銭に引き上げようとしております。この中の理由としまして、給水業務に必要な経費の増加を挙げ、電気料金の値上げが9割を占めるというふうに説明されております。

私どもの滋賀県地方議員団、11月26日に滋賀県知事と企業庁長に、県水道用水原価の引き上げに対して再考を求める要望書を提出し、懇談したところでございます。その中でも、企業庁は、内部留保金が72億円を超えており、単年度の決算でも、8億6,000万円の黒字決算という企業会計の実態から見ましても、値上げしなくてもいい体力は十分にあるというふうに指摘しております。市民や町民の暮らしに直結する問題だとして、使用料金の単価については当面据置き・凍結を求めてまいりました。町として、どのようにお考えなのか伺います。

県の改定案で、町としてどの程度の負担増になるのか。また今後、工業団地等の開発で、どの程度の需要が見込まれるのかについても伺います。また、契約水量と使用水量の差についても、単価が下げられないのか、このことについても伺いたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 徳谷上下水道課長。

**○上下水道課長（徳谷則一）** 若井猛志議員の「滋賀県水道用水供給条例が改正された場合の竜王町における影響について」の御質問にお答えします。

滋賀県水道用水供給条例の一部を改正する条例につきましては、提案に至るまでの間、企業庁と受水市町において協議を重ねてきたところであります。現在、滋賀県では、当該条例の一部を改正する条例を県議会11月定例会に上程されて

おり、可決された場合、平成28年4月1日施行となります。

まず、基本料金の見直しにつきましては、平成22年に締結しました「南部上水道供給事業と東南部上水道供給事業の統合に関する協定書」により、浄水場ごとに異なっていた料金が、今回の改正で県下で統一されることから、協定が遵守されたことにつきましては評価をしているところであります。

他方、使用料金の見直しにつきましては、平成25年から続く動力費の高騰を経営努力の範囲内で対応することが困難な状況となってきたこと、並びに、浄水場の耐震対策等施設整備に係る見通しから、改定による値上げが必要となったことは、本町の経営にも影響を与えることとなりますが、用水供給元である企業庁の健全経営も確保しなければならない観点からも、やむを得ず理解すべきものと判断しております。

次に、県の改定案による本町の負担につきましては、平成26年度の受水費の実績に基づき、改定案で置きかえ比較しますと、年間約380万円の負担増となることが予想されるところであります。

また、今後の開発等で見込まれる需要増の1つである滋賀竜王工業団地につきましては、企業の進出度合いや業種にもよりますが、団地全体で1日の使用水量を最大130立方メートルとして想定しており、条件として分譲要綱にも掲載しているところであります。

さらに、契約水量と使用水量の差に対して賦課される料金単価については、浄水場等の施設を維持する上で必要となる割合が定められ、これに基づき単価が決定されていますが、この算出基礎となる基本水量及び料金体系について、見直しの協議を企業庁及び受水市町との間で、平成28年度から開始することとなっております。

このように、供給元である企業庁も受水市町もともに、安全安心で良質な水を安定的に供給する使命は同じであり、事業継続のためには広域的な視点も必要なことから、連携を一層強化し、引き続き健全で効率的な事業運営を目指してまいりたいと考えております。

以上、若井議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 3番、若井議員。

**○3番（若井猛志）** 今、回答をいただきましたところによりますと、このままいきますと、基本料金は一部値下げという状況で、使用料金が4円ちょっと上がるということなんですけれども、年間で380万円の増加と。それと、今、連日新

聞とかで報道されておりますように、消費税の増税というのがこのままで行けば進んでしまう。それでいいますと、やはりこの平成26年度の使用水量をもとにしましても、やっぱりこの竜王町でも、三百数十万円の消費税分の増税という部分が町民の皆さんの肩にかかってくる。両方合わせますと、やっぱり700万円ぐらいになるという話だと思っております。

先ほどからも出ておりますように、水っていうのはインフラの中でもやっぱり一番重要な問題で、例えば電気・ガスがなくても水があれば生活できるという状況、最悪の場合はそういう状況だと思っておりますね。そういうふうに水というのは本当に生活に直結している部分ですので、ぜひとも先ほど答弁いただきましたように、平成28年度にこの未達成分の未達料金の改定の話し合いをされるということですが、こういう場のところでも、やっぱりそのことは強く訴えていただきたいというふうに思います。

それともう一つは、県の根拠としております電気料金が9割が値上げの大もとだというふうに言われているんですけども、きのうでも新聞に出ておりましたけど、この原油価格、かなり下がって、ガソリンも何カ月ぶりに下がってきていると。こういう面から見ましても、やっぱり電気料金が上がるということは、今後、今の状況では考えられないと思っております。そういう意味からいいますと、やっぱり企業庁が言っております、電気料金の値上げで水道料金を上げざるを得ないという根拠がないと思っておりますね。

それともう一つは、先ほど施設のいろんな維持管理のためにお金が要るんだ、それはもうどこの市町でどんな施設にしましても要りますけども、現実には平成27年から5年計画でしたか、いろんな計画をしておりました中で、この3つの地区のいろんな改良工事等々は、ほとんど85%ぐらいが完了済みということで、そういう部分のお金については、それ以降はまた計画的に立ててこられると思っておりますけども、その部分でお金がたくさん要るという根拠も、ちょっと私は腑に落ちないというふうに思っております。

それと、当初申し上げましたように、やっぱり一般の企業から見ましても、77億円とか年間8億円とかの黒字決算が出ている、こういう中で引き上げをせなあかんというふうな理屈は成り立たないと思っております。そういう面でも、いろんな機会でも私もまた県を通じて申し上げますけども、町としても企業庁等々と打ち合わせ等々される場合は、そういう面も含めてやっぱり強く求めていってほしいなと、こういうふうに思います。



○議長（小森重剛） 若井議員、「思います」「思います」で要望みたいになつて  
るけど、実際、何を聞こうとされとるのか。

○3番（若井猛志） そういうふうに思いますので、そのことについて、町として  
はそういう方向でやっていただけるのか伺いたいと思います。

○議長（小森重剛） 徳谷上下水道課長。

○上下水道課長（徳谷則一） 若井議員の再質問で、3つばかりやったと思うんで  
すけれど、まず1つに基本水量の見直し、平成28年度から見直しの協議が始ま  
る、このことについてですけれども、現在契約水量の基礎となる基本水量とい  
うのがあるんですけれども、これについては人口減少、あと節水意識、また節水機  
器の向上によりまして、使用水量の減少が今後もさらに進んでいくのではない  
かという想定がされております。このことで竜王町だけでなく、ほかの受水市町に  
つきましても、基本水量の引き下げを望んでおられるということでございます。

本町におきましては、一般家庭での水需要が減少していますが、企業等による  
新たな水需要もございますので、これを両方考えながら、来年度から始まる見直  
し協議に臨んでいきたいというふうに考えております。

2つ目の、今回の料金改定によります主な原因ということで、企業庁について  
は、1つに電気料金を挙げておられるんですけれども、これもこれまでの料金改  
定の協議の中で、電気料金が値下げとなった場合、改定案の見込み額との乖離が  
短期的でないで見込まれた場合は、使用料金への反映を検討・協議するとい  
うことになっておりますので、この場合は受水市町と企業庁と再度協議することにな  
っております。

また、要因のもう一つであります施設の更新計画なんですけれども、管路につ  
いては、確かに計画的に整備のほうされておりました、整備のほうも進んでお  
るんですけれども、先ほど言いました経営統合のころから課題となっておりました  
吉川浄水場の耐震化が、ただいま目下の課題ということございまして、これに  
係る費用もかなり必要であるということで、先ほどから何度か発言されてます内  
部留保金についても、これに充てていくということも考えなければならないとい  
うことです。

このために使用料金を、先ほどの値上げを一時的に抑制するために、内部留保  
資金を取り崩しということも考えられなくはなかったんですけれども、間近に迫  
る浄水場の耐震化、また、今後引き続くであろう管路更新を控える中で、資金確  
保に努めることが適当であるというふうな協議の中での結論でございました。

引き続きその辺の浄水場の耐震化についても、今後ある管路更新計画についても、受水市町として関連協議に加わっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上、若井議員の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 3番、若井議員。

**○3番（若井猛志）** この水道料金の問題での最後の質問になりますけども、先ほども申しましたように、未達料金、これも今度基本料金も含めて見直しの協議されるということです、この部分についても、竜王の工業団地の部分で1日130㎡と言われましたけども、この部分を差し引きましても、やっぱりざくっと計算しましても、160万円から170万円ぐらいのみ出しになると。ですから、この部分についても、今現在は75%の金額でお支払いされてるということを知りたくも、率を下げるなり、あるいは、基本的な金額を下げるなりで交渉に臨んでいただきますように求めたいと思うんです。

この点についても、ちょっと一言お願いいたします。

**○議長（小森重剛）** 徳谷上下水道課長。

**○上下水道課長（徳谷則一）** 若井議員の再々質問にお答えしたいと思います。

先ほどから申し上げておりますように、基本水量というのは、これは企業庁が保有しております浄水場の施設能力の計画水量を、各市町の要望しております水量で割ったものということになっておりまして、これにつきましては、浄水場の施設能力そのものを下げるといったことは実際無理でございまして、今後始まるだろう吉川浄水場を適正な規模に縮小できた場合、全体的な水量も下がってくるということです。

ただ、一方では、各市町それぞれやはり未達を抱えておりまして、ほかの市町も、皆さんがこの基本水量の引き下げを望んでおられるといったことで、それぞれの市町が基本水量を引き下げるということで、全体的な引き下げというのはなかなか困難でありまして、その部分をどこかの市町が負担するといったようなことも、これは不可能なこととございまして、實際上、その辺の施設の規模といったものを、今後ちょっと施設更新に合わせて考えていくといったことで対応していかなければならないというふうに考えておりますので、その辺、適正な施設規模といった問題に対する協議といったものにも参加して、この辺の適正な施設規模を訴えていきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

3番、若井猛志議員。

**○3番（若井猛志）** 次に、子供の医療費の無料化の拡充ということで質問させていただきます。

全国の全ての自治体で、何らかの子供の医療費助成が現在実施されております。2014年4月現在では、通院では中学卒業までが930自治体、それ以上、つまり高校卒業とか高校卒業以上、こういうところは204自治体に上っており、全自治体の65%に上っております。県内の町でも、豊郷町の高校卒業までを初め、他の4町では、中学校卒業までが実施されておりますし、お隣の日野町でも、中学校卒業までの医療費無料化が実施されると聞いております。

竜王町におきましても、このことについて、私どもは機会あるごとに拡充を求めてまいりましたが、今現在の状況では実施されておられません。

9月の町議選前に私どもが実施した町民の皆さんへのアンケートでも、回答をお寄せいただいた8割の方々が、小学校卒業、あるいは中学校卒業まで拡充してほしい、こういう強い願いが寄せられております。

単に「財政が厳しい」、こういうだけでできないのでしょうか。実施した場合の試算も含めて所見を伺います。

竜王町の場合、乳幼児の検診などある一定進んでいる部分もありますが、竜王町の総合計画の中で人口増を語っているわけですし、少子化対策にもなるのではないのでしょうか。暮らしを応援、子育てを支援するという明るいイメージのためにも、ぜひ子供の医療費無料化の拡充を求めたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 知禿住民課長。

**○住民課長（知禿雅仁）** 若井猛志議員の「子どもの医療費無料化の拡充を求めます」についての御質問にお答えいたします。

現在、本町の福祉医療費助成制度につきましては、滋賀県福祉医療費助成制度とあわせて、町単独事業を実施することにより助成を行っているところであります。助成対象者などの所得にかかわらず、乳幼児については、通院及び入院医療費を、小中学生については、入院医療費の無料化を進めてきたところでございます。

一方、現在の県下の市町の制度内容を分析してみますと、豊郷町の高校卒業までを除いて、通院・入院を小学3年まで助成するパターンと、小学校卒業まで助成するパターンと、中学校卒業まで助成するパターンの3つのパターンがあります。

議員御質問の試算についてですが、通院医療費の助成を中学校卒業までとした場合、平成27年10月末日現在の人口をもとに、所得制限なしで、町の国民健康保険被保険者の年齢別受診状況などを勘案し、現在の制度上での受診医療費であることを前提として推計しますと、扶助費の負担が、対象者は1,072人増加し、年間約2,700万円の増額となる見込みであります。また、そのほかにも、システム改修費や事務的経費が必要となってくると考えております。

県下のこのような動向から、平成26年度には、住民福祉部門に属する関係課による「若者定住・人口増加プロジェクト専門部会」においても検討を重ね、また「竜王町まち・ひと・しごと創生推進委員会」の中でも御意見をいただいているところでございます。

しかしながら、事業実施には多額の財源が必要となることから、子育て支援といった1つの施策の範囲内での調整には留まらず、扶助費等社会福祉関連経費が増加している昨今、町全体での事業の見直しによる財源の捻出が目下の課題であり、かつ、根本の課題だと認識しております。

また、暮らし応援、子育て支援の中の1つとして、子育て世代の親に安心感を持っていただくために、現在あるほかの福祉施策とのバランスを考慮しつつ、どのような制度設計とするか検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上、若井議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 若井猛志議員の「子どもの医療費無料化の拡充を求めます」の御質問にお答えいたします。

私が就任させていただいた際、まず第1番目に取り組みねばならないと思いましたが、財政健全化への道でありました。当時起債残高が、一般会計、特別会計を合計して124億円あり、実質公債費比率も悪化の方向へ加速度的であったのを覚えています。

健全化への行財政改革を進める中で、福祉医療費の一部に所得制限を取り入れることを決定させていただきましたが、その時、子供たちの医療費助成は、子育て支援の面から拡充しなければいけないと思った次第です。以来ずっと頭の中から消えたことはありませんが、この福祉医療については、当時所得制限導入によって捻出された財源分を、現在では既に超える額が増加しており、制度の拡充は、これに加えてさらに多額の財源が必要ですし、まだまだ本町の財政状況の厳しさが続く中ですので、実現には至っていないというのが現状でございます。財源を

見出すこと、そして一方では、県としての取り組みが求められつつあることとあわせて対応いたしてまいりたいと存じます。

以上、若井議員への回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 3番、若井議員。

○3番（若井猛志） 今町長のほうからもお話ございましたけども、私も県の町村会、あるいは議長会等々が、滋賀県に対して子供の医療費の無料化の拡充を求めるといふ要望をされているのは存じております。本来なら、これは国でやるべき制度ですけども、国が放ったらかしにしているというんですか、手をつけなくて、都道府県、市町に押しつけているというのが今のこの制度の現状なんですね。

これ、国の場合でいいますと、竜王町と同じ程度の就学前までの医療費無料化、国でやった場合は1,500億円ぐらいでできるというふうに言われてるんですね。その分できますと、やっぱりこれをやっている竜王町、あるいは滋賀県全体が少し底上げされて、次の段階に行こうかというふうになってくると思うんです。

そういう中で国が行っている制度のペナルティーという部分があつてですね、これは医療費増大を抑制するためということで、市町・県が医療費を助成しているところについては、国庫補助金を削減すると、そういうことをやってるわけですね。この額が年間380億円から400億円と言われてます。その中の問題でいっても、そういうことで締めつけておいて、なおかつ一方では、例えば2014年度の補正予算では、地域住民生活緊急支援交付金というのが出されておりますけれども、この230億円余りのお金が少子化対策として、全国の市町で子供の医療費無料化の一步進んだ段階に使われているわけです。そういうところを使うお金については交付金は削減しない、そして、単独でやってる部分の補助については交付金を削減する、こういうふうな矛盾したことをやっているわけです。

このことは国会の中でも論議されておりました、やっぱりこんなことは見直すべきやというふうにされております。ぜひともこの、私、中学校卒業までというふうに申し上げておりますけれども、先ほど課長のほうから報告がありましたその3段階のうちの真ん中でも、例え一步でも踏み出せるような方向で、今後とも取り組んでいただきたいなというふうに思います。

その点について、例に出させてもらいました豊郷町、私も知り合いがおりますので聞いておりますと、やっぱり高校卒業まで医療費無料というのは本当に助かると、今の子育て次第でお金がかかるから、後で質問もしますけど、保育の問題にしても、この医療の問題にしても、やっぱりそこが進んでいる町は住みよいと

いう話なんですね。

そういう面で行きましても、ぜひとも医療費の無料化、一気に中学校卒業までいかないのでしたら、一步でも進めて、例えば小学校3年、卒業まで、あるいは小学校卒業までというふうに段階を踏んででも実施していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

**○議長（小森重剛）** 知禿住民課長。

**○住民課長（知禿雅仁）** 若井猛志議員の再質問にお答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、今現在竜王町といたしましては、乳幼児、そして小学生、中学生までの一部無料化ということで対応させていただいております。

しかしながら、やはりこれにつきましては、全国の地方自治体全てについて同じような思いでございますので、全国の市長会についても、そういった意見の中で国のほうに要望もさせていただいているというのが、これまでの継続した活動でございます。

今後につきましても、私どもにつきましては、町村会の一部でございますので、そこに通じまして、再度、県、そしてまた国のほうに要望を挙げて、少しでも早期の拡充ができるようお願いをしていくように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、若井議員の再質問にお答えさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 3番、若井議員。

**○3番（若井猛志）** 医療費の問題につきましては、ぜひともそういうふうな前向きな姿勢で取り組んでいただくことをお願い申し上げまして、次の質問に移りたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

**○3番（若井猛志）** T P P交渉の大筋合意を受けて、竜王町農業への影響と、竜王農業の振興についてお尋ねします。

10月5日までアトランタで開かれたT P P閣僚会議は、3日連続の延長という異例の事態で、矛盾や反発を強引に抑え込んだ見切り発車、こういう形で決着という報道がされております。政府も打撃を受けるから対策をと、輸出強化・六次産業化・大規模化と打ち出しておりますが、打撃を受けるから対策をするのではなく、打撃をもたらすからT P Pからの撤退を求めなくてはならないと思います。

2012年に滋賀県で発足した「T P Pから県民の命とくらし・医療と食を守

る県民会議」の発足の日に、壇上におられた町長の考えは今も変わらないのか、初めにお伺いします。

仮に批准された場合に、竜王町農業ではどれくらいの損失になるのかも伺います。

東京大学の鈴木宣弘教授の試算によれば、農業分野の被害額は1兆1,000億円を超えるとされています。衆参での国会決議にも反する協定を国会で批准する、これはあり得ないのではないのでしょうか。竜王町の農業も、多くの認定農業者が担っておられることは承知しておりますが、一番に被害を受けるのは、これら大規模農家ではないのでしょうか。今、竜王町で認定農家数・集積状況もあわせて伺います。

生産法人の要件確認を農業委員会が毎年行っておりますが、どの法人も規模は変わらないのに、売り上げは前年を下回る、こういうふうな状況が続いております。米価の下落の影響が主たる原因とは思いますが、町としても振興策を打ち立てないと、法人化を立ち上げたが破綻した、こんな状況になりかねないと思います。農業施策は国の方針によるところが大きいですが、町としても対策を考えてほしいと思います。どのようにお考えなのかを伺います。

**○議長（小森重剛）** 杼木総務主監兼産業振興課長。

**○総務主監兼産業振興課長（杼木栄司）** 若井猛志議員の「TPP交渉の大筋合意を受けての竜王農業への影響と農業振興について」の御質問にお答えいたします。

まず、TPPが批准された場合における竜王農業における影響額についてですが、これの参考として、滋賀県が県内への影響額が大きい6品目の米、肉用牛、麦類、野菜、乳用牛、豚について試算をされておまして、国などの対策が一切講じられないことを前提に、2013年の農業産出額をもとに試算すると、滋賀県内で40億円の減少と推定されています。あくまでも試算になりますが、これをもとに本町で生産されている農畜産物の収穫量や飼養頭数で案分いたしますと、おおよそ2億3,000万円の影響を受けることが推測され、品目ごとに申し上げますと、米が約4,900万円、肉用牛が約1億5,000万円、麦類が約300万円、野菜が約800万円、乳用牛が約2,000万円となります。

次に、本町における認定農業者数と集積状況ですが、認定農業者数は、平成27年12月17日現在、本日現在で48経営体となっております。内訳といたしましては、個人が32経営体、法人が6経営体、集落営農法人が10経営体となっております。また、水田における集積状況は、平成27年3月末現在で5

0%弱となっているところであります。

多くの集落営農組織が法人化されましたが、協業の状況につきましては、大半がまだ転作のみとなっているところであり、水稻につきまして、依然として個々の農家が単独で経営されている状況であります。今後は水稻までの協業の進展に伴って、集積率も高まるものと考えております。

最後に、御心配をいただいております集落営農等への本町としての振興策につきましては、水稻協業が進んでいる法人については、水稻、麦、大豆から、さらに園芸作物などの高収益な取り組みに発展していただくことと、転作中心の法人には水稻の協業化を促進していただくこと、また、未組織段階のところは、まずは法人化等への誘導をしていくことかと考えており、厳しき強まる農業分野に対して、しっかりと個別、または営農組織の経営基盤をつくっていくことが求められていると考えておまして、それぞれの経営体にあった支援を関係機関と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上、若井議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 若井猛志議員の「TPP交渉の大筋合意を受けての竜王農業への影響と農業振興について」の御質問にお答えいたします。

2012年発足の「TPPから県民の命と暮らし、医療と食を守る県民会議」には出席致しました。当時の考え方と今ではどうかとの御質問であります。2012年当時は、全国町村長大会でも反対の立場を明確に打ち出されていましたが、今年度の大会では、合意されたことをもとに、大きな打撃を受ける農林水産業に対して、農林水産業に携わる人たちが希望を持って経営に取り組めるよう、国内農林水産業の振興、また、農山漁村の活力の維持についての要望の決議がなされたところであります。私も、おおむね農林水産業に対しましては同じ思いであります。

TPPの交渉といいましても、多品種、多岐、諸外国、それぞれに及ぶものですし、現在のところ、詳細な交渉の内容は、ほとんど私たちには明らかになっていない状況でありますので、以後に関しましては、細部に至る内容をじっくりと見て、本町として何をしなければいけないのか、農業委員の皆様とも協議を重ねていかねばならないと思っているところでございます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 3番、若井議員。



○3番（若井猛志） 1点目は、私お聞きしたいのは、初めの前段のほうにも書いておきましたけども、衆参の国会決議で、同じ方が重要5品目については交渉された場合は、TPP交渉から外れよというふうな決議を出されているわけですね。それが通るといふか批准されるというのは、同じ国会議員がそれを批准するという事なんですね。この矛盾した部分についてどうなのかということが、考え方としてお聞きしたいなというふうに思うんです。

それと、TPPの中身の詳しいことにつきましてはまだ、今、町長の答弁にもありましたけども、ニュージーランドのホームページで1,500ページぐらいの英文が出されておりまして、その中でこの間公表されたのがわずか1%に満たない100ページ余りのものが、概要だけが出されているということで、中身についてはほとんどわかっておりません。

しかし、一般に報道されている中身でいいますと、この竜王町でも、やっぱり山之上にある果樹の農家なんかは打撃を受ける部分があるかと思うんですね。特に、梨とか柿とかああいうふうなものは、産地が違えば外国でもつくれるという部分もありますし、ブドウにつきましては、つくれる範囲がブラジルとか東南アジアよりも向こうはつくれへんというような話ですので、ブドウについては余り影響がないというようなお話だったんですけども、山之上でも露地じゃなしにハウスでイチゴをされている、ああいう部分については、やっぱりイチゴというのは年がら年中どこの国でもつくっておりますので、あれはやっぱり即時関税が撤廃されると。こういうことでいきますと、消費者としては安いにこしたことはないですけど、先ほど町長も言われましたけど、竜王町というブランドをつければ何でもかんでも売れるんじゃないし、やっぱり安いというのが目玉になりますので、ましてこのTPPの場合は、食の安全という部分でいいますと、クエスチョンマークがつくような部分ですので、これもいかがなものかなというふうには思います。

それともう一点、私も小口の生産倶楽部の中で、いつも作業に都合つくときは出ておりまして、休憩の間にいろんなことをしゃべりますけども、この米につきましても、今、報道されている中身でいいますと、アメリカに7万トン、オーストラリアに8,400トン、合計7万8,400トンを輸入枠として取り入れると。そのくせ、今、JAさんの新聞なんかを見ておりますと、来年の生産調整では8万トンの米が余るから、それを生産調整するというふうな話が出ております。

一方では、外国からのそういうふうな米を買って、国内産の本当に安全・安心

な米をつくらさない、こういうふうな施策が今まかり通ってるのが日本の現状ではないかと思うんですね。

そういう部分についても、やっぱりこのTPPからの撤退ということは、私どもの農業委員会でも何回か国やら町に建議をあげましたけども、町としてもやっぱり、そういう意味では機会があるごとに、まだ批准はしておりませんので、撤退せよということをお願いしたいというふうに思いますので、この点、1点お尋ねしたいと思います。

それと、あとはこの関税の問題なんですけども、農産物で、先ほど主監のほうから滋賀県は40億円、竜王町においても2億円ちょっとの減収になるというお話だったですけれども、JAの滋賀の中央会では、これに倍の80億円は減収するだろうというふうに読んでおられるんですね。そこまですると、やっぱり滋賀県の農業も含めて、先ほどから和牛の話やとかいろんな話が出ておりましたけども、やっぱりもうぺちゃんこになるんじゃないかと。安倍総理は六次産業化とか、輸出拡大で1兆円規模というふうなことを言っておりますけども、実際今、農産品でそういうふうなものが輸出されているのは、8%程度にしかすぎないわけですね。金額的にも三百数十億円しか出ていないと。そういう中で、一気に1兆円にまでもっていかうとかそんなことが可能なかどうか、そういうことも思います。

それともう一点は、言いましたけど、国ではTPP対策として、3,800億円ぐらいのお金を補正で組むというふうに最近言われておりますけども、影響があるからこういうふうなお金をみんなにばらまきますよというんじゃないし、そこから撤退して、もっと日本の農業を発展するような方向で施策を組んでいってほしいと、こういうふうに私は思います。

先ほど、東京大学の鈴木先生が1兆円を超える減収になるというふうに言われているというふうに言いましたけれども、この関税そのものも、やっぱり撤廃、ゼロになってきますと、日本に入ってくるお金、今現在の状況だけでも4,000億円でしたかね、それぐらいの関税が入らなくなると、そういうふうなことも言われております。

そういうことで、ぜひとも機会があれば、町としても、TPPからの撤退というのを国に強く求めていただきたいなというふうに思いますので、その点はいかがでしょうか。

**○議長（小森重剛）** 梶木総務主監兼産業振興課長。

**○総務主監兼産業振興課長（杼木栄司）** 若井議員の再質問に、全体を通じて産業振興課長の立場からコメントをさせていただきたいと思います。

まず、大筋合意ということではございますが、今後はそれぞれの国に持ち帰って、国内でいろんな議論が始まっていくものと思っております。

こういったことにつきましては、十分注視をしながら、また、関係農業団体とも連携をしながら、町としてもいろんな意見等も申し上げていきたいと思うところでございます。

また、山之上の例にとっていただきました果樹等、そういった品目についての影響というようなことでございますが、確かに影響等も出てくるというようなことも考えられますが、私どもも関係農家の中とお話しさせてもらっている中では、しっかりとした消費者に竜王ならではのものであるというようなことを、自信を持てるものをつくってもいるし、つくっていく中でしっかりと消費をいただける、そういうふうなことに進んでいきたいと言っておられる農家の方もございますので、そういったところに支援も期待もさせてもらっていききたいと思っております。

また、集落営農なり水稻農業について御懸念のこともございましたが、先ほどから何人かの議員さんのほうにもお話をさせていただきましたように、水稻農業については、竜王町としても大規模農家並びに集落営農、ひいては法人のほうに担っていただくという基本の中で進めておるところでございます。そういった中から多くの法人化を、今、進めていただいております。集積率50%と申しましたが、麦の転作も含めての50%でございますので、各法人がしっかりと協業に向けて、効率化なり効果的・効率的な水稻の運営を図ることによっても、対向できる農業のほうにも進めていけるのではないかなと思っております。

T P Pが今後進む中では、いわゆる農業の価格に対しての国の支援というものを、直接ということはなかなか厳しい状況になるかと思っておりますが、農業の持つ多面的機能も含めて、いろんな形で農村を支援をいただく中で、日本の農業を守っていただく、ひいては竜王の農業を守っていただくという中で、農政も進められていくべきものではないかなと思っておりますので、以上、全体を通しまして、一定産業振興課長の立場としてコメントをさせていただきます。よろしく申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 3番、若井議員。

**○3番（若井猛志）** 農業の問題で最後に1点だけお聞きしたいんですけど、回答の中で、法人化等に誘導していくということで、しっかりした経営基盤をつくる

ことが大事やというふうなことを書かれておりますけども、実際、この15年の農業センサス竜王町版というのはまだちょっと出ておりませんので、どうなっているのか詳細はわかりませんが、全国的な流れから見ますと、やっぱり竜王町も高齢化が進んでいって担い手がなくなってきたというのは、多分データが出てくればわかると思うんですね。一番最初に質問しましたように、決して法人化するのがええとか、悪いとか言ってるんじゃないしに、せっかくこういうふうな町として力を入れて法人化を進めている、そういう中で、その1つの集落の部分を法人化してしまえば、面積はふえることもなければ、減ることもないと思うんですね。

そういう中で収入だけが減っていくと、せっかくつくったけど、これでは法人化しても、例えば麦の場合とか豆の場合は典型なんですけど、補助金がなければほんまにペしゃんこやと、そういうふうな状況に陥らないような施策、独自のものを、国で出てくるお金ですので、うちでは何ともできへんやというのじゃないしに、やっぱり町としてもそういう部分を進めていくんだったら、この部分については応援しますよという部分をぜひともつくってほしいというふうに思います。

**○議長（小森重剛）** 杼木総務主監兼産業振興課長。

**○総務主監兼産業振興課長（杼木栄司）** 若井議員の、特に水稻法人化についての御質問に対して申し上げたいと思います。

まさに水稻の法人化につきましては、今も申し上げましたように、まだまだ協業が進んでいないということで、これからスタートされた法人はたくさんございます。

一方、積極的に水稻協業のほうで進めておられる集落については、御承知のとおり、庄の米工房法人さん、また、グリーンファーム田中様、また、今年度からでございますが、ファーム弓つくりの郷の弓削の法人さんが、水稻のほうにも進められてきております。

申し上げたいのは、法人の中で水稻協業もやるということの中で、会員が一体の生産をされるということの仕掛けがしっかりできて、それからその時点で、次の新たなものをつくっていかうかというようなことになろうかと思っております。補助金等がありますので、特に麦、あとプラス白大豆ということで、町内のほうでも1,000反ぐらいの規模で白大豆の作付をされておりますが、それは補助金込みでございますので、そういった協業体制がしっかり整った中で、新たな品目等についてやはりできるものを、関係機関、JAさんとか我々も含めて、また農家

の皆さんと相談をしながら、高付加価値につながるものをつくり出していくことが今は大事なことかなと思っています。

そういったことも含めまして、引き続き集落営農の法人化、並びにそういった付加価値作物等についての勉強もさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

3番、若井猛志議員。

**○3番（若井猛志）** 続きまして、マイナンバー制度についてお尋ね申し上げます。

竜王町でも、各個人宛てに通知カードが届けられております。制度そのものは国が制定したのですが、実際の運用は市や町が行います。最近、私のところへも、町民の皆さんから何件かのお問い合わせがあり、私自身もよくわからない部分がございますので、個人情報保護の立場、こういう観点から、幾つかの点についてお尋ねいたします。

1つには、職場から個人番号を提出するように求められた場合、これは拒否できるのでしょうか。2番、税や社会保障の手続で、個人番号の記入が求められています。制度のメリット、あるいは利便性はあるのでしょうか。3番、町民にはメリットがないのに、番号を預金口座にも広げようとしておりますが、何を目的としているのでしょうか。4番、住基ネットとは何が違うのでしょうか。5番、公的機関による監視・管理はされるのではないのでしょうか。6番、共通番号が悪用される危険性はないのでしょうか。7番、今後の利用範囲の拡大の予定はどのようになっていますか。8番、今年の5月に日本年金機構に対するサイバー攻撃で、125万件もの情報が流出しましたが、このようなことは絶対起こらないのでしょうか。

以上について回答をいただきたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 図司政策推進課長。

**○政策推進課長（図司明德）** 若井猛志議員の「マイナンバー制度について」の御質問にお答えいたします。

まず、マイナンバー制度については、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、いわゆる番号法に基づき、平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の分野で利用される制度であり、個人を識別するために割り当てられる番号を「個人番号」や「マイナンバー」と称しますが、

本回答におきましては、当該法律を「番号法」、番号を「個人番号」として回答させていただきます。

1点目の「職場から個人番号の提出を求められた場合に拒否できるか」についてですが、それぞれ勤務いただいている職場において、平成28年1月以降、源泉徴収票の作成や健康保険、厚生年金、雇用保険の手続など決められた書類に個人番号を記載し、関係する行政機関に提出しなければならないため、事務所の担当者の方にその利用目的等を確認の上、提出が必要と考えられます。

2点目の「制度のメリットや利便性はあるか」についてですが、社会保障に関する申請などの手続で個人番号を利用することにより、所得証明書等の添付書類が不要になるなど、住民の皆様これまでの負担が軽減されることとなります。

3点目の「預金口座への個人番号の付番の目的」についてでございますが、平成27年9月の番号法改正により、平成30年をめどに、預貯金口座への個人番号の付番が始まる予定であり、利用目的については、金融機関が破綻したとき等の自己資産保全のため預貯金金額の合算に利用できるほか、税務調査や生活保護などの資産調査で利用するものですが、付番は義務ではなく任意となっております。

4点目の「住基ネットとの違い」についてですが、住民基本台帳ネットワークシステムは、氏名、生年月日、性別、住所の4情報に限って11桁の住民票コードをもって運用し、利用は公的機関のみに限定されると住民基本台帳法で定められており、各利用機関が責任をもって管理運営するシステムであります。

一方、マイナンバー制度は、住基ネットシステムの4情報に加え、税、社会保障、災害対策の分野にわたる情報を、公的機関に限らず、法律や条例に定められた範囲内で、民間事業者も含めて利用されるものであります。

5点目の「公的機関による監視、管理」についてですが、1つの機関が情報を「一元管理」するのではなく、従来どおり情報を各機関が保有し、他の機関の情報が必要となった場合に、番号法で定められている事務に限り、照会、提供ができる「分散管理」を行います。また、国の第三者機関である特定個人情報保護委員会におきまして、個人番号が適切に管理されているかの監視、監督が行われます。

6点目の「個人番号が悪用される可能性」についてですが、個人番号の利用範囲は、社会保障、税、災害対策の分野に限られ、個人番号を利用する手続では、なりすまし防止のため、本人確認が義務づけられておりまして、原則、顔写真つ

きの身分証明書などにより本人確認を徹底することとなっております。また、番号法に定めがある場合を除いて、個人番号の収集、保管は禁止されており、これに違反した場合の罰則も設けられているところであります。

平成29年7月から地方公共団体を含めた情報連携が開始されることに先立ち、平成29年1月からは、「情報提供等記録開示システム」により、個人番号を含む本人の個人情報について、いつ、誰が、何のために照会、提供したのか、不正、不適切な照会、提供が行われていないかを本人が確認できるようになります。

7点目の「今後の利用範囲の拡大予定」についてですが、国における検討状況につきましては、預貯金口座への付番、医療分野において健康保険組合等が行う被保険者の特定健康診査情報の管理や、予防接種履歴についての地方公共団体間での情報連携、また、戸籍事務や旅券事務、自動車の登録等に係る事務についても検討が行われている状況であります。

8点目の「情報の流出」についてですが、本町では、マイナンバー制度における安心・安全の確保として、庁内連絡会議を立ち上げ、全庁的な組織体制を整備したところですが、さらに厳格な個人情報保護措置を講じるため、例規の検討を進めております。また、システム面においては、従来から住民情報を取り扱う基幹系システムと、外部とのメールやインターネット等を利用する情報系システムを物理的に分離した運用を行っていることから、ネットワークを介した個人情報の漏えいはないものと考えておりますが、昨今のインターネットを利用したサイバー攻撃は巧妙かつ高度化していることから、国が求めるさらなる強靱化対策に向け、環境を整備できるよう引き続き庁内において調整を進めており、例えば、個人番号に関連づけられる個人情報へのアクセスについて、業務ごとにアクセス権の設定を行い、業務担当者以外が個人番号を閲覧できないようにするとともに、パスワード設定と生体認識システムを導入する等情報の保護に努め、個人番号利用開始に向けて、引き続き体制を整えてまいりたいと考えております。

以上、若井議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 3番、若井議員。

**○3番（若井猛志）** おおよそのことは今お聞きした中で理解できたんですけども、1点目の会社に求められた場合にどうするかという部分なんですけども、これは会社もやっぱりマイナンバーを管理せんならんという部分からいいますと、やっぱり多額のお金がかかると思うんですね。大企業ですと、100万円とかそんな単位ぐらいのお金ですと何とか捻出できるでしょうけど、この町内にもあります

けど、小さな業者さんなんかですと、それに何十万とか、何百万とかいうような単位のお金を使うというのは、かなり大変なことではないかというふうに思うんです。

その点について、これは必要と考えられるというふうになっておりますけども、実際はこの源泉徴収等々のと書いてるこの部分だけで利用されるわけでしょうかね。

それともう2点ほどお聞きしたいんですけども、個人番号を含む本人の個人情報、これについて本人が確認できるというふうに回答いただいておりますけども、これはどこで、どこに行って、どういうふうにすればできるわけでしょうか。

あとは、ここの一番最後のほうで、庁の内部でも個人情報を扱うということで、いろんな面でセキュリティやとか体制の問題で、漏えいに対してはやっぱりきちりした体制を整えていくというふうに言われておりますけども、案件は違いますけど、つい最近でも堺市で個人情報が60万人ぐらいですか、漏れたというようなこともございますし、人間のすることですので、なかなか100%ということはないと思うんですね。

そういう意味でいいますと、竜王町の職員さん全てがそんなことするとは私も思っておりませんし、信頼はしておりますけども、万が一そういうふうにならないようなやっぱり仕掛けというのは、きちっと持っていただかないとあかんかなというふうに思いますが、その点いかがでしょうか。

**○議長（小森重剛）** 図司政策推進課長。

**○政策推進課長（図司明德）** ただいまの若井議員の再問にお答えをさせていただきます。

会社が求める場合ということで、個人番号を取り扱います事業者においては、適切に番号を管理する義務というのが法律で課せられております。また、法律の中では、企業において、その番号を取り扱う従業員をしっかりと管理をしていかなければいけない義務というのでも課せられておるところでございます。

そういった中で、企業さんに向けて、今、国のほうではいろいろなQ&Aというか、会社としてはこういう対応をしてほしいということで、何点かのものが提示もされております。

その中で源泉徴収等の書類のみかということですが、社会保障に係る分ということで、所得に係ります源泉徴収、また雇用保険、それから健康保険、厚生年金ということで、そのことについての使用ということで定められております。



例えば、その番号をもって顧客管理をすとか、他のことには絶対使ってはならないと、それについても罰則規定が設けられておりますので、国と企業さんとのやりとりということになりますけれども、一定その分の担保されておるといふうなところも思っておるところでございます。

また、仮に従業員の方が会社にどのような目的で求められるのかというのを問われたときについては、しっかりとやっぱり説明をしなければならないというふうにもなっておりますし、あわせて、例えばその番号をどのように企業として管理をされているのかというような、従業員の心配というのも含めまして、対応をいただかなければならないということになっておりますので、それについては厳正に対応いただけるものというふうに考えております。

それから、御本人が自分の情報がどのようにやりとりというか、提供、また、照会がされておるかというところでございますけれども、これについても国の中で、政府は法律施行後1年をめどとして、情報提供等記録開示システムということで、国のほうでは「マイポータル」という名前がついておりますけれども、番号法の中でこれも設置をしなければならないということで位置づけがされております。その中では、自分の特定個人情報を、いつ、誰が、なぜ情報提供をしたかを確認できますと。

また、行政機関が持っているそれぞれ御本人の特定個人情報について、どのような情報をそれぞれの機関が持っているかということも、御本人自身がインターネットを通じて確認ができるというようなシステムを、必ず設けなければならないと法律で決められておりますので、その中で、自分の知らないところで自分の情報がやりとりされるということを防ごうというような対策がとられておるといふうなところがございます。

また、3点目でございますけれども、これも新聞紙上等で報道がされておりましたけれども、大阪のほうで、65万人というふうにかかれておったと思っておりますけれども、職員がその情報を持ち出してレンタルサーバーに置いていたところ、それを一般の方がダウンロードできる状況にあったということで、新聞、またニュース等でも報道されておるところでございます。

竜王町におきましては、まず持ち出しについては、町の指定したUSBメモリーなり保存機器でないと、町のパソコンからの情報は持ち出せないという形で、全て設定をさせていただいております。また、持ち出す情報については、全てセキュリティということでパスワードをかけたものを持ち出すということになって

おります。

当然、それ以降の部分については、職員のそれぞれのやっぱり資質というところもございまして、それは引き続き職員研修を行う、また、マイナンバー、番号制度ともあわせてですけれども、行政情報の大切さというのは、当然ながら引き続き研修も積む中で認識をしていきたいと思っておりますので、あわせてよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小森重剛） 3番、若井議員。

○3番（若井猛志） マイナンバーについて、最後の疑問というんですか、お尋ねしたいんですけど、介護保険にも申請する場合にナンバーを記入しなければいけないというふうになってるんですけども、竜王町ではどういうふうな指導をされているんでしょうかね。きょうの新聞によりますと、厚労省が、認知症などで個人番号の記入が難しい場合は番号を記載しなくてもいいという、免除する方針を各自治体に通知したというふうに書いてるんですけど、そういうことは聞いておられるのかどうかということ。

もう一点は、マイナンバーというのは、健康な方と言うとおかしいですね、点字に対応してないんですね。竜王町でも、私もたびたび選挙のときに開票立会なんか寄せていただきますと、何通かはやっぱり点字投票というのがございまして、竜王町でもそういう点字で書物を読んでおられるということがあると思うんですけども、そういうふうな場合の対応は、今、町ではどういうふうになっているんでしょうか。

以上、2点でお願いいたします。

○議長（小森重剛） 嶋林福祉課長。

○福祉課長（嶋林さちこ） ただいま若井議員のほうから、介護保険料の関係で番号は必要であるのかという御質問をいただきましたけれども、介護保険のことにしましては、介護保険料の納付猶予、もしくは減免の申請のときに個人番号を記載するということになってございまして、現在、その様式等についての改正の準備をしているところでございまして、制度が施行されましてからは、そのような形で番号を必要とするようになってまいりますので、その旨、お答えとさせていただきます。

○議長（小森重剛） 知禿住民課長。

○住民課長（知禿雅仁） 若井議員の再質問にお答えさせていただきます。

いわゆる視覚障害者への対応というように理解をさせていただきたいと思いません。

これにつきましては、通知につきましては、視覚障害者への配慮といたしまして、通知カード等を封入した封筒について点字加工がまず施されているほか、通知カードの送付台紙には音声カードが記載されております。また、役場窓口には、点字を活字及び音声広報のCDを設置させていただいております。通知カードが郵便局より返戻された場合につきましては、私ども職員が本人を訪問させていただきまして、声による説明での手渡しなり、点字テプラがございますので、それによって表示が対応できるということがありますので、そのように処理をさせていただいているというところでございます。

以上で、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** この際、申し上げます。ここで午後3時10分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 3時10分

**○議長（小森重剛）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、若井猛志議員。

**○3番（若井猛志）** 最後の質問としまして、子ども・子育て支援制度について伺います。

ことしの4月から、子ども・子育て支援新制度、こういうものがスタートいたしました。これまでありました保育のあり方を大きく変える、保育制度の大転換というべきものです。

少子化対策とも位置づけられておる新制度であります。現実には子供さんを産めない状況、これは全国的に広がっております。町の子ども・子育て支援事業計画でも、平成32年までの目標事業量は横ばいの状態で表記されております。特にここには、第2子の出産が減少しているのではないのでしょうか。町の場合、保育料の算定基準の変更で増額になった家庭はないのかについても伺います。

今後、少子化対策としての保育料問題、これは非常に重要であり、保育料の引き上げにならないような、年少扶養控除にかわる減免措置のようなものが考えられないのか検討していただきたいと思います。

もう一点は、保育所の待機児童の問題です。来年度の入所希望者の中、待機児童数は何人なのか伺います。平成28年度の町の計画では、コスモス保育園の定

員について、70名から80名にする予定であるというふうに聞いておりますが、その範囲内でおさまるのかについても伺います。

○議長（小森重剛） 中畠健康推進課長。

○健康推進課長（中畠幸作） 若井猛志議員の「子ども・子育て支援新制度について」の御質問にお答えいたします。

本町では、乳幼児期の質の高い教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、並びに家庭における養育支援等を総合的に推進していくため、本年3月に「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、一人一人の子供へのきめ細かな支援、家庭の状況やニーズに応じた教育・保育に関する事業や施策を実施し、子供の健やかな育ちと保護者の子育てを、社会全体で支援する環境を目指して取り組んでいるところであります。

さて、御質問の「保育料の算定基準の変更で増額になった家庭の有無」についてですが、保育料の決定は、子供の保護者の所得状況によって算定されるものであり、以前は、所得税額を算定の基礎数値として用いておりましたが、平成27年度からは、市町村民税の所得割額を算定の基礎数値として用いております。

保育料の階層区分については、この変更による影響が保育料に及ばないよう措置していることから、このことによって増額になった家庭はないところであります。

しかしながら、保育料の実際の算定においては、新制度では、4月から8月までを前年度の、9月から翌年3月までを今年度の市町村民税の所得割額をもとに算定することから、9月からの保育料がそれぞれ増減した家庭はありましたが、事前に保護者の方々に内容を周知しておりましたので、苦情等はお聞きしていないところであります。

次に、「来年度の待機児童の人数」についてですが、現在、保育所入所検討委員会を開催して、可能な限り保護者の御希望に沿えるようにと、今も調整を行っているところでありますので、人数については確定していない状況であります。

次に、「コスモス保育園の定員」についてですが、平成28年度、町内2園の保育所入所申し込みのあった子供の総数は244名で過去最高となっており、コスモス保育園の定員を70名から90名に変更するよう、社会福祉法人育新会と調整させていただき、去る12月4日の理事会で承認されたと聞いているところであります。

なお、保育所の入所児童数につきましては、国が弾力的運営を認めており、年

間平均入所数が定員数の120%までであれば可能となっているところであり  
ます。また、3歳児以上については教育委員会と協議を行い、幼稚園の利用が可能  
な方については、幼稚園への変更をお願いしているところでもあります。

これらのことから、平成28年度の保育所入所数は、可能な限り入所してい  
ただくことができるように、本町の待機児童数ゼロを目指して鋭意取り組んでまい  
りたいと考えております。

以上、若井議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 3番、若井議員。

**○3番（若井猛志）** 今、御回答いただきました中身につきまして、若干精査して  
いきたいと思うんですけども、そもそも今の新制度になったという部分ですね、  
この部分につきまして、当初これができる直前には、児童福祉法の24条という  
部分が削られておりまして、市町が保育に責任を持たなくてはならないという条  
文だったんですけど、この部分が削られていたけど、いろんな社会的運動とかそ  
ういうもので復活したという経緯があるわけですね。

そういう中において、この保育所の運営という部分につきましては、この竜王  
町でも、民間ですけども、2つの園に認定の保育園として援助されていると。お  
金にしましても、やっぱりこの間、私も決算の委員会とか、あるいは教民の委員  
会で見させていただきますと、かなり大きなお金が、もちろん国からも入ってき  
ておりますけども、町からも大きなお金が出ていると。

そういう意味でいいますと、やっぱり子供を育てるといふ部分については、お  
金に見合った町の姿勢というのが問われていると思うんです。保育園でお金払っ  
て任せておけば、それで子供は育っていきよんやということじゃなしに、それ  
に見合ったことを常々心がけていただきたいなというふうに思います。

それと、算定基準が変わりましたから、保育料の増額は今のところないし、あ  
っても事前に理解いただいているというお話だったんですけども、これは、1人  
のお子さんを保育園に入れておられる場合と、私も毎日、岡屋の保育所に孫を送  
っていておりますけど、やっぱり2人、3人一緒に連れてきておられる御家庭が  
あるわけですね。そういう中でいいますと、やっぱり2人、3人になるほど負担  
が大きいと、こういうふうな状況は全国でも起こっております。今まで1万円ま  
でやったのが、急に何万円になったとかいうところがいっぱい出てきているわけ  
ですね。そういう部分につきましても、やっぱりきちんと、もしそういう部分  
があるならば、先ほど申し上げましたように、控除できるようなシステムを考えて

いただきたいなというふうに考えます。

それと、定員の問題、待機児童の問題ですけれども、これもこの間お聞きしておりますと、何とか待機児童ゼロでいきたいというふうなお話だったのですが、実際の場合、やっぱり去年でも出ておりますし、何人かの入りたくても入れないという子供さんが出てくる、こういうふうなのはやっぱり現実だと思うんですね。その上で、先ほど言われました国の弾力的運営とか、あるいは120%まで認められているとかいうふうなお話があったのですが、最低基準を満たしておれば定員の弾力化という、こういう問題は2000年の前から国のほうの方針で示されておりまして、それでずっとやられてきてるわけですが、この中の問題点というのは、やっぱり詰め込み保育という問題があると思うんです。国の基準でいきましたら、例えばゼロ歳児でしたら、児童何人に保育士さん何人というような基準がずっとありますし、面積の要件もあります。そういう中で、例えば竜王町が、全部希望の方に入っていたら120%になるのかどうかはちょっとわかりませんが、こういうふうなことで詰め込み保育が行われて、十分な保育環境がないというふうな状況にはならないように、町としてもやっぱりお金を出して支援しているわけですから、そういう部分についてはやっぱりきちっと、監視と言いますと語弊がありますが、目を配らせていただきたいというふうに思います。

それともう一点は、そういうふうな状況ができたときに、両園で基準となる保育士さんが確保できるのかという問題もあるんですね。これも国のほうで今回「新3本の矢」と言うて、アベノミクスの目玉の1つにされておりますけれども、やっぱり全国的に保育士さんが足らんということで、人は受け入れたけど保育士さんが足らんということで、開園できないというところも出てきております。そういうことのないようにも、やっぱり気を配っていただきたいし、今、竜王町の実態として、これだけの人数の子供さんを預かった場合に、2園の保育士さんで十分に賄えるのかということもあわせてお聞きしたいと思います。

それと、この保育の制度そのものは、これは先ほど言いましたように、市や町がやっぱり主体的に実施するという性格のもので、やっぱり市や町の裁量が反映されるという部分があると思うんですね。ですから、先ほども言いましたけど、お金払ってるから、管理やいろんな運営はみんなその園に任せとけばええんやというんやなしに、やっぱりきちっと施設の基準やとか、あるいは職員の配置状況やとか、あるいは保育料の水準やとか、そういうことをよその保育園と

比較してでも、やっぱりよりよい保育ができるような、そういうふうなものに進めていってもらいたいというふうに思いますので、その点についてもどうなっているのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（小森重剛） 中畷健康推進課長。

○健康推進課長（中畷幸作） 若井議員の再質問にお答えいたします。

何点か質問がございまして、その中で、1人、2人、3人と保育料が変わってくるというようなことで負担が増加するという質問のほうでございまして。こちらにつきましては、就学前のお子さんがおられる場合、2人目の方については半額、また、3人目の方については無料という形で保育料の算定もさせていただいております。

また、定員の弾力化で詰め込み教育にならないのかというような御質問でございます。定員の決め方につきましては、待機児童を減らすために施設の床面積と、また、保育士の人数がということで決まってくるような状況でございまして。次の質問にもありましたように、保育士の確保は非常に難しいような状況で、町も園と相談しながら保育士の確保も進めてまいっておりますが、その2つが十分確保しないとできないような状況になっております。

また、床面積をふやすということになりますと、施設の改修等も伴いますので、保育園等に多額の費用が発生するようになりますので、その辺も園と十分協議してまいりたいと思っております。

また、園のほうでございまして、質とかが問われているような状況でございまして、詰め込みでは質が悪くなるというようなことでございまして、先ほども定員と質との関係も相関関係がございまして、どうしても無理やり詰め込むような形になると、部屋数が減って、遊戯室を保育室にしたりとかして質の低下も伴います。その点につきましても、園と十分協議しながら、また、ほかの市町の保育園とも見せてもらい、定員の適正な人数というのを十分協議して、また園とも一緒に進めてまいりたいと思います。

以上、若井議員の再質問へのお答えとさせていただきます。

○3番（若井猛志） 最後の質問とします。

町で策定されております竜王町子ども・子育て支援事業計画、これも今の新制度に基づいてつくられていると思うんですけども、この中でも、最初の質問でもしましたんですけど、保育の目標事業量というのは、ずっと平成31年まで計画されておりますけども、実際は横ばいというんですか、全体でいいますと合計で、

保育園の場合で見ますと180人前後で推移している、若干のでこぼこはありますが、大体それぐらいの人数だということになってるわけですね。

2ページ目を見ますと、出生率でいいますと、今、竜王町の場合、平成23年で1.46というふうになっておりますけれども、ここの部分にもやっぱり着目して、先ほどから竜王町の人口をどうするんかという論議も随分されておりましたけれども、よそから入ってきていただいて人口をふやす、それも1つの方策やと思うんです。もう一つは、やっぱりこういうふうな下の年代で子供さんを、多くとは言いませんけど、1人でも多く生んでいただいて、底辺を広げていって、ピラミッドの形を整えていくということも必要じゃないかと思うんですね。

そういう面で見ますと、国は1.8とか、あるいは、将来的に人口をとんとんにするには2.07とか2.08とか言われておりますけれども、なかなかそこまではいきませんが、戦後70年の中で、昭和の初期の状態ですと4.5とか3.何ぼとか、かなり高い数値で、私らの年代のときでも同級生が同じ集落で15人とか16人とかいうふうな時代だったんですけど、今ではもううちの集落でも、小学校に行く子、あるいは幼稚園に行く子は、公民館の前で送ってきてはる、あるいはみんな集合して行ってはるというのを見てましても、各年代で1人、2人とか、もう全部合わせても10人いやんのかなというような年代の部分もあります。

そういう部分が将来的にいきますと、このごろ医療も発達しておりますから、昔みたいに小さいときに生まれてすぐ亡くなるというようなことは、多分今の時代ではないと思うんですけども、やっぱり底辺をふやしていくということからいえば、やっぱりここで子供さんを多く生んでいただくと言うと語弊がありますが、多く育てるという意味でいっても、やっぱり保育所というのは、それに見合った形で将来やっていかなあかんかなというふうに思います。

そういうことで、ぜひとも竜王町でも、ほんまに住んでよかったな、子供のいろんな面で充実した施策がとられてるなというふうな感じを持っていただけるような、先ほどの医療費無料化の問題もそうですけども、この子育て支援の問題でも、そういう部分で十分にできる範囲で最大限のものを求めていただくということで、質問を終わりたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 次に、2番、小西久次議員の発言を許します。

2番、小西久次議員。

**○2番（小西久次）** 平成27年第4回定例会一般質問について、私は2問の質問



をいたします。

まず1点目、竜王町総合計画と竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略について。

我が国では、平成20年をピークに人口減少が進んでおり、竜王町においても、平成7年の1万3,644人から今年9月末まで現在1万2,443人と減少の一途をたどっています。平成27年度は第五次竜王町総合計画の前期最終年度となり、前期の検証、後期計画策定と、竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を進められておられるところです。国において、昨年にまち・ひと・しごと創生法が制定され、地方ビジョン、地方版総合戦略策定による事業化支援が示されております。

12月1日の広報りゅうおうで、町民アンケートによる評価が公表されておりますが、その中でも町の基盤づくりとなる住宅、住環境やインフラ整備、行政力の向上、また住みなれた地域で生活するための支援が求められております。私は、後期基本計画の早期策定により、実施計画の着手が急務であると考えます。

そこで伺います。

竜王町後期総合計画、竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定の現在の進捗状況と今後の計画について。地方ビジョン、地方版総合戦略策定による県内の事業化支援状況について。将来人口目標、2060年に1万人、短期人口目標1万4,000人の考え方について。定住に向けた受け皿づくり、住宅地・住宅整備について。

以上について質問いたしますので、よろしく申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 図司政策推進課長。

**○政策推進課長（図司明德）** 小西久次議員の「竜王町総合計画と竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略について」の御質問にお答えいたします。

平成23年3月に策定しました、本町におけるまちづくりの設計図である「第五次竜王町総合計画」が本年度末に折り返し地点を迎えることから、現在、本町の将来像である「“ひと”育ち みんなで煌く 交竜の郷」の実現に向けた、平成28年度からの後期基本計画の策定に取り組んでいるところであります。

一方、全国的に人口減少が進展する中、国では、この人口減少問題を克服し、将来にわたって活力のある日本社会を維持するため、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、これを受けて滋賀県でも、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」が策定され

たところであります。

本町におきましても、平成7年をピークに人口減少が続いている中、国及び県の動き、また第五次竜王町総合計画と整合を図りながら、町の将来人口や町の姿を展望する「竜王町人口ビジョン」及びこれを達成するための「竜王町まち・ひと・しごと総合戦略」の策定に着手しているところであります。

1点目の「総合計画後期基本計画及び総合戦略の策定の進捗状況と今後の計画」についてでございますが、第五次総合計画は、人口減少の問題を町として避けては通れない最重要課題として捉えており、「人」に焦点を当てた計画としております。

また、総合戦略においても、将来の人口を見据え、人口減少に歯どめをかけ、持続可能な地域社会を実現するために、実施すべき取り組みを柱として位置づける必要があると考えております。

そのため、両計画は密接に関係しており、計画期間も近似しておりますことから、双方の策定を並行して進めているところであります。

さて、計画策定の状況ですが、全庁的に取り組みを進める組織として、総合計画策定委員会及び竜王町まち・ひと・しごと創生本部により、将来人口ビジョンを検討するとともに、総合計画前期基本計画の各施策に対して、内部による施策の評価を実施してまいりました。また、本年7月から9月にかけては、竜王中学校の生徒、18歳以上の町民、転入転出者の方々にアンケート調査を実施し、町への思いや定住、結婚への意向等についての意見を伺いました。

こうした結果を活用しつつ、11月からは、各分野で御活躍をいただいている皆さんからなる、竜王町総合基本計画審議会及び竜王町まち・ひと・しごと創生推進委員会を開催し、「将来を見据えて今できること」をテーマとして、活発な意見交換をいただいているところであります。

今後におきましては、これまでの会議でいただきました意見を踏まえ、行政がすべきこと、町民や地域、企業が担っていただくこと等について、実現目標の時期と合わせ、具体的に明記しつつ、さらに議論を重ねる中で、両計画の策定へと進めてまいりたいと考えております。

2点目の「地域ビジョン、地方版総合戦略策定による県内の事業化支援状況」についてでございますが、国は、地方戦略への取り組み支援として、情報支援、人的支援、財政支援を示しており、今年度の国からの財政支援措置といたしましては先駆的な事業、また、地方版総合戦略を策定した場合には、地方創生におけ

るさまざまな交付金を用意できるとしております。

先駆的事業については、県下15件、地方版総合戦略を策定した場合の事業推進の措置については、滋賀県及び9市町が策定され、支援を受けている状況であります。

3点目の「将来人口目標2060年に1万人、短期人口目標1万4,000人の考え方」についてですが、地方版総合戦略は、竜王町の人口の現状分析に基づき、将来の人口及び社会構造を考慮し、その実現に向かう取り組みとして策定する必要があります。

本町の総人口は、昭和30年から昭和45年までは減少傾向にありましたが、昭和50年から平成7年までは、企業の立地や拡大、住宅団地の整備等を要因として増加傾向に転じました。しかしながら、平成7年をピークとして減少に転じており、現在も緩やかな減少傾向にあります。これの主な要因は、出生数の減少と若年層の流出と分析しております。平成27年3月末時点の住基人口1万2,433人を基準といたしますと、国の社会保障・人口問題研究所による推計では、2060年に約7,200人、現状の58%となります。

このことによる町民生活の状態を推測しますと、高齢者の方1人を、現在働き世代3人で支えているのが、1人で支えることとなります。また、人口減少により自治会活動や農業での担い手不足、経済活動の縮小によるスーパーマーケットなど生活利便施設の撤退、ひいては行政サービスの水準低下が懸念される場所があります。

このような将来を招かないためにも、子や孫の世代にも安心して暮らしていける地域を将来に引き継いでいくために、今できることを考える視点が必要であります。

本町におきましては、滋賀竜王工業団地に伴う雇用の拡大による新規定住潜在者、町内企業における定住潜在者、他市町からの定住者等、竜王町ならではの人口増に向かう可能性があり、この地方創生への流れを追い風として、定住への誘導をはじめ、町内在住者の流出抑制、さらには出生率の引き上げにより、目標の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

4点目の、「定住に向けた受け皿づくり、住宅地・住宅整備」についてでございますが、先ほど申し上げましたとおり、本町には人口増加に向けた可能性がございます。これを生かすためには、定住の受け皿となる住宅の確保及び定住への誘導が必須になってまいります。

具体的には、既存住宅団地における空き区画の活用、鏡北部地域の新規住宅団地の整備誘導、空き家の活用など、現資源の活用と、市街化区域周辺地、既存集落周辺における地区計画、未利用となっている町有地、役場周辺のタウンセンターエリア周辺地等、新たな地域での可能性のさらなる探求であります。

それぞれ法的な規制の解決や、上下水道等生活インフラの整備に係る方策等、確かに課題は大きいものがございますが、実現までの期間やその可能性によりまして優先順位をつけ、できるところから早期に取り組んでいくことも必要であると考えております。

本町は、昨年、日本創成会議が発表した消滅可能性自治体の1つとされました。これの脱却に向け、子や孫の代も安心して暮らしていける地域となれるよう、今、何をしなければならないかについて皆さんと考えつつ、まずはそれぞれの計画をしっかりとつくり上げ、その推進に努めてまいりたいと考えております。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 2番、小西議員。

**○2番（小西久次）** ただいま回答いただきました中で、1点目の中で、竜王町総合計画策定と、竜王町ひと・まち・しごと戦略は同時進行というふうに進められるということを聞かされました。

やはりこの計画があつてこそ、初めて戦略ということと考えられると思いますけれども、一つには、この総合戦略はもう少し早く取り組みはできなかったのかというふうなことを考えるわけです。といいますのは、計画があつて、その計画に基づきましてやるというのが大前提でございますので、その辺はもう少し考えていただきたいなと思います。

それから、ひと・まち・しごと総合戦略は、一昨年にでき上がったわけでございますけれども、先ほど言われましたように、県下では9市町が作成されまして、その中で産業振興、観光振興、少子化対策、移住促進と、見てみますと、平成27年度の補助金を使って約8,000万円の事業をしておられます。これは繰越事業も含めるとは思いますけれども、されるということでもあります。

先ほど言われましたように、この全員協議会の中で策定状況の説明をいただきました。その中に、今現在計画は策定中だけれども、平成28年1月中旬ごろに、第3回の会議を行うという提示がしてございます。これを平成28年度のいつの時期に仕上げるのか、その辺のことをお聞きしたい。

といいますのは、先ほど言いましたように、平成27年度で9市町が策定され、

あと残るところ10市町でございます、滋賀県下では。そうしますと、いわゆる平成27年度では、国は11月に予算をつけてます。平成28年度で見ますと、このひと・まち・しごと創生事業については、総合戦略を立てた後、5年間は継続して挙げようというふうなことが言われているということをお聞きしております。その中で、早くその戦略を立てることによって、やはり早く事業化をするというのが妥当だと思います。

それから、人口増の中で、いわゆる工業団地の人口増1,800人。1,490人と、それから現在の新規定住者で1,800人と書いてます。これは後で菱田議員が質問されますのでお聞きしませんけれども、この工業団地の今現在、工場立地、造成工事をしていただいています。当然、平成28年度に一部売却ということもお聞きしているわけでございますけれども、このための工場立地計画のスケジュールは、町としてどのように考えておられるのか、関係はどう捉まえるのかお聞きしたい。

それから、前回、全員協議会でいただいた中の、竜王町人口ビジョンの設定の中で、この取り組みのための中に、そのための定住人口の受け皿ということで、先ほど課長から御回答いただきました。もう少し具体的な場所等についてお聞きしたい。

以上の質問についてお答えをよろしく申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 図司政策推進課長。

**○政策推進課長（図司明德）** ただいま小西議員のほうから再質問いただきました4点についてお答えをさせていただきたいと思えます。

1点目ですけれども、戦略プランについて、もう少し早期に取り組みを進められなかったのかというような御質問でございます。

先ほど質問の中にもありましたように、竜王町におきましては、現在総合計画が折り返しの年を、平成28年4月に迎えます。そのために、総合計画と戦略プランというのを一体型で取り組みをさせていただいておるところでございます。全国的、また県下の中でも、早いところだと4月とかに、もう既に計画としてぼんと挙げられておるところもおりますけれども、それについては恐らく行政主導で進められた、つくられたものかなというふうに思っております。

戦略プランの場合は、ある程度やっぱり行政主導というのも必要であると思えますけれども、やはり総合戦略となりますと、長期の町の一番根幹的な計画でもございます。その部分を住民さんからの思い、また、議論を飛ばしてつくり上げ

ることというのは、最終的に物事を進めていく上で、行政だけでは進められませんが、地域、また住民の皆さんのそれぞれの御協力なり活動がないと動かへんというのも当然のことでございますので、その点について、先ほども回答の中で申し上げましたけれども、住民アンケート、また中学生アンケート、また転入・転出者のアンケートということで、その部分について丁寧に、ずれのないようにというようなところも思ってきたところです。

それと、そもそも地方創生の流れというのは、人口減少を国が打ち出したところから始まっておりますけれども、竜王町の場合、それに先んじて、平成23年の総合戦略の時点でも同じことをうたっておりますので、それとの相関関係というのは当然必要となっておりますので、その時期に合わせてさせていただいておるということでお願いをしたいと思います。

2点目の完成見込みでございます。

これにつきましては、今も申し上げたとおりですけれども、とはいうものの、やはりできるだけ早い時期につくり上げて、取れるもの、国から言うてますと情報支援、RESASというところもありますし、人的支援、国のほうでは「地方創生コンシェルジュ」ということで、相談役を各地方設けております。それから、財政的な支援ということがございます。この部分について、計画を早期に仕上げることで、やっぱり取れるものについては、当然財源充当ということで取っていきたいと思いますので、おおよそ2月をめどにつくり上げて、表に出していきたいというふうに思っておるところでございます。

続きまして、工業団地の人口増に向けました立地スケジュールでございます。

今現在、竜王町、また滋賀県、滋賀県土地開発公社を合わせまして、企業誘致活動についてはできる限り力を入れさせていただいているところでございます。

11月に東京、また12月には名古屋ということでフォーラムを開催する中で、町長、またあわせて県ということで、知事も含めたトップセールスのほうを行っていただいております。また、この間、町、また県、公社のほうに入ってきます情報というのもやっぱりございます。その部分については、かなり細かい糸やというふうに思います、入り口は。

しかしながら、やっぱり細かい糸でもしっかりと対応していったら、それができる限り最終的には太い糸になって、双方が結びつけるようにということで、そやさかいというて企業の思いというところで、なかなか思いどおりに進まないというのも現実ではございますけれども、細かい糸についてもやっぱり手繰り寄せていく

ということで、東京、また大阪も含めて、何社か企業との接触もさせていただいております。最終的には、今1社もう決まっておりますけれども、平成28年度末、平成29年3月になりますけれども、そこを工業団地の引き渡し期限ということで1社もう決まっておりますので、そこに向けて完成なり、全体的な附帯は平成29年度に回りますけれども、企業活動ができる部分としては平成28年度中に完成をさせていきたいということでスケジュールを見込んでおるところでございます。

続きまして受け皿というところで、現在ある資源の活用、また新たな住宅地の整備というところで、先ほど回答の中で申し上げましたけれども、もう少し申し上げますと、既存住宅団地の空き区画ということで、もう町内の既存住宅のほうになかなか空き区画も少なくなってきましたが、例えばさくら団地の中には、まだ百数十区画ございます。また、松が丘のほうにもございますので、そのような部分、それから鏡北部地域ということで企業さんのグラウンド跡地になります。これについても、なかなか現状としては、時間がもう少しかかるというふうには認識しておりますけれども、やっぱりこれも大きな今ある資源ということで考えておるところでございます。

それから、空き家です。

先ほどの質問の中でもお答えさせていただきましたけれども、実際、貸してもいいよという空き家は、かなり町内では少ないというのが現状ではございますけれども、これも資源の1つというところで受け入れていきたいというふうに思っております。

また、新たな部分として、市街化区域周辺、勤務地に近いという利点を生かせるというところでは、山之上、それから小口、鏡の市街化区域の周辺、それから既存集落周辺ということで、御承知のように町内、農振農用地がほとんどでございますので、やっぱり集落周辺にしか白地がないというのも事実でございますので、そこら辺の部分の活用、それから平成23年度のときには記載しておらなかったんですけれども、やっぱり町有地というのも今回新たに挙げさせていただいております。一番やっぱり先ほども申しましたけれども、できるところからという意味では、町有地というのも活用の大変重要な部分というふうに思っておりますので、須恵、鶯川を含めて町有地ということ。

それと、もっとも、定住エリアとしては将来性がある部分として、タウンセンターエリアということで挙げさせていただいております。今申し上げましたとこ

ろ、当然のことながら法的な規制、また、活用するためにはインフラ等の一定投資も必要な部分もございますので、それもあわせて段階的に進めてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 小西議員の質問に、ちょっとつけ加えて回答させていただきます。

定例会、確か前回だったと思いますけど、地方版総合戦略策定は、もっと町長、急いだほうがいいのかというのは、松浦議員様からも御指摘のあったところでございます。

その後、もうこれは直接に内閣府の地方創生本部を訪ねてまいりました。山崎総括官、末宗事務局次長さん、佐村補佐さん、3名の方を尋ねました。その場で、本町の状況をつぶさにお伝えしたところであります。私のほうから申し上げたんですけども、具体的にその面積なり、戸数なり、人口なり、人の数ですね、そういったことを盛り込んで、それを竜王町の1万4,000人を目指す地方版総合戦略とさせていただきたく考えておりますということを伝えましたところ、「町長、そういうことでしたら、今、いつごろ予定されているんですか」、「できれば12月中旬までぐらいに思ってるんですが」ということを答えたんですけど、「いや、そういう細かいところまで詰めて作業を進められるのであれば、1カ月やそこらぐらいは練らあったほうがいいのかと違いますでしょうか」という御助言を得てまいりました。

したがって、今、主監なり課長が申しあげましたスケジュールになっている、これは総合戦略の策定でありますけども、後期5年の計画見直しとあわせて並行できるという本町の強みもありますので、いずれにいたしましても早きに、具体的な目標をしっかりと盛り込んだ戦略にさせていただきたいというぐあいに考えております。

**○議長（小森重剛）** 2番、小西議員。

**○2番（小西久次）** 今、図司課長、竹山町長から御回答をいただきました。その中で、2月を目途に頑張るということでもございましたので、これはまた早期に立てていただきたいなと思います。

それから、工業団地の企業立地につきましても、頑張っていただいているということでございますので、ますます進めていただきたいと思います。



今言われました中で、詳細のいろんな候補地を挙げていただきました。その中で、特に住宅施策のための計画の場所を提示をしていただきました。具体的な例を挙げていただいたわけでございますけれども、これに向けた町としての実施計画はどう考えておられるのか。具体的に財政計画もあり、一度に進めることはできないと思います。やはり、順序立てた中で、これから新年度予算の編成にさせていただくわけでございますけれども、そのやはり今後のまちづくりのための確証となる計画についてお聞きしたい。

岡屋の、先ほど申されました工業団地につきましては、岡屋・小口周辺を社会資本整備計画で、その交付金を受けるということで進めていただいております。また、特に山之上地先につきましては、その社会資本整備交付金を受けるために、区域拡大をされております。やはり、これは区域拡大を受けて補助金を受けるという目的でやっておりますので、そのために計画をしたら、その場所を決めて、そして町がするということになりましたら、やはり補助事業のとおり受けられると思います。

そういう面で、この山之上地区におきましても、早期に進めていただきたいなという思いがございますし、その辺、当局としてどのようにお考えになるのかお聞きしたいと思います。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 図司政策推進課長。

**○政策推進課長（図司明德）** ただいまの小西議員の再々問のほうにお答えをさせていただきますと思います。

質問の中でいただきました社会資本整備計画に基づいて、国の財政支援を受けていくためというようなことがございました。当初、滋賀岡屋工業団地の整備に当たりまして、社会資本整備計画に基づいて、国の交付金を取って工業団地を整備していくということで、岡屋・小口地区を計画エリアとした計画を立てさせていただき、それをまた国の認可をいただく中で進めてきたところでございます。

その計画につきまして、平成26年の10月ですけれども、その当時、新たに考えられる施設として出てまいりました、山之上地先での各種の取り組みに対する補助金を取れるエリアということで、山之上地区をこの計画に、拡大をして計画エリアに認定を受けてきたという、今、小西議員の仰せのとおりです。

その中で、将来整備が整ったときに、しっかりと交付金を充てていく、財源を取っていくという意味で山之上の住宅整備に係るインフラ、また、消防署の関係、

それからアグリパークの整備に係ります交付金について、取れるような計画にしていくということでエリア拡大をさせていただいたところでございます。

その中で実際に、今現状で動いている部分ということで、例えば温泉から旧の彦兵衛さんの土地、あそこの間の道路につきましては、かなり一部狭くなっておるところもでございます。住宅整備を将来的にしていく上では、やっぱりインフラということで、道路整備が先行が必要ということでございますので、この部分についても、当初このまちづくり交付金ということで社会資本整備計画の中に盛り込んでおりました。

しかしながらも、現状的に、また、より補助率の高いものということで、現在は社会資本整備計画同様の計画ですけれども、その中の道路事業ということで、計画の見直しを先日認定をいただきまして、本年度については、その道路の拡幅に向けた測量等にも入っていけるような準備を、今、させていただいております。また、この部分については、当初地元自治会、また連合区のほうにも御説明をさせていただいて、御協力もお願いをさせてもらってきたところでございます。

また、その他も含めまして、財政的な部分についての位置づけが必要ではないかというような部分については、町として建設計画というのを持たせていただいております。それぞれ今後の投資について、財政的な部分として、ここまでやったら投資がかけられるやろうということ、毎年見直しをさせていただいておる計画でございます。この中に、先ほど申しましたけれども、財政的な「天」というのはやっぱりありますので、その中でやっぱり優先順位をつけて、その計画の中に分散をしながら配置をしていくということで、実際何年に何をするというのを位置づけていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

2番、小西久次議員。

**○2番（小西久次）** 2番、小西久次。

今ある資源を生かした産業振興によるまちの活性化について伺います。

竜王町は、恵まれた自然環境や歴史文化・農村風土を維持しながら、農業、工業、商業と、竜王町なりのまちづくり、全町圃場整備・南部丘陵地での工場立地と農林公園整備・中央部の庁舎周辺整備・岡屋工業団地・西部のインター周辺大規模商業施設等物流施設・北部工業団地と道の駅整備等が手がけられてきました。

今後、人口減少を見据えた町の産業振興による活性化が重要となってきます。

町は、農業の振興のための取り組みの柱の1つとして、農業者の確保育成、農畜産物のブランド化、生産物の販路拡大、農村環境の整備を掲げられ推進されていますが、その現状と今後の取り組みについて伺います。

竜王町においては、農業、観光と大型商業施設、道の駅、平成28年度完成予定の滋賀竜王工業団地等においての、今ある資源を生かした産業振興と、人の循環による町の活性化への取り組みが必要であると考えますが、町長の所見を伺います。

**○議長（小森重剛）** 杼木総務主監兼産業振興課長。

**○総務主監兼産業振興課長（杼木栄司）** 小西久次議員の「今ある資源を生かした産業振興によるまちの活性化について」の御質問にお答えいたします。

本町の水田における圃場整備事業及びかんがい排水事業は平成6年度に、また、畑地における山之上農林公園畑地基盤整備事業は平成12年度に完了し、大きな基盤整備とともに、生産性の向上や農業構造の改善を実施してきており、現在では、大型農家や農業後継者の育成確保、さらには、農業組織の育成、法人化など、ソフト面の支援をさせていただいております。

まず、1点目の「農業者の確保育成」についてですが、JAグリーン近江と連携し、認定農業者や集落営農組織の支援を行ってきており、現在、集落営農の農業法人化が11組織、認定農家48組織となっております。また、東近江管内の関係機関で構成される東近江地域農業センターの担い手部会においても、広域的に育成支援をしているところであります。

今後も引き続き関係機関との協力体制を継続し、また、人・農地を解決するための未来の設計図である「人・農地プラン」の見直しや、農業委員会とも深く連携・実践を通じて育成支援の必要があると考えております。

続いて、2点目の「農畜産物のブランド化」についてですが、水稻では、環境こだわり農産物として、県下2位となる作付率6割超の認証を受けて生産されており、果樹におきましても、果樹狩りなど観光PRとあわせた取り組みが実施されております。

また、土産土法ビジネスサポート事業を通じて、竜王産丹波黒大豆が全国で一番早く出回り、本町のブランドとして確立されているところであります。なお、一例ではありますが、株式会社みらいパーク竜王において農産物のブランド化の取り組みを進めており、現在では、平成28年度に竜王産白ネギ「甘太白ネギ」

のブランド化に向け、作付が開始されているところであり、この流れを拡大していきたいと考えております。

3点目の「生産物の販路の拡大」についてですが、パイプハウス等による施設園芸の拡大により、町内の直売所への出荷はもちろん、町外への魅力発信にも努め、大規模商業施設内において、観光協会と連携し、野菜販売を推進しております。また、JAとの連携によりまして、町内のカット野菜生産工場への出荷を通して、キャベツを中心に野菜の契約栽培・販売が大きく拡大されております。今後につきましては、全県的に大きな取り組み展開をされている近江米の新品種「みずかがみ」の生産・販路拡大に連携し、その中で竜王ならではの付加価値も見出していきたいと考えております。

また、本年4月にアグリパーク竜王が道の駅として登録され、本町に2つの道の駅ができたことで、既存販路についても強化を図ることで、農業振興の発展を目指したいと考えております。

4点目の「農村環境の整備」についてですが、基盤整備完了後に各集落に農村保全委員会を設置しまして、農業施設や土地改良施設の日常管理等をしていただいております。また、近隣の市町や日野川流域土地改良区と連携し、国営及び県営で造成された施設の維持管理に努めているところであります。さらに、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策におきまして、24集落において、末端水路や農道等の維持管理を集落挙げて取り組んでいただいているところであります。

今後につきましては、特に農業水利施設においては、平成25年度から平成34年度にかけて国営造成施設機能保全事業を、平成27年度から平成36年度にかけて県営農業水利施設保全合理化事業におきまして、機能低下が見られる頭首工や揚水機場等の整備を図っていく計画としているところであります。

また、末端水利や農道等においては、引き続き農村保全委員会を通じて機能保全に努めるとともに、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策等における維持管理を継続してまいりたいと考えております。

最後に、議員御指摘の農業、観光と大型商業施設、道の駅、また新たな要素となる滋賀竜王工業団地等を含めて、これらの産業と農業を含めて町の活性化に向けて、引き続き、積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上、小西議員への回答といたします。

**○町長（竹山秀雄）** 小西久次議員の「今ある資源を生かした産業振興によるまちの活性化について」の御質問にお答えいたします。

本町は、農業、商業、工業がバランスよく発展してきた町だといえます。

町の活性化についてであります。安倍総理は新三本の矢をもって経済最優先とし、G. D. P、国内総生産を今より100兆円ふやし、600兆円を目指す方針を打ち出されたところであり、本町にありましても、町内の総生産が増大するところに活性化の要素があることは否めません。

町の総生産を伸ばすには、この点につきまして幾つかポイントを挙げさせていただきます。

まず1つ目でありまして、生産高をふやすこと、これには裏打ちとなる消費が伴ってのことではありますが、アウトレットへ来られておられるお客さんも多いこと、消費増大に向けての品質、コスト面での改善への取り組みを、やはり続けていかないといけないということ。

2つ目でありまして、同じ商品でありましても付加価値をふやすことであります。六次化にて、地元として正味の価格とするところのものを多くしていくこと。もちろん、この中には雇用が生まれてくると、こういうことであります。

3つ目でありまして、町内の2つの道の駅を活用することです。この中では、竜王町産をアピールして、このことが、結果的にはブランド化にやはりつながっていくということではないかなというぐあいに考えております。

それと4つ目でありまして、さっきの松浦議員の御質問にもございました。やはり外貨を稼ぐこと、本町を訪ねてくださる方が、町内で消費行動を起こしてくださること。大型商業施設へお越しのお客様を、やはり町内へいざなって、町内で消費行動を起こしていただくように取り組むこと、でございます。

それから5つ目、これはもう町の皆様全てにお願い申し上げたいこと、本町を訪ねてくださった方をやはり大切にすること、町民一人一人が「お客さまを迎える心、大切に作る心」これをやはり育てまいりまして、繰り返し来ていただけるように取り組む、このことが活性化への道にもなるのではないかと、このぐあいに考えます。

6つ目でありまして、滋賀竜王工業団地、小口の工業地、未活用の工業地等、やはり早期に生産に結びつけられるように、全力を挙げさせていただきたい、ということ、でございます。

7つ目、ほかに、これは議員さん御指摘のとおりでございます、観光資源、文化資源等、まだまだお客様にお越しいただける竜王町としての要素は多くある、と思っておりますので、いま一度私が申し上げております「土産土法」を初めとした取

り組みに向かわせていただきたいということで、7つ挙げさせていただきました  
ですけれども、これからも活性化への道ということで、平素からその方向で私も目  
を向けさせていただき、気がついたところから実行に移してまいりたいというぐ  
あいに考えております。

以上、小西議員へのお答えとさせていただきます。

○議長（小森重剛） 2番、小西議員。

○2番（小西久次） ただいま町長と主監のほうから、るる説明をいただきました  
ので、大変ありがとうございます。

ただ、4点目の質問の中で私が求めたかったのは、耕作放棄地がどのぐらいあ  
るかということをお聞きしたかったんですけれども、ちょっと抜けましたので結構  
でございます。

特に、先に農林業センサスが出されました。その中でいきますと、農業人口の  
減少は2割、滋賀県では14%というようなことも書いておりましたし、特に高  
齢者の離農加速と若者の就業が減っているということが書いておりました。

その中で、私は、いろいろ町長回答いただきましたけれども、竜王町の町を活  
性化を考えるときに、やはり農業をベースにすることが肝要であるというふうに  
考えております。先ほど来、多くの議員の方からいろいろ質問ございましたので、  
農林公園に特化して御質問させていただきたいと思えます。

それまでに、先ほど耕作放棄地がどんだけあるやということをお聞きしたかつ  
たわけでございますけれども、町内では、いわゆる再生可能な耕作放棄地が8.8  
ヘクタールぐらいあるということも聞いております。やはり農業後継者もなかな  
か育っていないというようなことも聞いておりますし、特に山之上農林公園でも  
空き農地や果樹園の後継者不足が進みつつあります。その解消に向けまして、や  
はり定年帰農とか農業体験を通じて、特に地元と協力しながら、やはり就農人口  
の増加をさせなければならないというふうに考えます。そして、活性化を図るべ  
きだと思えます。

そのためには、いわゆる行政組織の充実、特に産業振興のほうでいろいろ行政  
としてやっていただいておりますけれども、やはり、一つには行政  
組織の充実も必要でございます。さらには、JA、先ほどから御回答の中にあり  
ました第三セクター、地元との調整・共生が重要であると思えますけれども、ど  
のように考えておられるのかとお聞きしたい。

先日の決算委員会でも報告を受けましたが、株式会社みらいパークに委託し、

緊急雇用創出推進事業によって農業体験教室とか、野菜ソムリエや大学との連携、商品の開発についても手がけていただいておりますということで、決算委員会でも御説明を受けました。今後、さらに農家が生産されたものを直接、今はその商品がある一定の業者にも委託されているというようなこともお聞きしておりますし、直接商品化することによって、販売とその場で働く雇用が発生するんじゃないかなというふうな、その検討ができないかお聞きしたい。

また、先ほど来言われてますけれども、アウトレットパークには年間400万人とも600万人とも来場者がいます。今現在、そのうち、果たしてどれぐらいの方が竜王町に来ておられるのか、わかれば教えていただきたい。

それを、やはり誘導することによって、先ほどから御回答いろいろされてますけれども、そういうふうな中で、やはり金を落としてもらっておもてなしをするというふうなことも言われておりますので、その辺の当局のお考えをお聞きしたい。

それから、先ほど山田議員の御質問にありましたけれども、地域おこし協力隊についてということで、区長会で何か説明されたということがありましたけれども、議会に対しても報告をいただきたいなということを考えております。特に、先ほど申しましたようなことについて御回答をお願いしたい。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 杼木総務主監兼産業振興課長。

**○総務主監兼産業振興課長（杼木栄司）** 小西議員の再質問にお答えをしたいと思います。

荒廃農地等、今8.8ヘクタールということで、小西議員の調査の中で御報告があったところでございます。特に町としても、竜王町の農業委員会の委員さんが現地を把握しながら、竜王町の農業委員会の業務としても耕作放棄地を把握するというような業務を担っておられ、活動をいただいております。おおむねそういった数字でございますが、再生可能な農地として5ヘクタールから8ヘクタールということが数字的には上がってきておるところでございます。

御質問の山之上農林公園なり、そういった果樹生産団地の空き状態から、どんな取り組みをしていくのかというようなことでございますが、特に果樹園につきましても、品目ごとに延べで考えますと、おおむね50の園主がおられます。今現在何とか後継者の方が入られたりということも含めてあるわけでございますが、やはり聞いておりますと、もう高齢の方とかも含めますと、もう何年か経ったら、

今のままやったら半分ぐらいに、担い手確保が難しいんじゃないかというようなことを聞かせてもらっております。

そういったことも含めまして、今お話があったように、行政が指導というんですか、そういったことですが、私は特に農林公園を立ち上げたときに、農林の担当もさせてもらっておりまして、そういったことから、当時JAさん、第三セクター、また地元との連携が必要であるというような中で、やはりそういう意味では農業改善センターが重要なその部分の担い手になるのではないかと考えておりました。

今現在、協議会とかいろいろな連携のネットワークはございますが、やっぱり中心人物というものをつくりながら、いろいろなコーディネートを図らなければならないと思いますので、そういう意味では、生産の指導もでき、また販売のところまで一貫してできる部分としては、第三セクターみらいパーク、また、現場としては、アグリパークがそういった役割を担わなければならないのかと思います。そういうことを担えるように、行政なり、関係機関と連携をしながらサポートをするということが大事ななというふうに考えております。

また、決算委員会で報告をさせてもらったソムリエとか農業体験でございますが、一例、農業体験教室につきましては、みらいパークさんのアグリパークで、26の教室で約2,000人の受講者を、昨年1年でもいろんな体験教室をされておるといことで、感謝しておるところでございます。

また、野菜ソムリエとか大学との連携の中での商品開発につきましては、先ほど申しましたように、近江牛井丸ですか、そういった商品開発もされておりますし、道の駅のみらいパークにおきましては、プライベートブランド商品として竜王産のものを使ったいろんな加工品、お菓子類も含めてですけど、おおむね40品目ぐらいの部分ができているというようなことでございます。

今後におきましては、そういった取り組みの発展をするということで、1つは、先ほども申したと思いますが、野菜ソムリエさんという方が消費者の先頭に立ちながら、消費者のニーズを把握をされております。そういった方がこういった商品をとか、こういった産物をつくってほしいんやというようなことで、農産物であれば参加をいただいております山之上生産組合とか、道の駅出荷組合さんのほうへ農業指導できるような、農業生産につなげるような形に持っていけないかなと、また、加工品であれば、そういったソムリエさんなり大学との連携、または町内の加工グループさんもございますので、そういった方が新たな商品開発をで



きないかなと思っております。特に商品開発となりますと、女性の方にとって魅力ある職場というんですか、女性視点での魅力ある商品づくりということで、新たな雇用等にもつながっていくのではないかなということを思っておるところでございます。

あと、アウトレットについてどのような状況かということでございます。

一概に数字の確定はできないわけですが、アウトレットパークの年間の利用者は450万人なり500万人ということでございます。アウトレットができる前の、特に道の駅かがみの里なり、アグリパークのお客様の数と、今現在の数を比較しますと、約50万人ぐらいの増となっております、おおむね1割強の、その場所に限ってはでございます、重複はしますとは思いますが、そういった町内観光への誘導がされているのではないかと思います。

また、そういった手法については、一つはアウトレットの中で観光協会さんなり東近江観光協会が町内施設の観光キャンペーンをやるとか、マルシェで竜王のPRをするとか、また、アウトレットを起点として町内の観光施設をめぐるウォーキング事業を実施もしておりますし、また、アウトレットと道の駅がコラボしたスタンプラリー等をやっておりますので、こういった成果もあらわれてきているのではないかなと思います。今後もこういった連携を深めて、少しでも多くの方に竜王町のほうに入っていただくという流れをつくり込んでいくことが大事かなと思います。

それと、協力隊が区長会で活動報告をということをされました。また、議会の皆さんと御相談申し上げまして、そういった場もどこかの場で持たさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

以上、小西議員への再質問への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 2番、小西議員。

**○2番（小西久次）** 2番、小西久次。

今、主監のほうからいろいろ御回答いただきました。大変ありがとうございます。

今も言われてますように、まずは人の循環、それから、工業団地ができることによって従業員がふえる、それから、町内に住む人が休みには農業ができる、定年を迎えた人は空き地を利用して農業をする、それから、地元と協力しながら農業体験をする、やはり今ある農業を魅力あるものにするということによって、その取り組みが早急に必要だと考えます。

そうしたところから、定住人口も、やはり興味を持たせることによって定住人口もふえるというようなことも考えております。いろいろな計画もされておりますけれども、具体的に、例えば行政ができなければ第三セクター、それから法人と、いろいろ手法はあると思います。いろいろそれを考えながら、先ほど申されました、前の質問をしましたけれども、いわゆる地域再生計画、私が言うのは、今現在のいわゆる農業施策についてのそういうふうな地域再生計画、総合戦略プランを立てることによって、まちづくりの一環が担えるんじゃないかなというふうに思いますけれども、その辺につきまして当局の考えを伺います。

**○議長（小森重剛）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 小西議員の再々質問にお答えをいたします。

今、議員様がおっしゃってくださったそのものが、今度の道の駅の、私、前の質問でお答えをさせていただきました道の駅の第2ステージ、その中で道の駅の存在が、地元での後継者なり、農業に興味を持っていただく方なり、そして、商品の循環なり、そしてまた企業さんとも連携で、定年を迎えられても今は元気な方がたくさんいらっしゃいますので、農業を楽しんでいただくとか、そういうことをあわせての計画を、今提出させていただきました。この内容につきましては、また主監のほうから議員様のほう、あるいは全議員様にもちよっとまた、まだこれは審査中でございますけれども、この方向で行く、これはもう間違いないことでございますので、ごらんいただきたいと思います。

今、おっしゃっていただいた取り組みを、ほとんどそのままの形でこれから進めさせていただくことになろうかということをお答えさせていただきたいというぐあいに存じます。

**○議長（小森重剛）** この際、申し上げます。本日の会議時間は、議事日程の都合により会議時間を延長することといたしますので、あらかじめ御了承願います。

次に、8番、古株克彦議員の発言を許します。

**○8番（古株克彦）** 平成27年第4回定例会一般質問、8番、古株克彦。

橋梁の長寿命化について。

竜王町では、平成25年度から81橋に加え、2メートル以上のボックスカルバートを含めた117橋について、順次、古い橋から橋梁の長寿命化工事を実施され、薬師橋・小口橋・岳川橋は工事が完了して、今年度は祖父川橋・高橋が計画に入っているが、それに関連する次の3点について伺います。

1番目に、現状の長寿命化工事のペースで進むと、81橋の工事が終わらぬ途

中で、長寿命化工事の終わった橋の補修に追われることになるが、どのように考察しているか。

2つ目に、橋梁工事の実績のある業者が現状少なく、入札をしても応札する業者がなく、不調になるケースがあるそうだが、それらへの対策はあるのか。

3つ目に、橋梁の維持管理については、対症療法的な対応から、計画的かつ予防的対応に転換を図りますと過去の一般質問で答弁されましたが、どのように実施されているかを伺います。

**○建設計画課長（井口和人）** 古株克彦議員の「橋梁の長寿命化について」の御質問にお答えいたします。

平成25年度から、国の交付金を活用して実施しております橋梁の長寿命化対策については、平成24年度に策定しました「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、防災上、住民生活上、規模の観点から、重要性及び緊急性に基づき、町内の橋梁について、優先順位を設けて順次修繕工事を実施しております。

修繕工事においては、調査確認の中で、経年劣化によるコンクリートの剥離等による鉄筋の腐食、接続部の損傷、塩害による鋼材断面減少、防護柵の損傷等について修繕等を行っているところであります。

1点目の「全ての橋梁の長寿命化工事が終わらぬ途中で、再度補修が求められるのではないか」についてでございますが、橋梁の修繕工事については、修繕後の橋の寿命は新たに50年以上延命ができると言われておりますが、一方では、個々に橋梁の諸条件が違うことから、修繕後も5年に1度の頻度で定期点検を実施し、施設としての機能を良好に保つための維持管理及び応急措置を行うなどの取り組みが必要となってくるものと考えております。

2点目の「応札業者がなく入札が不調となるというケースの対策」についてでございますが、橋梁の修繕工事につきましては、劣化損傷したコンクリートの断面修復工、伸縮ジョイントの修繕工、橋面舗装修繕工、防護柵修繕工等の特殊工種が集合したものでありますことから、工事現場においては最終的な修繕方法の見きわめも求められますので、現場管理者及び作業者の経験値が必要となります。

今日まで、全国的に新設橋梁関係の工事が進められてきたことから、修繕工事等の現場管理経験者が少ない実態があり、これと相まって、全国的に非出水期となる10月から翌年5月に工事が集中している実態から、本町におきましても、工事発注については苦勞している状況や、1橋あたりの工事費が高い国・県等へ受注が流れる傾向があることから、対策といたしましては、前年度に設計委託を

行い、当該年度の工事発注を早い時期に行う形での早期発注をすることや、国・県等への受注が流れる傾向があることから、対策といたしましては、前年度に設計委託を行い、当該年度の工事発注を早い時期に行う形での早期発注をすることや、国・県等の橋梁修繕工事の完成を見通して発注するといった形態をとっております。

入札不調につきましては、他の市町においても同様の課題を抱えていることから、今後におきましても、県下の入札状況について情報を入手しながら、円滑な発注の実現に努めてまいります。

3点目の「予防的対策への転換」についてであります。平成24年度修繕計画策定時点においては、従来の事後保全的対策の修繕に対し、予防保全的対策としての修繕では、81橋に対する維持管理費は、今後50年間で約10億9,000万円の縮減効果を見込んでおります。

このことから、5年に1回の頻度で実施することが基本とされている定期点検において、橋梁の最新の状況を把握するとともに、日常の道路パトロール時における損傷箇所の有無等の急激な状況の変化について確認を行いまして、安全・安心な道路橋梁ネットワークの維持と、維持管理にかかる費用の縮減に努めているところであります。

以上、古株議員への回答といたします。

**○8番（古株克彦）** 私の質問で、今、17問目でございます。ことしの新人議員さん、非常に張り切っておられまして、まだ3分の2、後半のあと3分の1が残ってるところでございますけど、執行部の皆さん方も大変でございますけど、私は本来はもう再質問はしないというふうに決めておったんですけど、ちょっと補足していただきたいということで、再質問させていただきます。

まず1点目で、修繕後、橋梁長寿命化で50年以上の寿命が延びるというふうな考え方、これはわかるんですけど、今のペースでいくと、ボックスカルバートを含めると117橋あると。これが一応50年をめどに検討されているように思いますが、今のペースでそれが実際可能なのか、そういうふうに考えるんですけど、そこら辺をどのように考察されているかということ、1つお聞きしたいと。

それから、2点目の応札業者、これがなくて不調になるというケースもあったようにも聞いておりますけど、確かきのうの地域活性化委員会におかれましても、地元の業者、特に建設工業会、この方に町有地の地域計画についての協力も要請

したというような話もお聞きしました。

確かに今、この橋梁の長寿命化については特殊な、いわゆる技術を持った修繕工が必要には、先ほど回答にもございましたけれども、例えばこういった先行したそういう業者に町内の業者が、いわゆる研修を受けてJVで入らせてもらえるものかどうか、こういったものも考えながら、いわゆる竜王町の工事については竜王町の業者に落としていくと、今回の滋賀竜王工業団地の町の工事については、町内業者がほとんど応札できたというふうなところも考え合わせますと、橋についても今後50年間、これなら50年間で10億9,000万円削減できるというふうにおっしゃってるんですけど、じゃあこの50年間、117橋を長寿命化やっていく中で、総額どのくらいの費用が発生するのか、そこら辺のものを念頭に置いておられるのか、その3点についてお尋ねします。

**○建設計画課長（井口和人）** 古株克彦議員の再質問にお答えさせていただきます。

今後50年間で延命できるという形でしゃべらせていただき、50年間のうちに80橋が終わるのかという御質問かと思えます。

今現在の計画でありますと、25年で終わる予定をしておるところでございます。

しかしながら、先ほど申しましたように維持管理的なものがつきますので、5年に1度の点検ごとに緊急的に直していかならん分を繰り返すことから、25年で一応のベースで終わっていくという予定をしておるところでございます。あくまでもこれは現在の状況での老化といいますか、損傷状況で試算をさせていただいた状況でございます。

それと全体でございますが、今現在、一応普通の分で、修繕でございますが、橋梁の修繕に要する工事は、今後50年で22億5,000万円でございます。

しかしながら、これは事後といいますか、傷んでから直すというやり方をさせていただきますと、22億5,000万円。今回させていただいてます長寿命化計画で実施しますと、11億6,000万円できると。その差が10億9,000万円という形で、その分がコスト削減できるというように試算させていただいているところでございます。

また発注状況でございますが、これは先ほども申し上げましたとおり、発注につきましては苦勞しているところでございます。橋梁につきましては、先ほども申しましたように特殊な修繕、修理でございますして、構造物に求められる諸条件等を現場で判断する中にしていかならんという形でございます。これらにつき

まして、先ほど議員申されましたように、町内の業者での工事ができないのかという形で、これにつきましても、特殊な工事でありますことから、この状況につきまして、県下の状況も把握する中において、今現在執行もさせていただき、また、町の建設工業会の方につきましても、今後この工事につきましては、全国的にますますふえていく傾向にあることから、橋梁に関する技術の習得という部分について考えてもらえないやろうかという形でもお話もさせていただくとともに、町職員におきましても、県が実施しております技術センター主催の技術研修会に参加させていただきまして、現場指示という形のことをすることによって、また、現場の方への指導にも当たれるという形で、そのような形で努めていくことから、いち早い修繕工事にかかっていきたいというように思っております。よろしくお願いいたしまして、質問の回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） ここで午後５時００分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 ４時５０分

再開 午後 ５時００分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、１１番、岡山富男議員の発言を許します。

１１番、岡山富男議員。

○１１番（岡山富男） 平成２７年第４回定例会一般質問、１１番、岡山富男。

竜王町の目指す特別支援教育のあり方について質問させていただきます。

滋賀県の方向性としまして、障害者福祉しがプランには、障害のある子供と障害のない子供がともに学び合うことにより、地域でともに生きていくための力を育てると提示されているが、竜王町としてはどのような対応をされているのか伺いたします。また、学校を卒業してからの障がい者就労支援は、どのような考えを持っているのか伺います。

○議長（小森重剛） 重森学務課長。

○学務課長（重森義一） 岡山富男議員の「竜王町のめざす特別支援教育のあり方について」の御質問にお答えいたします。

本町では、「みんなが安心して暮らせるまちづくり」を基本理念に掲げ、発達障害を含めて障がいがある方に対して、早期から適切かつ一貫した支援を行っております。

乳幼児期では、健康推進課における乳幼児健診等での課題の早期の発見に努めるとともに、保護者との共通理解を図りながらの支援の開始に努めております。

幼稚園から小中学校においては、それぞれの子供が学習や活動に参加している実感、達成感を得ながら充実した時間を過ごし、かつ、生きる力を身につけていけるよう、一人一人の子供の障害や発達の段階に応じた指導の改善及び支援の充実に努めております。

そのために、全教職員の資質向上に向けた専門的な研修会を初め、特別支援教育のコーディネーター研修会・支援員研修会の実施、支援員や幼稚園加配教員の配置による指導と支援の充実、またICT機器の整備による、全ての子供たちにわかりやすい授業の展開等、さまざまな教育的ニーズに対応できる学校づくりを進めているところであります。

とりわけ、子供一人一人の障害に応じた学びの場の柔軟な選択につながる「就学相談」と「就学指導」については、ふれあい相談発達支援センターや通級指導教室・ことばの教室、適応指導教室等の相談活動・指導機能を十分に生かすとともに、滋賀県教育委員会や地域の特別支援学校からの専門的な指導を得ながら、将来の自立に向けた子供たちの育ちを支援しております。

また、就学後早期から中学校卒業時までのキャリア教育にも着目し、全ての教科学習や特別活動、道徳教育、特別支援学級の自立活動等を通して職業観や勤労観を育てることに加えて、友達と協力し合いながら社会の中で自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現していくことを目指した学習の機会も大切にしているところであります。

滋賀県では、平成26年3月策定の「第2期滋賀県教育振興基本計画」において、インクルーシブ教育システムの構築に向けて「可能な限り、障がいのある子供が障がいのない子供とともに教育を受けられるように配慮するとともに、発達障害を含む障がいのある子供一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服するための適切な指導と必要な支援を行う」こととして、県を挙げて主要な計画に位置づけられています。

本町においても、教育的支援を必要とする幼児、児童生徒への支援体制について、竜王町特別支援教育推進協議会を設置して、学識経験者、学校関係者、庁内関係各課、東近江の関係機関が一体となり、緊密に連携し合ってニーズに応じた適切な教育的支援や、この体制の整備を進めております。

次に、学校を卒業してからの就労支援につきましては、就労先となる企業を開拓するとともに、福祉課・発達支援課が中心となって、地域生活支援センターや働き暮らし応援センターと連携しながら、一人一人の生徒の状況を踏まえて、一

貫した総合的な支援をできるよう、さらには円滑な就労につながるよう、引き続き努めてまいりたいと考えております。

以上、岡山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 11番、岡山議員。

**○11番（岡山富男）** ありがとうございます。

特にその中から、発達障がいの子供さんとか、そうなってくると、やはり一人一人の個性というか、全然違うんですね。それに伴っての計画を立てておられると思います。それは今、お答えの中にもあるんですけど、本当の、どういう計画で、本当に一人一人がそれに伴って教育ができるかというところがあると思うんですね。これは先生のほうもいろいろ考えておられますが、これは発達障害関係ですので、やはり支援センターのほうとかそこら辺との連携もあると思いますし、そこをセンターのほうでどのように考えておられるのか。

また、就労のところではやっぱり、答えでもありましたけど、働き暮らし応援センターのところで、実際にはそこからの支援とかいうのでいろいろ聞いていただったり、実際に仕事をされて、そのときの本当に困っているところのそれを相談で、しっかりセンターのほうはされてるんですけども、町としては、それが本当にそこからその人との連携ができてるのかなと、私はちょっと疑問に思っているところがありますので、そこが本当にできているかどうかというのもありますし、あとアスペルガー障害で、やっぱりそれに伴って、これが本当に子供さんだけじゃなくて、大人になってから実際にわかったということもあります。それに伴って、町としてその人をどのような対応できているのかなと。本当にそれに伴って、医師からのその言葉を言われた瞬間に、家から出られなくなっていくということもありますので、そういうところら辺を、本当に竜王町としてどこまで支援・サポートされているのか伺います。

**○議長（小森重剛）** 重森学務課長。

**○学務課長（重森義一）** 岡山議員の再質問にお答えいたします。

1つ目の特別支援教育におきましては、個人的に一人一人の特性が違うということにおきまして、それぞれやはり一人一人違った形での指導・支援が必要やということですので、それにつきましては、全員特別支援の必要な子については、個別支援計画というのをそれぞれ策定させていただき、それに伴って学校現場では、個別の指導計画というのを1年ごとに作成しております。それを見直しをし、かけ、この子にとってこの1年どのような形で伸びていくのが一番望ましいのか



という点について、それぞれ一人一人の子供たちの伸びを、そこで見定めているというところでございます。

1点目についての御質問を、教育委員会として回答させていただきます。

**○福祉課長（嶋林さちこ）** 岡山議員の再質問の2つ目の就労に関する部分で、町として本当に連携ができているのかということの御質問をいただいておりますが、東近江圏域の中で、先ほど議員もおっしゃられたように、働き暮らし応援センターということで、この圏域を対象として応援センターが専門職を配置いただいて、本当に熱心に取り組んでいただいております。

あわせて地域生活支援センターにおいても、同様の取り組みをいただいております。

また、県内の養護学校、また、高等養護学校を卒業される方につきましては、もちろん学校のほうでも進路の指導に当たっていただいておりますし、それぞれの個別のケースにつきましては、町のほうも一緒に入らせていただきながら、そのケースの検討等にも当たらせていただいております。

そして、お一人お一人の状況であるとか、御本人さんの思い、また、家族の方の思い等を大切にしながら、その方の特性も見きわめながら、就労につながっていくようにということで支援をセンター等と一緒に取り組ませていただいております。

基本としては、一般就労を目指すというような方針を持ちながら、少しずつステップアップをするという方法も入れながら、例えば作業所での就労体験とかそういうこともしていただきながら、就労につながっていくようにというふうなことを考えているところでございます。

また、東近江圏域の中では、養護学校等を卒業された後、その後の追跡調査というようなこともさせていただきながら、引き続き継続して、進路を変わってないかとかいったことも調査させていただいておりますが、現在、平成21年度以降の卒業生の方についても、ほぼ100%に近い状況で、卒業当時の進路のところで頑張っていただいているという状況も把握をさせていただいているところでございますし、また、何らかの事情があつて変わられたり、在宅になられた方がおられた場合は、そういった方についても働き暮らし応援センターなどと情報も共有しながら、その方のふさわしい方向について、ともに考えさせていただいているような状況もございます。

それともう一点、就労体験というようなことを先ほども申し上げましたけれど

も、竜王町役場といたしましても、就労体験の場の提供ということで、保健センターや福祉ステーションの清掃作業というようなことについてもお願いをして、次のステップに進んでいただけるような方向で協力をさせていただいているような状況でございます。

以上、岡山議員の再質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 木戸発達支援課長。

**○発達支援課長（木戸妙子）** 岡山議員の再質問にお答えいたします。

先ほども両課長が申しましたとおり、支援計画等につきましては、早期に作成をされているわけですが、発達支援課としましても、その作成に関しまして、どういうふうな形で管理をしていくのがよいかということで検討をしております。データとして、最終的にですけれども、中学校を卒業いたしますと、それぞれ高校等へ、あるいは就労へ子供たちは卒業していくわけですが、データの管理につきまして、それぞれの進路先にコピーが送られ、原本につきましては、全て発達支援課のほうで管理をしております。

子供たちの進路先につきましてですけれども、その定着状況を確認することと、子供たちのそれぞれの進路先での困り感についての聞き取りを行うために、定期的にですけれども、毎年高校等の訪問等を行っております。今年度は24校を回らせていただき、その中で、学校での不登校状況に陥って転学につながったケースもありますので、早期にかかわることができています。

また、特に最近、成人期の方の相談がふえてきているんですけれども、今まで支援の手が加わらなかった方の、社会生活をされるようになって不適応を起こされ、それがもとでひきこもりに陥っておられるというケースもあります。御家族の方の相談をもとに、早期に対応させていただくんですけれども、その期間が短ければ短いほど対応が早くできますし、手が打てるんですけれども、長期にひきこもりをされている方につきましては、なかなか改善するための時間が、その倍以上かかるように感じています。なかなか状況をつかむということが課題というふうに感じております。

議員が御指摘されたアスペルガー障がいの方の判断がなかなか難しいんですけれども、学齢期からの見守り等でわかる場合は対応が早いんですけれども、なかなか御理解いただけないと進まないのが現状かと思われまます。先ほどもありましたとおり、乳幼児期からの健診等の見守り等で、障害が見受けられる場合には、いろんな相談を通しまして、保護者とともに本人の課題と向き合って生活できる

ように、継続した支援を行っているところです。

まだまだ成人期の方はそこまで至ってないのが現状ですので、これからそれをさらに取り組んでいくことになるかと思われま。

以上で、岡山議員への回答といたします。

**○総務主監兼産業振興課長（杼木栄司）** 岡山議員の再質問にお答えをしたいと思います。働き暮らし応援センターとの連携という立場での観点で、お答えをさせていただきます。

以前、新規の企業立地があった場合につきまして、特に福祉課、並びにセンター様のほうから、何とかつないでいただきたいというような御相談を何回か承ったことがございます。そういった意味の中で、マッチング等につきましては、企業立地部門として御挨拶をさせていただきマッチングの機会をもたせていただいたところがございます。直接私がかかわらせてもらった部分としては、アウトレットの部分と、ワークマンさんのところについては、そういったつなぎをさせていただいたところがございます。

いずれにいたしましても、働き暮らしセンターさんが自己開発されて、企業さんとちょっと話をさせてほしいんやわということで御相談に来られた場合については、そういったつなぎをさせていただきたいと思いますが、特に今後の開拓といたしましては、特に産業振興課という立場でも企業訪問等ございますので、そういった機会を捉まえながら、特に企業訪問につきましては、人権のこと、また女性の雇用のこと、またそこに加えて、そういった部門についても情報発信をしながら、そういった連携に努めてまいりたいと思いますので、特に産業振興課部門が担わなければならない分野かなと思っておりますので、今後そういった取り組みも進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 次に、6番、内山英作議員の発言を許します。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 平成27年第4回定例会一般質問、6番、内山英作。

竜王町の健康施策について。

健康長寿を目指し、健康づくりの指針となる竜王町の健康増進計画「第2次健康いきいき竜王21プラン」が平成25年3月に策定され、今年度は取り組みの3年目を迎えております。

そこでまず、平成25、26年度、2年間の事業実績及び評価・点検結果について伺います。

次に、健康状況では、竜王町の死亡は、主要死因別死亡数の平成13年から平成22年までの10年間では、がんが1位で、毎年平均30人近くの方が亡くなっておられます。竜王町ではがんが原因で亡くなる方が他の死因別死亡数よりもずば抜けて多いわけですが、この原因について伺います。同時に、この原因に対する竜王町のがん予防対策について伺います。

○議長（小森重剛） 中畷健康推進課長。

○健康推進課長（中畷幸作） 内山英作議員の「竜王町の健康施策について」の御質問にお答えいたします。

本町では、平成24年度に「第2次 健康いきいき竜王21プラン」を策定し、「支え、支えられ だれもが安心して健康（幸）に暮らせる交竜の郷」を目指して、健康づくりを推進しております。2年間の取り組みでは、「てくてく健康プロジェクト」において「運動の定着」、「ぱくぱく野菜健康プロジェクト」においては「野菜摂取の促進」、いわゆる「食育の推進」を重点的に進めてまいりました。

「運動の定着」につきましては、ノルディックウォーキングを活用した運動教室の開催、また、教育委員会生涯学習課やスポーツ推進委員と連携しながらウォーキングやラジオ体操といった身近にできる運動を推進しております。

また、「食育推進」では、健康推進協議会とともに、幼稚園や小・中学校、庁舎向かいの商業施設での啓発活動を初め、各地区におきまして幅広い世代への食育活動を実施しております。

次に、2年間の「評価・点検結果」についてであります。平成29年度において中間評価を実施する予定をしておりますが、現時点においての特定健康診査及び特定保健指導実施率、がん検診実施率についての評価として、健診率の数値を見ますと、各年度での上下動はあるものの、相対的には上昇に向いている状況であります。

一方、がん検診受診後の精密検査の受診率が低下している傾向にあり、精密検査をきちんと受けていただくためにも、今年度より健康診査受診者へ保健師や栄養士が直接お会いして、結果をお返ししております。

また、特定健診受診者の結果からは、メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍といわれる方、糖尿病有病者や糖尿病治療継続者、治療継続者の血糖コントロール不良者、脂質異常の方の割合が増加傾向にあります。

次に、「本町でのがんによる死亡者数が多い原因」についてであります。全

国及び滋賀県においても、がんによる死亡者数が第1位であり、死亡原因の約3割を占めていることから、本町の割合も同じ傾向にあるところでございます。

がんは、主に胃、大腸、肺、乳房や子宮等に発生しやすく、その原因は、喫煙、食生活、感染、遺伝的要素等、さまざまです。本町では、男性は肺がん、女性は胃がんによる死亡者の割合が高い傾向にあり、肺がんの主な原因は受動喫煙も含む喫煙による影響、また、胃がんの原因の1つに、喫煙や塩分のとり過ぎ、野菜や果物の摂取不足等の食生活等が影響していると言われております。

がん予防に向けた対策といたしましては、禁煙や受動喫煙の防止、減塩や野菜摂取の促進等、食生活習慣の改善、運動の定着、健診の受診率向上に向けた取り組みを進めているところであります。

具体的な取り組みとしましては、先に述べましたが、健診の結果返しの際や老人会等の地域の集い、区長会等の地域のリーダー研修会での啓発活動や、健康推進協議会の地区活動におきまして、幅広い世代へ禁煙や食生活習慣の改善に向けた啓発活動を実施しております。

また、健診の受診率向上に向けましては、乳がん及び子宮頸がんの検診の受診対象年齢の初年度の方、または、大腸がん検診の受診対象年齢の初年度及びその後5歳間隔の年代の方へ無料クーポンを配布し、受診率の向上を目指しており、乳幼児健診や成人式での受診勧奨等、若い世代にも積極的に受診いただけるような取り組みも行っているところでございます。

禁煙対策におきましては、個別支援や集団への啓発活動に加え、園や学校の養護教諭と連携を図り、保護者も含む若い世代へのアプローチ方法を検討して、より効果的な取り組みとなるよう進めていきたいと考えております。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 6番、内山議員。

**○6番（内山英作）** 回答いただきました中で最初のほうにあったわけですが、食育の推進ということで積極的に進めておられるわけですが、ここにありますように、健康推進協議会とともに、幼稚園、小・中学校、庁舎向かいの商業施設での啓発活動を初め、各地区において幅広い世代への食育活動を実施しておりますということで、ちょっと抽象的過ぎますので、特に各地区におきましての幅広い世代への食育活動ということについては、もう少し具体的な回答をいただきたいということで、参考になる各地区での、そういった食育の推進についての活動の具体例がもしあれば、一、二例お示しいただくことによって、またこれは

各地区から、やはり毎日各家庭では食物を摂取するわけですので、各家庭にも大きくやっぱり影響を与えるわけでございますので、まず各地区でのそういった参考になる具体例を一、二例お願いしたいと思います。

○議長（小森重剛） 中畷健康推進課長。

○健康推進課長（中畷幸作） 内山議員の再質問にお答えします。

議員質問の、地域での健康推進委員とかの活動ということでございます。

竜王町では、各地区の健康推進委員さんをお願いいたしまして、食育の推進活動をお願いしております。

具体的な例といたしましては、各地域のイベント、例えば文化祭とか、そのような活動のときに、野菜の350g以上とってもらうというような活動、また、減塩ということで減塩のみそ汁とか料理をつくってもらう、なるべく塩分をとらないようにしてもらうというような活動をしてもらっております。

また、生活習慣病を予防するには、バランスのよい食事と運動による体調の維持が必要不可欠となっておりますので、そのところを十分に健康推進委員さんと協力しながら進めてまいりたいと思っております。

以上、内山議員の再質問の回答といたします。

○議長（小森重剛） 6番、内山議員。

○6番（内山英作） 今、回答いただきましたけども、各地域でのそういった積極的な活動が、先ほども申し上げましたけども、各家庭でやっぱり実践してもらうことが大事でございますので、もし、そういった後の追跡、各家庭で、それだったら野菜をできるだけ350gとるようにしているとかですね、減塩のそういった食事をしているとか、そういった後の点検とか追跡とか、そういうようなことをされておられたら、もし事例があるようでしたら、それについて1点伺いたいと思います。

それから、がん教育についてでございますけれども、ある県では、文科省のそういったがん教育のいろんな総合的な支援のモデルを受けられて、各幼稚園とか小・中学校でがん教育を積極的に取り組んでおられる県があるということを、ちょっとある新聞で見たんですけれども、滋賀県はどうかわかりませんが、そういったモデル事業を受ける、受けないにかかわらず、現在竜王町では、例えば幼稚園、小・中学校でがん教育についてどのように実践されておられるのかどうかというのを伺いたいと思います。

それから、ある本では、やっぱりがんになるのは最終的には血液の流れが悪い

ということで、つまり、血液というのは食物をとって、それが具体的には胃で血液ができるということが書いてありまして、その胃で作られた血液が各細胞のほうに流れていって、その血液の流れが悪かったら、つまり毒素とかいろいろなものがまざってたら、細胞ががん細胞になっていくというようなことで書いていたんですけども、結局は食べ物によってがんになる可能性が非常に高いということでした。

ということは、がんにならない食べ物を常にやっぱり食べることが大事で、がんになるような食べ物はとらないというふうに気をつけていかなければいけないというふうに私、思ったんですけども、先ほどの食育とも関連ございますけども、竜王町における食育の施策は、今までと同じような形で取り組んでいかれるのか、また、それ以外にこういったことにも気をつけながら食育を、施策について取り組んでいかれるのか、その辺、3点ですけど、伺います。

**○議長（小森重剛）** 岡谷教育長。

**○教育長（岡谷ふさ子）** 内山議員の再々質問にお答えいたします。

1点目は、食育の推進ということでございますけれども、現在、小・中学校におきまして食育の推進をしているところでございます。栄養教諭というのが竜王町に配置されておりまして、その教諭が食育につきまして、小・中学校におきまして授業を実施し、指導をしているというのが現状でございます。

それから、2点目のがん教育でございますけれども、小・中学校におきます保健という分野がございます、保健体育の保健でございます。その分野におきまして、喫煙教育でありますとか、そういうのも含めまして、がん教育ということについて触れているということでございますが、昨今、かなり全国的にがん教育が推進されるようになりましたので、滋賀県教育委員会におきましてもその指示をいただいているところでございますので、なお一層、強化していく必要があるかなと考えているところでございます。

以上、内山議員へのお答えといたします。

**○健康推進課長（中嶋幸作）** 内山議員の再々質問についてお答えします。

1点目の家庭への追跡調査ということでございます。

食育についての追跡調査ということでございますが、平成29年度にアンケート調査を実施させてもらって、中間評価をさせていただきたいと思いますので、現在の状況では、各家庭にどうであるかということは調査はしていません。

また、がん検診のモデル地区ということでございますが、うちの健康推進課と

学校保健委員会とか連携しながら、また進めてまいりたいと思っておる次第でございます。

それと、食育の関係でございます。こちらにつきましては、乳幼児健診というのをこちらのほうで4カ月健診、10カ月検診、1歳半、2歳半、3歳半と乳幼児健診、もちろん母親とか保護者の方と一緒に健診を受けてもらってるんですけど、そのときに離乳食の関係とか、一緒に食育の関係を保護者に指導させていただいているような状況でございます。こちらにつきましては、食育のほうを進めさせていただいております。

また、健診の結果返しのときに、個別に、その人の状況によって禁煙とか食育の指導、また、野菜の摂取、先ほど言いました減塩等のこともしゃべらせていただいているような状況でございます。

以上、内山議員の再々質問の回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 平成27年第4回定例会一般質問、6番、内山英作。

日野川堤防の補強と排水対策について。

平成25年9月の台風18号による弓削地先、日野川左岸の決壊寸前、一部崩落により、堤防の脆弱さが露呈しました。建物、道路、橋脚などと同じく、堤防も年々浸食、浸水、地震などの影響を受けて老朽化しています。そのため、現在も弓削地先の日野川・祖父川合流地点の堤防補強工事、中津井川導流堤補修工事が行われています。

また一方、地球温暖化の影響で台風の巨大化、局地的な豪雨の発生などにより、最近毎年のように日本列島のどこかで大きな自然災害が発生しています。日野川堤防も年々老朽化が進む中で、台風や局地的な豪雨が重なると、いつ堤防が決壊するか、雨のシーズンになると安心して生活ができません。

そこで、竜王町内の今後の日野川堤防の補強対策について伺います。

次に、この台風18号のときに、河川の水位が危険水位を大きく超過、6.39メートルを記録し、弓削地先のある場所で、あと一、二mで越水するところでした。短時間の間で水位が上昇したのは、上流のダムによる急激な放流が原因であると思われませんが、竜王町における、堤防からの越水を防ぐ排水対策について伺います。

**○議長（小森重剛）** 井口建設計画課長。



○建設計画課長（井口和人） 内山英作議員の「日野川堤防の補強と排水対策について」の御質問にお答えします。

一昨年台風18号では、本町を流下する一級河川日野川において、計画高水位6メートルを超える6.39メートルを安吉橋水位観測所にて記録しました。このことによる堤防からの越水は確認できませんでしたが、堤防裏のり面が崩壊するなどの被害が発生しましたので、河川管理者と協力しながら応急対策を行ったところであります。

最近の異常気象と台風の巨大化により降雨量は増加しており、これらに対する対応・対策が急務な状況であります。滋賀県では、平成22年に策定されました淀川水系東近江圏域の河川整備計画において、日野川は、河川改修を行うことが望ましいAランク河川に位置づけられており、現在、日野川の河川改修が下流より進められておりますが、進捗状況からすると、整備にはまだ時間を要することが想定されます。

しかしながら、同計画では優先的に堤防の質的強化と氾濫流制御の対策を図るIランク河川としても位置づけられておりますので、このことから、河川管理者においては、台風18号で崩壊しました箇所はもとより、その周辺においても地質調査等を実施していただき、現在工事中の日野川と祖父川合流地点から日野川大橋までの区間約440メートルについて、順次、堤防補強工事が実施される予定となっております。

また、堤防の侵食等によって洪水時に人的被害が予測される箇所については、随時対策が図られる計画であり、堤防は、現状よりも強固なものになると考えております。

次に、堤防からの越水を防ぐ対策についてであります。日野川の水位上昇は、日野川ダムの放流が原因との御指摘であります。平成26年第2回定例会の一般質問でもお答えさせていただきましたが、日野川ダムの放流による洪水調整機能における効果は、そこまで大きな影響はなく、支流の佐久良川、出雲川から流入する水量が水位上昇に大きく影響していることが実態であります。

本年9月に、茨城県常総市の鬼怒川堤防決壊は、堤防を越えてあふれた出た越水が、外側の土手を削り取ったことが原因の1つと推測されていることから、日野川の排水対策につきましては、まず河川改修を早期に進めていただくことと、あわせまして河川のしゅんせつ、河道の掘削等、川の水がスムーズに流れる対策を講じていただくことが越水を防ぐことになることから、引き続き河川管理者に

要望していきます。

以上、内山議員への回答といたします。

**○町長（竹山秀雄）** 内山英作議員の「日野川堤防の補強と排水対策について」の御質問にお答えいたします。

日野川の危機性については、今さら申し上げるまでもございません。一昨年9月の台風18号では、堤防が崩れ落ちた現場に行き、一時は決壊するのではと思ったぐらいでありました。

最近の雨の降りようは考えられないような状況になっています。本町ではそれほど雨でなくても、鈴鹿の山系で時間当たり数十ミリの雨量を記録し、日野川の水位が急上昇したという例がありました。異常気象下、何と申しましても、抜本改修を一日も早く進めてもらうことが大切であり、県・国への強い要望をいたしているところでございます。

同時に、日常の点検を怠らず、特に危険なところは、緊急対策としての取り組みも不可欠でありますので、中流域におけるクランク状の天井川である日野川の整備の抜本改修と、特に危険箇所対応の両面で粘り強く要望していかねばならないと考えております。

以上、内山議員への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 6番、内山議員。

**○6番（内山英作）** 先ほどの回答の中で、滋賀県では、平成22年に策定された淀川水系東近江圏域の河川整備計画においてAランク河川ということでございますけれども、日野川改修を今やっただいてますけれども、20年度、30年後、何年後になるかわかりませんが、それより、たちまち、先ほど申し上げましたように、毎年の大水とか、そういった台風の巨大化等によって自然災害もふえている中で、竜王町においても例外ではないということで、この計画の中でTランクとしても位置づけられているということで、堤防の質的な強化、あるいは氾濫流の防御対策をするということでございますけれども、特に私の住んでいる下弓削のところでは、人家が堤防に接しているわけでございまして、本当に越水して、堤防が崩壊する可能性が十分あるわけでございますけれども、このTランクに指定された中で、本計画が下弓削のこの箇所の補強の対象になっているかどうか、その辺をまず1点、伺いたいと思います。

**○建設計画課長（井口和人）** 内山英作議員の再質問にお答えさせていただきます。

先ほど申しました河川整備計画のAランクに指定する中において、緊急性を要

することから、Tランクという形になっておるわけでございます。日野川につきましては、全てTランク河川ということで、弓削の一部がTランクというわけではなくて、日野川全体がTランク河川ということでございますので、今現在実施していただいております堤防の補強工事につきましては、順次要望もさせていただく中において、現在、平成25年のときに崩壊しました部分につきまして即座にかかっていただく中において、順次工事のほうに進めていただくように県のほうに要望してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

**○6番（内山英作）** ある新聞で、最近の話でございます、国土交通大臣ですね、11日の閣議後の記者会見で、国が管理する河川109水系あるわけですけれども、それと周辺の730市町村を対象とした大規模水害対策の新ビジョンを発表されたわけでございますけれども、これは御存じのように、9月の鬼怒川ですね、関東・東北豪雨で甚大な被害が出た、そういったことを踏まえて、こういった新ビジョンが発表されたと思いますけれども、具体的には、2020年度までの約5年間で、8,000億円かけて堤防を補強したり、川の水が堤防を超えても決壊しにくくするようにするというところでございまして、全体で3,000キロメートルでございますけれども、そのうち1,200キロメートルの区間で堤防をかさ上げする、これはハード面です。それから、1,800キロメートルの区間で、堤防上部のアスファルト舗装と、のり面の補強を実施するというところでございまして、先ほどの滋賀県の計画とも関連するわけですけれども、この新ビジョンの計画の中に、この日野川が入っているかどうか、つまり、この周辺の730市町村を対象としたということでございまして、この日野川、あるいは竜王町がこの対象の中に入っているかどうかというのを1点お伺いして、もし入っているようでしたら、県等を通じて早急に、特に先ほどから申し上げております、人家が堤防に迫っておるところについては、何カ所かございまして、台風の巨大化等にやっぱり対応できるように、安心してやっぱり生活がおくれるようにしていきたいということで、県等への要望をしていきたいと思いますが、それについて伺います。

**○議長（小森重剛）** 井口建設計画課長。

**○建設計画課長（井口和人）** 内山議員の再々質問のお答えさせていただきます。

今ございました新水害ビジョンという形で聞かせていただいたわけですが、これにつきましては、県からの指示、また県からの情報もまだ得ておりませんので、日野川がこのビジョンに合致しているのかということとはわかりかねて

おります。

今後情報等が入り次第、また随時報告もさせていただく中において、また、なる中においては、即座に、日野川につきましては改修という形で進めてもらうように要望させてもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 平成27年第4回定例会一般質問、6番、内山英作。

福祉組織と自治会組織の連携について。

人口減少、少子高齢化、家族機能の低下、近隣の助け合いの希薄化、役員のなり手不足など、近年自治会を取り巻く状況は大きく変化しました。

一方では、国では地方創生が叫ばれ、町では地域コミュニティ計画の策定、防災対策など自治会に対して指導をされているが、自治会ではまだまだ十分な対応がされていないと思います。毎年の事業の消化に追われているのが現状ではないでしょうか。自治会の活性化、安全で安心して暮らせる地域福祉の充実が、これからの社会を乗り切るには大切であると考えます。

そこで、ある自治会では、福祉委員会の呼びかけで、両者の合体した自治会組織での活動を平成11年度から展開しておられます。その結果、自治会の福祉部門の活動は福祉委員会が中心となり、また最近では、自治会の毎年の事業計画に福祉関係の活動が出てきているなど、福祉組織と自治会が連携した自治会活動が行われています。このような取り組みが、最近の自治会を取り巻く課題に対応した活動ではないかと考えていますが、他の自治会に対しても、このような福祉組織と自治会組織が連携した自治会活動の推進を、啓発、呼びかけていく考えがあるかどうか伺います。

**○議長（小森重剛）** 嶋林福祉課長。

**○福祉課長（嶋林さちこ）** 内山英作議員の「福祉組織と自治会組織の連携について」の御質問にお答えいたします。

本町では、近隣での助け合いと、福祉委員会活動に代表される組織的な助け合いを共助の中心としながら、地域住民間の支え合いがなされてきているところがあります。特に福祉委員会活動については、町社会福祉協議会が立ち上げのために、各地区において、地域の実情に合わせた提案をされたことによりまして、今やほとんどの地区に福祉委員会が設置され、その活動が根づいているところです。

また、本町の福祉委員会活動の特徴として、ほとんどの地区で社会教育組織の

1つとして位置づけられていることが挙げられます。戦後、社会教育の理念のもと、住民みずからが主体的に学び、明るく住みよいまちづくりを目指すことが地域づくりの大きな流れでありましたが、少子高齢化の進展、家族機能の低下に伴って、地域での福祉活動の必要性が高まり、既存の社会教育組織の中に福祉活動が位置づけられた経過があったと思われま

す。このような時代の変遷のもと、議員御指摘のとおり、今後ますます少子高齢化が進む本町において、自治会と福祉活動の連携は不可欠なものであります。

本町では、従来より、福祉関係者合同研修、ブロック別懇談会等を社会福祉協議会と連携して開催しており、先駆的に活動をされているモデル地区の活動紹介等を行っておりますが、このような地区では、福祉委員会と自治会の連携を高めるための仕組みづくりについて、時間をかけて築き上げておられます。今後も、研修会や地区との話し合いの場面等の中で、各地区に参考となるような情報提供や地域の福祉活動の意義について伝えてまいりたいと考えております。

また、今後の少子高齢化社会においては、住民の多くを高齢者が占めることになり、地域住民全体で地域を支えるという視点の重要度が増すこととなることから、高齢者は一方的に支援される側ではなく、地域の一員としての役割を一層担える環境が必要となります。

今後とも、相互扶助の必要性が伝わるよう、地域づくり、まちづくりの一環として、分野に捉われることなく幅広く地域の支援を行ってまいります。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 6番、内山議員。

**○6番（内山英作）** 現在、第五次総合計画の中で、前回の一般質問の中でも質問させていただいたわけですが、地域コミュニティ計画の策定というのが総合計画の中にありまして、進めておられるわけですが、回答では、現在はどこも策定されたところはないというふうに聞いておりますけれども、例えば、最近のこういった自治会を取り巻く状況が本当に変わってきておりますので、こういった地域コミュニティ計画を策定される場合に、自治会の役員だけでなく、こういった福祉委員会という組織があるところについては、そういった実際に活動されておられる方々も入っていただいて、こういった計画を策定するのも1つの方法ではないかと思っておりますけれども、この点について、まず伺います。

それから、今の回答の中で、最後のほうに、やはりこれからは自治会とそういった福祉関係の組織との相互扶助の必要性が大事だということを言っておられま

す。両分野の連携ということが大事で、地域づくり、まちづくりの一環として、分野にとらわれることなく、幅広く地区への支援を行ってまいりますということでございますけれども、ちょっと抽象的過ぎますので、今申しあげましたこういったコミュニティ計画の策定以外に、具体的に地域のこういった事業とか、活動、研修等の中でこういった支援をされていくのか伺います。

○議長（小森重剛） 区司政策推進課長。

○政策推進課長（区司明德） 内山議員の再問、特に前半の部分で、地域コミュニティ計画の策定に当たって、福祉組織がともに参入をしていって、地域のことを一緒に考えていく、また、地域の将来を考えていったらどうかというような御質問やったというふうに思います。今、内山議員おっしゃられたとおりであるというふうに思います。

先ほどの回答の中にもありましたように、まず、竜王町の中で、地域コミュニティというのは大変重要なものというふうに位置づけております。特に自治会を中心としたまとまり、その中で子供を育て、また高齢者を見守っていくという体制、これは竜王町の、どこの市町にも負けない一番強いところであるというふうにも思っております。

しかしながら、高齢化が進む中で高齢者の人数がふえていっておるというのも事実でありますし、また、その自治会組織を担っていただいております役員さんについても、年が上がるということ、逆にまた小さな自治会では年が下がっていったら、働きながら自治会の役員をお引き受けをいただいているという方もございます。

そういう中で、この福祉的な活動をいただいている分野の方々、福祉委員さんを中心に、先ほどもありましたけど、健康推進委員さんという方もおられます。そのような地域の中で活動をいただいている方が、自治会だけに頼ることなく、地域全体で高齢者の方を支えていくという、このことは重要なことでもございますし、区長さんにも、毎回地域の中で、将来像を描いてほしいということも言わせていただいておりますけども、ただ、活動としてはいろんな活動がもう行われておる、それを表現すると、それが地域計画になるのかなというぐらいの活動が多々行われておりますので、そのようなことも含めまして、また次回以降、区長さんにもそのような働きかけもさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○総務主監兼産業振興課長（杼木栄司） 内山議員の質問にお答えをさせていただ

きたいと思います。

町として、そういった福祉関係、また地域との連携性ということでございます。

まず、今年度につきましては、社会福祉協議会のほうに地域福祉コーディネーターの人材を置いてもらうというようなことで、交付金の中に一部、運営補助というより事業補助的に、交付金として配置をさせてもらったところでございます。福祉協議会のほうでは、1名の職員さんが各地域の福祉活動を順番に回っておられるということで、ほとんどの地域を一旦回られたとは聞いておりますが、そのことが、先ほど課長が申しましたようなブロック別懇談会の中でも、そういった地域の情報発信をされているということで、地域の取り組みの情報交換をされているというように聞いております。

また、先ほど図司課長のほうから申し上げましたように、区長会の中では、一昨年から、都度、そういった研修の中では、まちづくり研修ということで、そういった部分でのまちづくりの中での情報交換会とか、地域づくり全体も含めましてのワークショップをさせてもらったりというようなことで動かさせてもらっているというところでございます。

しっかりと、そういった策定というところまでは行っておりませんが、課長が申し上げましたとおり、そういった取り組みが大変大事なのかなと思っております。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 6番、内山議員。

**○6番（内山英作）** 最後になりますけども、特にコミュニティ計画の策定とか、あるいは福祉組織と自治会組織との連携ということについて、次年度以降も、区長さんというのは毎年ほとんどの区で変わられるわけですので、年何回かある区長会の中で、たびたびでも結構ですので、そのたびそのたびごとに、強く言っていただくようお願いしたいということで、この質問について終わらせていただきます。

**○議長（小森重剛）** それでは、次の質問に移ってください。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 平成27年第4回定例会一般質問、6番、内山英作。

要支援から自立へ、介護卒業を目指して。

介護保険制度がスタートして、早16年目を迎えております。一人一人が地域で安心して暮らしていけるように、各自治体では前向きな試みが実践されていま

す。具体的には、要支援から自立への取り組み、つまり介護卒業です。

そこで、以下の点について伺います。

1、要介護認定率は、全国平均では約17%と聞いていますが、埼玉県のある市では、平成25年は9.6%と非常に低い率を示しています。竜王町での、介護保険がスタートしてからの要介護認定率の推移についてお伺いするとともに、国及び県平均と比較しての状況について伺います。

2、鹿児島県のある町では、介護予防サービスを利用している住民の激減があります。かつて120人ほどであった方が、ここ数年で30人前後で推移しているということがございます。要支援者に、卒業に向けたケアプランを実践してもらってきたことが、功を奏したと言っておられます。要支援から自立への取り組み、介護卒業への現在及び将来の竜王町での具体的な取り組みについて伺います。

3、平成28年度より、訪問介護、通所介護を中心としたサービスが、介護予防・生活支援サービス事業へと移行すると聞いておりますが、本事業により、介護卒業を目指していかれるのかどうか伺います。

**○議長（小森重剛）** 嶋林福祉課長。

**○福祉課長（嶋林さちこ）** 内山英作議員の「要支援から自立へ、介護卒業をめざして」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の要介護認定率についてですが、要介護認定率につきましては、国、県及び本町認定率の推移は、介護保険がスタートした平成12年度末では、国11.4%、県10.1%、町9.5%でございます。また、介護予防サービスが平成18年度からスタートし、その3年目となる平成20年度末では、国16%、県15.2%、町15.6%、集計されている直近の平成25年度末では、国17.8%、県17.3%、町17%となっております。平成12年度末から平成25年度末までの要介護認定率の比較からは、国とは平均して、マイナス1.5%、県とは平均して、マイナス0.7%低い率で推移している状況であります。

2点目の要支援から自立に向けた取り組みといたしまして、要支援者に対して、生活の中で生きがいを実感してもらうための動機づけを行っております。

ただ、要支援の約7割の方が80歳以上であり、膝痛、腰痛、心疾患等の完治が難しい慢性的な疾患を抱えておられる方も多くおられるところであります。やはり、高齢になればなるほど、長年の使い傷めや自然の摂理である老化現象も相まって、身体機能の低下が顕著になってくる中で、多くの要支援者は、介護保険サービスを利用することで身体機能の維持継続を図っていただいております。



まずは、要介護状態に陥らないために健康に留意し、生きがいのある生活を送ることの大切さを伝えて、その維持のための手法の推進に向けて、今後も地域に出向いて啓発してまいりたいと考えております。

3点目についてですが、議員御質問のとおり、要介護認定の要支援1、要支援2の方が利用されている訪問介護、通所介護につきましては、給付という枠組みから事業という枠組みに移行されることとなります。介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる新しい総合事業でございますが、これにおける介護予防・生活支援サービス事業では、これまでの給付という一律的なサービスの提供ではなく、地域における多様な主体による多様なサービスの展開を考えておりますが、まずは、現時点で整備可能なサービスにつきまして、平成28年4月1日から実施する予定をしております。

まず、通所型サービス、訪問型サービスにおきましては、現行の給付相当サービスを整備することで、現在、通所介護サービス、訪問介護サービスを利用されている方についての受け皿が確保できるものと考えております。また、通所型サービスにおいて、現行サービスよりも緩和した基準によるサービスである「通所型サービスA」を整備することで、現行相当サービスまでを必要とされない方についての受け皿にもなると考えております。

そのほかにも、住民が主体となっていく通いの場づくりとなる「通所型サービスB」、住民が主体となっていく生活援助を行う「訪問型サービスB」や、短期集中予防サービスとなる、保健、医療の専門職が主体となっていく、体力、健康管理の維持、改善を目的とした「訪問型サービスC」、また、日常生活に支障のある生活行為を改善する等を目的として「通所型サービスC」の整備につきましても、今後検討していく予定であります。特に「訪問型サービスC」、「通所型サービスC」の整備につきましては、御質問にある「介護卒業」の考え方に直結する効果が得られるものと考えられますので、どのような実施方法がよいのか、本町の実情を踏まえてさらに検討を進め、整備をしていきたいと考えております。

以上、内山議員への回答といたします。

**○6番（内山英作）** 要介護認定率につきまして先ほど回答いただきましたけども、竜王町では、平成20年度末では15.6%、それから、平成25年度末では17%、少し増加しております。

先日、「竜王町高齢者保健福祉計画2015改訂版」というのをいただいたわけでございますけども、この中の17ページには、要介護等認定率の推移という

ことで、ちょっと数字のずれがあるわけですが、ちょっとその辺がどのように違っているのか、なぜ違っているのか伺いたいと思います。

具体的には、今、回答があった平成20年度末では15.6%でございますけれども、この計画の中では、平成20年が14.8%、ちょっと低いわけですね。それから、平成25年度末には、今回答では17%でございましたけれども、この計画書では、平成25年が17.9%と、今度は計画のほうがちょっと高くなっているわけですが、この違いがなぜかというのをまず1点でございます。

それから、先ほども一部ちょっと申し上げましたけれども、埼玉県の、具体的には和光市というところでございます、和光市の事例ということで、要介護認定率が最近5年連続で10%前後で、すごい低い値で推移しておられるということで、具体的にはいろんな事業をやっておられるということで聞いております。きちんとやっぱり目標を持って、在宅介護と自立支援ということでもってやっておられるということでございます。

それから、鹿児島県のほうは、前々から一般質問させていただいております中の龍郷町の事例でございまして、これも一人一人のきちとしたケアプランに沿って、120人いた要支援者が30人に激減したという、そういった事例があるわけでございます。

竜王町においても、極端な言い方ですけど、やる気があればある程度はできると思うんですけども、今後、このような事例のような取り組みに向けて実施されていかれる予定はあるのか、ないのか、今までの国のメニューに沿ってやっつけられるのか、その辺伺いたいと思います。

**○議長（小森重剛）** この際、申し上げます。ここで午後6時30分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 6時16分

再開 午後 6時30分

**○議長（小森重剛）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

嶋林福祉課長。

**○福祉課長（嶋林さちこ）** 内山英作議員の再質問にお答えいたします。

まず、要介護認定率が、先ほどお答えを申し上げた数字と、「いきいき竜王長寿プラン」の17ページに掲載している数字に、少し差があることについてお尋ねをいただきましたが、先ほど回答申し上げた要介護認定率は、その年度末の数字でございます。プランのほうに掲載しているものにつきましては、年度9月末

の時点の数字を求めて掲載しておりますので、少しその部分で差が出ておりますことにつきまして、御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、もう一点の御質問であります、この和光市の取り組みのことを挙げられまして、今後竜王町の介護予防に対してどのような取り組みをしていくのかというようなお尋ねをいただきましたが、少し和光市のことについて調べてみたところでございますが、特徴的な部分といたしましては、和光市は毎月2回、コミュニティケア会議というものを開催されております。ここでは、要介護認定をされた方についてのケアプランの内容について、このケア会議の中で、市内の包括支援センターの職員の方、そして、看護師や理学療法士等々の方々が一堂に会されて、一つ一つのプランについていろんな方面からチェックをして、プランの精査をされるというふうなことでございます。そして、そのプランの実践をしていただくことで、その方が自立した生活がおくれるようにというふうな内容のものにされるというふうなことを聞いております。

竜王町におきましても、こういった介護の予防に関しての申請が出てきて、お一人お一人ケアプランを作成をしているものでございますが、竜王町におきましても、運動機能が向上するといった内容のプランを策定をするわけですけれども、お一人お一人内容が違いますけれども、竜王町においても、そのプランのメニューをできるようにするということが目標ではなくて、そのメニューをすることで機能が向上する、その先にあることを目標にするということで、まずは短期の目標を立てて、そして1年後の目標を、御本人さんや御家族さんと相談をして決めております。

例えば、申請をされた方が1人で外に出ることが難しくなってきた方の場合でありますと、短期の目標は、お家の庭先に1人で出られるようになるようにする、そして、1年後の目標は、かつての楽しみであった地域のサロンに出かけるようにする、こういった具体的なわかりやすい目標の設定をします。そして、その目標がその方の楽しみであったり、生きがいにつながる、そういったことが感じられるような目標設定をして、そのことを地域包括支援センターであるとか、ケアプランを立ててくださるケアマネジャーさんとか、また、サービスを提供してくださる事業者さんとかとともに応援をしながら、その方向に向かえるようにというふうなことで、プランを今も立てているところでございますので、和光市が本当に大勢のメンバーで会議をされているということでございますので、なかなか同じようにするというようなことの難しさはございますけれども、竜王町も極力、

包括支援センターも複数の職員がおりますし、多くの専門者の視点を捉えて、その方が自立に向かっただけのような、そういったプランにさらに今後なっていくように、さまざまな視点から捉えて精査をしたプランをつくって、その方の自立に向かっただけのように取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上、内山議員の再質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 6番、内山議員。

**○6番（内山英作）** 再々質問に移ります。

いよいよ来年の4月1日から、「介護予防日常生活支援総合事業」、新しい総合事業ということで介護予防・生活支援サービス事業が始まるわけでございます。

先ほどの説明にもありましたけども、大きく通所型サービスと、訪問型サービスに分けられるということでした。

具体的には、通所型サービスについては、現行の予防サービスと、あと、A、B、Cというのがございます。それから、訪問型サービスも同じく、現行のサービスと、A、B、C、D、訪問についてはDまであるわけでございます。その中で、通所型サービスも訪問型サービスも、Cのほうをさらに検討を加えて整備をしていきたいということでしたけども、具体的には、通所型サービスCというのは、今現在行っておられる「おたっしや教室」的なものだと思うんですけども、その辺の整備でございますね。それから、訪問型サービスにつきましてはCというのは、この保健福祉計画によりますと、自分でするリハビリとか、低栄養改善の訪問事業などというふうに思っておりますけども、具体的にいつまでにこのCについて、通所・訪問とも整備していかれるのか、伺います。

もう一点、先ほど申し上げました訪問型サービスには、現行サービスとA、B、C、Dまでございます。Dについては、前々から一般質問で質問しております移動支援についてでございますけれども、このDというサービスメニューもありますので、ここの整備についてはどのようにお考えか伺います。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 嶋林福祉課長。

**○福祉課長（嶋林さちこ）** 内山英作議員の再々質問にお答えをいたします。

通所型サービスCと訪問型サービスCについて、いつごろまでにとというふうなお尋ねをいただきました。

今現在の介護予防のサービスの現行のものと少し比較をさせていただきながら

申し上げたいと思うのですが、通所型サービスCについては、現在、特定高齢者を対象とした複合型の事業が比較的近い事業かなというふうなことを思っておりますが、これは、現在、地域振興事業団のほうに委託をして行っておりますけれども、新しい枠組みの中でのサービスの展開となると、少しいろいろと諸要件等について難しさがあつたりとかする部分がございますので、ここについてはもう少し、竜王町の中でしていくについてはどういったことができるのかということへ答えを導くところまでには、もう少し時間がかかるのではないかなというふうなことは思っているところでございます。

それで、現行の通所型のサービスの中で、少し運動機能のプログラムを組み入れていただくための、そういった専門の職種の方がおられる事業者さんもありますので、そういったところで少し当面はカバーをしていくようなことを考えております。

訪問型Cにつきましては、自分でするリハビリということでございますが、これは、医療系の専門職が直接居宅に訪問して、指導するというところでございますけれども、ここの部分についても、もう少し事業化に向かっては課題もありますので、検討していきたいということで、また来年度にかけてこのあたりについては検討していくということで、今の時点ではいつからということが明確には申し上げられませんが、検討の経過等も報告を申し上げながら、そのことが実施できる段階になれば、また御報告申し上げたいというふうに思います。

それと、訪問型Dにつきましては、前回の議会での一般質問でもあったかというふうに思いますけれども、これは、買い物や通院の送迎前後の生活支援というようなことで、直接的な送迎ではないわけでございますが、内容的には、訪問型Bに準じたような生活支援的な内容になってくるかというふうに思われますけれども、これについては、現行の今のいろんなサービスを受けてくださっている方のニーズと、なかなか一致しにくいような状況もありますので、このあたりについても、どのような内容で、どのように取り組んでいくのか、また、主として事業の提供者はボランティア主体というようなことにもなっておりますので、このあたりについて、町内でこのようなことができるのかということ、引き続き、通所型・訪問型、Cとあわせて検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上、内山議員への再質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 次に、9番、菱田三男議員の発言を許します。

9番、菱田三男議員。

**○9番（菱田三男）** 平成27年第4回定例会一般質問、9番、菱田三男。

第五次竜王町総合計画後期基本計画について伺う。

去る11月9日に開催された町総合基本計画審議会にて、短期目標として「消滅可能性自治体からの脱却を目指し、2020年に人口14,000人を目指す」とあるが、きょうまで、住宅施策は依然として進んでいないと認識していません。

そこで町長に伺う。

後5年しかないが、次の課題への具体的な見通しと施策を聞かせてください。

1つ、滋賀竜王工業団地を初めとした新規雇用者への定住誘導1,800人。

2番、町内企業への定住潜在者への定住誘導300人、書かれております。

よろしく申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 図司政策推進課長。

**○政策推進課長（図司明德）** 菱田三男議員の「第五次竜王町総合計画後期基本計画について」の御質問についてお答えをいたします。

11月9日に開催いたしました第1回竜王町総合基本計画審議会におきまして、総合計画とのかかわりの深い、総合戦略にかかわります将来の人口の推計をいたしました人口ビジョンの考え方につきまして御説明を申し上げ、多くの御意見をいただいたところであります。

さて、その際に提示させていただきました、人口の将来展望を踏まえた短期目標として、2020年に14,000人を達成するための可能性についてであります。1点目の「滋賀竜王工業団地を初めとした新規雇用者への定住誘導1,800人」についてですが、岡屋地先の滋賀竜王工業団地は、分譲用地の引き渡しについて、平成29年3月を予定しております。7区画へ企業誘致を進めており、既に1社の立地が決定しているところであります。この工業団地の整備に当たりまして、国の支援を受けるため、都市再生整備計画（竜王IC周辺地区）を作成しており、整備効果を示す目標指標の1つといたしまして、計画区域内での雇用の増加による効果を掲げており、企業の立地が順次進んでいく中において、従業員数の増加を1,691人と見込んでおるところであります。

この計画によりまして、他府県等からの進出を考えると、単身及び御家族での定住要素も考慮しますと、定住可能な人口を1,490人と想定させていただいております。あわせて、滋賀竜王工業団地以外への新規立地企業の従業員及び既

に立地をいただいている企業の従業員の方々が新たに町内に住んでいただくことを考慮した、310人分を可能性のある人数として見込ませていただいております。

2点目の「町内企業の定住潜在者への定住誘導300人」についてですが、本町で操業されている大手自動車工場には、多くの入寮者の方々がおられますが、一定の年限が到来すると退寮され、近隣市町に住宅を求められているのが現状であります。職場への通勤距離が近いという最大の利点を生かすため、これまで町外に流出されていた方々の一部を町内に誘導することにより、300人を定住の可能性のある人数として、見込ませていただいたところであります。

一方、こうした定住の可能性のある方々を受け入れるためには、戸建て、あるいは集合住宅など形態はさまざまありますが、その受け皿となる住宅地及び住宅の整備を欠くことはできないと考えております。その上では、既存住宅団地の空き区画等、現在ある資源の活用と市街化区域周辺を初めとする、新たな受け皿づくりに要する期間や法的な規制等を鑑みて、優先順位をつけ、できるところから着実に実現に移していくことにつきまして、審議会の議論の中においても厳しい御意見をいただいているところであります。

この取り組みにつきましては、今般策定を進めさせていただいております、竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第五次総合計画後期基本計画にしっかりと明記し、国の大きな流れとなっております地方創生を追い風といたしまして、進めてまいりたいと考えております。

以上、菱田議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 菱田三男議員の「第五次竜王町総合計画後期基本計画について」の御質問にお答えいたします。

私が就任させていただいてより、まちづくり重点5項目の中の1つに挙げてきています人口問題に関しては、全くのゼロではありませんが、計画どおり進めることができません、議員御指摘のとおり、及第的に遠く及ばない状況であります。

第五次竜王町総合計画も折り返し地点に差しかかってまいりました。同時に、地方版総合戦略策定のときでもあります。10月28日に、内閣府のまち・ひと・しごと創生本部、山崎総括官、末宗事務局次長を訪ね、本町の実態を説明したところであります。

山崎氏からは、竜王町の課題がよくわかりました。ついては、課題解決へ向か

って、具体的な数値目標と達成方法について、課題分析を細部に至るところまで行った上で、時間をかけてでも内容を吟味した総合戦略としてください。本部としてお手伝いできることには協力いたしますとの、力強いコメントをいただきました。その後、知事以下、県幹部との意見交換会の場でも、同時に声を大きくし続けています。

第2回定例会で議員より、人口問題、住居問題に対する本気度を尋ねられました。「できる、できないの論ではなく」「実現に向って、やるかやらないかの時だ」と職員にも強く伝えているところであります。

県内にありましては、草津市が13万人から14万人を目指されること、愛荘町が、子供さんの数がふえ、教室が足りなくなっている状況であること、豊郷町も子供さんの数がふえています。

こういった自治体もあり、また、本町は、人口増へ向かえるそのチャンスが残っているわけですから、地方創生の流れを絶好期と捉えねばならないと考えています。このチャンスを物にするめにも、私といたしましては、さらに役場内における体制の整備、必要な財源の確保、並びに、これまで大切に守ってきた町有地等の活用などを未来に対する投資と捉えて、強く進めていく覚悟でございます。

それぞれの目標数値に対して、誰がどういう方法で、いつまでに実現するのか、単にうたい文句だけの戦略にならないように、私自身がチェックを加えてまいり、先陣を切って行動していく考えであります。

定住の可能性のある人数の考え方などに関しては、先ほど担当課長が説明、御回答申し上げましたとおりでございます。

以上、菱田議員への回答とさせていただきます。

**○9番（菱田三男）** 図司課長と町長の答弁をいただきましたので、まずは図司課長に再質問をしたいと。

ずっとこうしてもろとんですけども、数とか全部言われました。ただ、私が言う7区画、企業既に1社、「既に」というのは「早くも」というような意味をとるんやけど、僕としては、個人的には、まだまだやねと。こんなもん、人の言葉のあやをとることはないねんけど、「既に」っちゅうのはあれやと。きのうの活性化の特別委員会でも、やっぱり県の方にも販売促進がどうやということをあれしとるんだから、僕から言わしたら、こんなん既にして、僕らにしてはもう、一番初めの計画では、きょうの現在やったら抽せんぐらいかなとか、こんなぐらいの意気込みやったんですよ、この工業団地にしては。



このことは二の次にして、というのはね、企業の立地は順次進んでいく中において、従業員数の増加を1,691人と見込んでると、こう言われてますわな。そうすると、企業立地が順次進んでいく中で1,691人、私の言いたいのは、まあ91人というのはこまごま出してはるんやさかいに、どういう計算で出たや知らんが、順次進んでいく中ちゅうのも1つは気になるんですよ。これを本当に順次進んでいく中でちゅうことで、僕らは思ってよろしんですな。1点。

もう一点は、ずっときて、その受け皿となる住宅地及び住宅の整備を欠けることはできないと考えてますと。ここですわ、もう前から。この前の全協で町長が言ったように、僕もこれで3期目なんですよね。8年間議会して、こう上がらせてもろてるんですけども、8年前からずっと言い続けたんですよ、これは。ほれに、今よ、町長さんもこれから質問させてもらうけどよ、今ごろ何やねと。私から言うたら、今ごろ何を言うとんやと、そうでしょう。そんなもん遅いんやがな、こんなもん。もっと早よにせなあかんと私は思ってます。

あと、町長にも、内閣府へ10月28日に行かはったと。それで、創生本部の山崎総括官、末宗事務局次長と、この町の実態を話したと言うてはりますわ。そうしたら向こうは、頑張れということやろね、それ、とりあえず。最後に、本部としてお手伝いできることは協力いたしますと、これええことですな。力強いコメントをいただきましたと。この前、全協で言うたように、この山崎さん、中央の偉いさんやろけどね、この方からお墨つきをもらて言うならええですよ、僕はちょっと顔を見させてもらてへんであれやけど、この方は総括官やから、僕らにこんなしとるやろうけど、そやけどそんなもん言うただけかわからんし、わからんですよ。国やかて予算やてころっとしよるやがな。この前、東京行ってくれたんでしょ、工業団地のことでも。そこやんか。ころっころっとかえはるやん。わからへんで。だからこれも町長さん信用できますと言わんのやったら、それはもう信用してもしなんやったときは、前もあつたんやで。だまされました言うたんやで。これは覚えてはりますやろな。

それでね、もう一点。役場内における体制の整備、これどういふあれをするやちゅうのを説明してください。それだけ。

課長にも2点か、町長は2点やな。はい、よろしく。

○議長（小森重剛） 関司政策推進課長。

○政策推進課長（関司明徳） 菱田三男議員の再問にお答えをさせていただきます。

1点目の岡屋工業団地7社の誘致のところでございます。順次というところでございますけれども、先ほども回答の中で申し上げました。企業が、あれだけの大きな土地です、1区画10億円を超えてくるような土地で、そこに設備投資を入れると、やっぱり数十億円という投資を図っていく上では、7社、そう簡単に入ってくるものではないということは重々認識もしております。

しかしながら、あの工業団地を整備するために、まちづくり交付金なり、国の支援を受けております。その中で提出させていただいている計画ということで、社会資本総合整備計画、また、地域再生計画というのを国に提出をさせていただいて、当然、今の国の交付金ですので、目標を定めた上で、国の交付金をいただくための認可を受けておるところでございます。この分の目標の人口ということで、先ほども申し上げました1,691人の従業員の増加というのを掲げておるところでございます。企業誘致、難しいとはいうものの、やはり順次入ってくるように、この分については強く誘致を図っていくということが必要なことかなと思えます。

なかなか今、それなら何年に何社というところまで言えるわけではないですけれども、それぞれ企業に対しましてできる限り、町は町、また県は県、公社は公社という立場になりますけれども、3者が協力し合いながら、せつかく整備した土地でございますので、早期にあそこに埋め込んでいくということの必要性、また、その大切さということで考えておりますので、これについては、力を入れて進めさせていただくということをお願いをしたいというふうに思います。

続きまして、住宅整備が欠かすことができないというところでございます。この分についても、当然というところでおっしゃられているというふうに思っております。

この4年数カ月、なかなか進んでこなかったというところも、正直、認識もしております。そういう意味では、本計画の中には、改めて町有地の部分を入れさせていただきました。ほかの部分については、基本的には所有者さん、田んぼにしろ、埋まった土地にしろ、所有者のあるところでございますので、当然そこが「やりましょう」という話にならないと進まないというところにもございます。

そういう意味では、町有地は町の中での話がまとまれば、それも含めて早期に一番できるのではないかなというふうに思っております。

町有地を使うことによって、全てこの分が賄えるわけではないですけど、まず手をつけられる町有地に手をつけていく、そこに戸建てであろうが、賃貸である

うが、集合住宅であろうが建つことによって、やっぱり次の希望ができてくるというか、次を誘発するための形が見えてくるのではないかなと、あんだけ「できひん、できひん」と言っておりましたけれども、1つできたやんかと、このことが次につながっていくのではないかなというふうに思いますので、今般については町有地をあえて入れるということで、その誘導を図っていきたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

○議長（小森重剛） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 菱田議員の再質問にお答えをいたします。

はっきりとした確約をもらってのことじゃないと、なかなかこういった問題は我々すんなりと受け入れられないと、こういうことでございます。

10月28日に内閣府の地方創生本部を訪ねた話をさせていただきました。もう少し詳しくお話し申し上げますと、地方創生本部のトップは大臣であります。で、地方創生本部がありまして、ナンバーワンが今の山崎総括官であります。ナンバーツーが佐村統括補佐官であります。この方は、京都の副知事を経験された方でありまして、滋賀県のことをよく御存じの方でございます。ナンバースリーが末宗事務局次長と、このトップお三方にそれぞれ面談をさせていただいたと。もう本当に、こちらにとりましてはありがたいことであります。

そういった話の中に、私、竜王町の実態を、先ほど、伝えましたということをご皆さんにここで申し上げましたですけども、一例として、竜王町は田んぼが非常に大事な町でありまして、今も町民の皆さんの手で守り継いでいただいています。周辺にはいろんな施設がありまして、その中にも、中には大きな自動車工場、そしてまた商業施設等もあり、竜王町は非常にバランスのとれた町というぐあいだに思っております。そして、この数年間、私が就任させていただいてからも、たくさんさんの雇用が生まれた町であります。

ただ、その方たちがお住まいなさっているのは、周辺の市町でありまして、滋賀県は、昨年の暮れまで人口がふえてきております。その中で、竜王町は人口増に向かえず、残念ながら昨年の5月に、将来消滅する可能性ありの自治体に挙げられたところであります。ぜいたくを言うわけじゃないですけども、できたら、我々が総意として出した1万4,000人に向かうべく、今、総合戦略策定の作業の中に、それを一番のあれとして取り組みをさせていただきたいと思っております。

等々から始まりまして、実は、雇用が生まれてましても、ほかの市町で住宅を

求めておられますから、竜王町は昼の人口のほうが、本来の竜王町の人口よりずっと多いんです。大体東京近辺は、人口の少ない村や過疎のところから、東京一極集中で働きに出ておられる、これが普通の流れだというぐあいに思うんですが、竜王町の場合は実は逆なんです。そのときに、山崎総括官も末宗さんも、そんな実態なんですかと、初めてそういうところがあるというような御発言でございました。

しかるに、今度の総合戦略では、議員さんおっしゃるように、今までなかなか難しかった問題が、そんなに簡単にいくこともないやろ、そのとおりかもしれませんが、そういう言葉をいただいた以上、そしてまた、竜王町は可能性が残っている限りにありましては、今度の総合戦略に、できる限り細かいところの数字まで盛り込んだ内容として、それを一つ一つ実現、すなわち、目標に向かって潰していくような戦略にさせていただきたいというのが、皆様にお諮りいただきたい内容のことでございます。

もちろんそのためには、課長も言いましたハードルがあるわけでありましてけれども、ハードルをどんなことがあっても乗り越えていく、このことが今我々の一番大事な取り組みへの姿勢ではなかろうかというぐあいに思っております。

したがいまして、現在、政策推進課中心に動いているわけでありまして、この人口問題、そして県や国へのアタックチームですね、これのやっぱり特別体制をとらないといけないのではなかろうかということで、もちろん、先ほども申し上げましたとおり、今まで汗水流して足を運び、その中で私もちょっとしたパイプから太くなりつつありますので、先頭に立たせていただきながら、専属で専門的に動ける体制を、年明けには構築してまいりたいということで申し上げたところであります。具体的には、またこれから内部的な検討を年内に積み重ねて、答えを、答えというのか、その体制をつくり上げていきたいということで、先ほど回答の中の文言とさせていただいたところであります。

以上、私からの再質問の答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 9番、菱田議員。

**○9番（菱田三男）** いろいろ町長さんから説明を受けて、きょうの一般質問、まあたくさん議員さん12人、11人、この人口問題、住宅問題というのは全部言われましたがな。答弁もずっと聞いてたんや。全然きょうまで一步進んでへん。言うことは言えるちゅうねん。書くもん書けるんや。実行なんですよ、実行。

ほな、きのうの活性化特別委員会で山之上もIBMも、IBMはちょっと何か、

何センチ進んだんやぐらいしかここは言わへんけど、全然進んでへんが。そして、まだずっとこういうこと言うんや。役場周辺、ほんなもん一番初めから言うたら、そんなもん個別法で、農地の法、これにあんた、何やあるやん、個別の法。そんなもんクリアできひんやん。あくまで言うたんや、絶対無理やと言うたんちゃうの。ほんで言うことは、今ここやて言うやんか、言うことだけは言えるんや。誰でも言うことやて言えるで。できてへんやないか。これで、わしは、町長さん、ぐって来てるんや、ここに。

ほんでな、町長さん、もうきついやろ言うけど、あなたは誰かの答弁でね、この7年、就任して7、8年もがいてます。もがいてます言わはったやろ。議事録見たらわかるわ。ほしたらね、今、この定例会は決算認定ですわな。平成26年度の決算を認定しとるんですよ。ほのときにね、決算報告書やないけど、このときに、今の総合基本計画審議会っちゅうのは審議、これは、予算から決算にずっと来るんやけど、平成23年度は0円や。ほんで、平成24年度で18万6,500円、平成25年も0円、平成26年も0円なんですよ。

次、これに関連しとるねん。次、五次や。第五次の総合計画策定事業、これは平成23年度、104万8,000円、平成24年度0円、平成25年度0円、平成26年度も0円、も一つ、…（聞きとり不能）…、第6次国土利用計画、これは個別法の、近いさかい言うねんけど、これも平成23年度に18万9,000円、平成24年度80万7,450円、これは町の根幹に係る問題やがな。これに予算、予算、決算、こんなもんしかつけてへんねや。そんなもんあんた、もがいてる言うたけど、これから竜王町どうしようと、これだけの大事なことに何も予算も金もかけずできるわけないんや、ちゃいますか。

ほんで、まだありまんねや。消滅する町、これ5月26日に新聞しよったときに、6月の定例会に一般質問しとるんでしょ、そうでしょう。大分、町長さん憤慨やったやで、怒ってはったんや。えらいこの増田っていう先生、何言いやがんねんと思って、むっとしてはったん、わし、知ってんねん。そのときに、何度も言うねんけど、竜王町では工場や大型商業施設を立地するがや、人口増加要因があるのに、住宅地の少なさが致命傷やて。これを誰が言うたら、政策推進課が言うとるんですよ、自分とこの。手前らが言うとるねん、こんなことを。ほんできれいごとをどんどん並べて言うてもおかしいんですよ。

私のこの今の、くっとしてるあれを、もうこれ以上は言わへんで。最後町長さん、どういうっちゅうとるん。もうこれで質問終わるさかいに。きょうまでこれ

みんな言うて、どうや。予算、決算も、これも政策推進課や。ちょっとこれだけ言うてください。もうこれ以上言うて、また委員会なり言わせてもらうけども、それだけちょっと町長言うて、わしも質問終わります。

○議長（小森重剛） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 議員御指摘の、言ってることが実行に移されていない、その結果も出ていない、そして、ここで一般質問なり、また委員会で協議している中でも、その言葉だけに終わっている。で、今、ここで申し上げている内容も、本当にそういったことから、大丈夫なんかと、ほんまかいなど、こういうことではなかろうかというぐあいに捉えさせていただいております。

言いわけはいたしません。今のときを、町が何もしないということではございません。今の状況で新しく手を打たなかったら、7,000人になってしまうんだと、これももうはっきりとしたところの統計的な数字であるわけであります。

山が、5年後で1万4,000人、今そういうことで、ほんまにこんなこと夢と違うけというような御指摘になっているわけでありますけども、先ほども申し上げましたように、1万4,000人という数字を大切にさせていただいて、皆さんの協力を求めながら、また御理解を求めながら、人口問題にもう一度気持ちを新たに、まずは森山議員さんのお話のとおり、歯どめをかけることがちょっとでもできたら、それからのことやねんけど、まずそれに取り組む必要があるのと違うかというお話でもございました。まさに、そのことだと思います。

したがいまして、今度の戦略の中にうたう数字なり、面積なり、時期なり、そういうことは、我々行政に携わる者は、すべからく自分のこととして捉えて、みんなが、その専門チーム言いましたけども、それぞれの部署でやはりその数字に向かうべく、福祉も関係あるわけであります。子育てがしっかりしなかったら、人、できないわけあります。

医療の問題でもそうであります。適正医療、適正医療機関、この前の委員会の話のとおりであります。田んぼと農業の関係、農家の皆さんとの関係、これも関係あります。そういったことならば、もちろんその中には子供さんの教育、そして、この竜王町への愛着度、郷愁、そういったものがしっかりと、このあたりが総じての、人口問題への取り組みに必要なことではなかろうかと。

政策推進課では引っ張る、ぐいぐいと、機関車かもしれませんですけども、その機関車のエネルギーとなるのは、やはり役場全員でもありますし、そしてまたそこには、方向を定めてくださる議員さんのルールも必要なわけあります。そ

これを総点検、私自身がさせていただきながら、お怒りになっていらっしゃることはもうよくわかります。でも、チャンスをもう一度与えていただきたいですし、そのチャンスに、やはり我々としてはど真剣に向かわないといけないと、こういうことであろうかと思っております。

答えになったかどうかあれですけども、決意的な面も御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

**○議長（小森重剛）** 次に、4番、森島芳男議員の発言を許します。

4番、森島芳男議員。

**○4番（森島芳男）** あとしばらくの間、おつき合いといいますか、ラストでございますのでよろしくお願いいたします。

平成27年第4回定例会一般質問、4番、森島芳男。

中学校の部活動について。

子供たちの成長にとって、部活動は授業とともに教育の観点からも学校生活上、欠くことのできないものであると思われませんが、そういった意味では、スポーツ少年団で野球・バレーボール等で頑張ってきた子供たちが、同じ種目の部活がないため、中学校で継続して行えないものであると聞いております。

現在の部活動の状況を、どのように考えておられるか伺いたいと思います。

よろしくお願いいたします。

**○議長（小森重剛）** 重森学務課長。

**○学務課長（重森義一）** 森島芳男議員の「中学校の部活動について」の御質問にお答えいたします。

中学校学習指導要領総則において、部活動について次のように示されています。「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携など、運営上の工夫を行うようにすること。」と、うたわれています。このように部活動が生徒にとって学校生活上、欠かすことのできないものであることは、議員御指摘のとおりであります。

竜王中学校における現在の部活動の現状ですが、12月現在で12の部が活動しております。これらのうち、男女合同で活動する部もありますし、男女別を基本に活動している部もございます。現在、県教職員25名のうち、部活動を担当

できる教員が、20名であります。全ての顧問が専門性を持っているとは限りません。地域の指導者の協力を得て、全ての教職員がいずれかの部活動の顧問についております。

なお、運動部及び吹奏楽部では、ブロック大会、県大会等の競技会が開催されるため、複数顧問制をとっており、1名は審判等の大会運営に参加し、もう1名は生徒引率ということで、2名体制は必須と考えているところであります。その他、1名顧問体制をとっている部もありますがそれでも、顧問としては22名が必要となっており、不足する2名については、町単独費による嘱託講師に依頼しております。

また、部活以外に民間で活動しているクラブのうち、バレーボールと水泳、柔道については、中体連の出場を行っていますので、大会当日は、校長、教頭、美術部顧問が引率している状況であります。

続いて、議員御指摘の野球・バレーボールにつきまして、まずバレーボールについては、平成14年に入部希望者が激減したため、休部から募集停止し、女子が平成15年度で廃部、男子が平成17年度で廃部となりました。野球については、平成23年、平成24年の2年間にわたり、入部希望者が0名であったため、平成24年度に休部、翌年廃部となりました。

現在、生徒が求める競技スポーツは多様化しており、全ての希望の部活動を開設することは現状から難しい状況であります。また、国内のスポーツ情勢やスポーツ少年団の状況により、入部する生徒数が著しく変化する状況や生徒数減による教員数の減少によって、新たに部を開設する状況には至らないところであります。

このような課題解決も含めて、平成25年度から2年間にわたり、生涯学習課において「竜王町子どものスポーツ活動のあり方に関する検討委員会」を、スポーツ少年団を初め、小中学校、地域振興事業団、スポーツ推進員等の関係者を構成員とし、当時、びわこ成蹊スポーツ大学教授であられました松田保氏を座長に、検討を重ねてまいりました。その中で、スポーツ少年団と中学校の部活動を円滑につなぐための方策についても検討を行い、まずは既存のサッカーにおいて円滑な接続ができるよう、合同練習会やコーチの兼務など、今年度から具体的な取り組みを進めております。

軟式野球については、町内に優秀な軟式野球クラブがあり、仮に野球部が中学校になくても、野球をできる環境が整っていると考えております。また、バレー



ボールについては、地域の指導者が技術指導を行い、教員が引率して中体連等に  
出場できるという、これからの部活動の理想的な姿だと捉えています。

今後、さらに生徒が減少し、また、多様な競技種目を求める中で、地域の指導  
者と教員が連携して、生徒の希望を実現していくことが必要だと考えており、そ  
ういう意味では、バレーボールや野球のように、地域クラブと連携しながら活動  
を進めていく方法も必要ではないかと考えております。

以上、森島議員への回答といたします。

**○4番（森島芳男）** お尋ねします。

ただ、先に、部活動については、自主的・自発的に行われる部活動であると、  
学校教育では、やっぱり一環として教育課程の関連があると、留意するというこ  
とでお話があったわけでありましてけれども、軟式野球については、優秀なクラブ  
があるからそこへ入ると、早い話が丸投げやと、学校は知らんと、こういうふう  
にとられてもしょうがないと、こういうふうに思うわけでありましてけれども、そ  
の辺の答えをお願いいたします。

**○議長（小森重剛）** 重森学務課長。

**○学務課長（重森義一）** 先ほども最後に述べさせていただきましたが、丸投げと  
いうよりは、少年野球のコーチとともに、教師の側も一緒になって部活動なり、  
野球、クラブ、そういったものに対して取り組んでいきたいというふうには思っ  
ております。

実際に、最近非常に熱心な地元野球の指導者の方から、中学校のほうに、既存  
の軟式野球クラブとは別に、中学校のグラウンドを利用して野球をさせてやりた  
いという申し出がございました。中学校も、部活動の規定の範囲内でグラウンド  
を貸す方向で、現在、学校との協議を行っているわけでございます。その中で検  
討していき、今後の活動がどういう形で行っていかれるかということについても、  
検討していきたいということでございましたので、お答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** これをもって一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

長時間、大変御苦勞さまでございました。

散会 午後7時29分